

ISSN 0910-2701

經濟經營研究

年 報

第 5 6 号



神戸大学

經濟經營研究所

2006

經濟經營研究

年 報

第 5 6 号



神 戸 大 学

經 濟 經 營 研 究 所

目 次

利益／株価比率を利用した 保守主義の定量化	……………	高田 知実	1
定期船外航フィーダー・サービスにおける地方港の特質 ー荷主の視点からー	……………	富田 昌宏 山本 裕	39
経営分析文献センター・政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室の歴史 ーデータベース構築の40年ー	……………	梶原 晃 関口 秀子	65
戦前期兼松の人事採用	……………	藤村 聡	91
企業系譜図の意義・活用・問題点 ー『六大企業集団系譜図集』の作成を通じてー	……………	関口 秀子	145
米国のセグメント情報に関する一考察 ー1960、70年代を中心にー	……………	田村真由美	181

利益／株価比率を利用した 保守主義の定量化¹

高 田 知 実

第1節 問題の提起

企業会計では、保守主義という概念が長きにわたり実務に影響を与えてきたと言われている (Watts [2003a], p.208)。しかし、保守主義という概念が様々な局面で利用されてきたことで、保守主義に関する唯一無二の定義は存在しない。その中でも、保守主義を端的に表す定義として知られているのは、「予想の損失は計上しなければならないが、予想の利益を計上してはならない (anticipate no profit, but anticipate all losses)」という格言である (桜井 [2006], 66 頁)。また、Beaver and Ryan [2000] は「純資産の簿価が長期的に株式時価総額よりも小さくなり、それによって純資産簿価／時価比率 (book to market ratio) が長期的に 1 よりも小さくなること」と、保守主義を定義している。このように、保守主義の定義には利益に関する保守性に注目したものと、純資産に関する保

1 本稿は、平成 17 年度兼松フェロウシップを受賞した論文に加筆、修正を加えたものである。受賞にあたり開催していただいたセミナーでは、研究所所長の後藤純一先生、講評をいただいた山地秀俊先生、司会進行の労をお取いただいた宮尾龍蔵先生をはじめ、多くの先生方に貴重なコメントを頂戴した。また、博士課程の指導教官である桜井久勝先生、課程博士論文の審査委員である後藤雅敏先生ならびに音川和久先生、さらに修士課程の指導教官である早稲田大学の須田一幸先生には、研究過程の節々にご指導を賜った。ここに記し深く感謝申し上げます。財団法人兼松貿易研究基金及び兼松株式会社から研究奨励金を交付していただいたことについても心よりお礼申し上げます。

守性に注目したものが存在する。これは、同じ保守主義という言葉で表現しても、捉える側面によっては全く異なる定義が可能であることを意味している。

ただし、会計において損益計算書と貸借対照表が相互に関係していることを鑑みれば、保守主義に関する2つの定義が完全に独立しているとはいえない。つまり、保守主義については、2通り（またはそれ以上）の定義が存在するといえ、互いに影響を与え合う余地は十分にある。そのため、会計における保守主義の議論には、曖昧さが伴ってしまうのである。このような状況の中、近年は企業会計における保守主義が重要な研究対象として採り上げられるようになってきた。上記に示した2つの定義を中心とし、保守主義を定量化するためのいくつかのモデルが考案され、その役割に関する分析が進んでいるのである。

本稿では、その中でも損益計算書における保守主義に注目し、日本の企業会計において保守的な会計処理が行われているか否かを分析する。損益計算書における保守主義は利益／株価比率 (earnings to price ratio) を用いて定量化されるが、このモデルは Basu [1997] が提唱したもので、後に Pope and Walker [1999] や Ryan and Zarowin [2003] らによって精緻化が図られてきた。日本についても、Ball *et al.* [2000] や田澤 [2004] が Basu [1997] にもとづき、損益計算書における保守主義についての実証研究を行っている。

ただし、モデルの精緻化が進んでも、日本の企業会計における保守主義の定量化では、考慮すべき問題がある。それは、日本特有の決算短信公表制度に起因するものである。決算短信では、当期の主要な業績の他に次期の予想値が公表される。後藤・桜井 [1993] や太田 [2002] は、決算短信で公表される予想利益と証券市場における株価形成の関係について、次のような結果を提示した。すなわち、株価は確定した実績利益のみならず予想利益と正の関係をもつ、ということである。

利益／株価比率を用いた定量化モデルでは、投資収益率を重要な変数として

用いるため、決算短信に含まれる次期予想利益が投資収益率に与える影響に注意しなければならない。その影響により、Basu [1997] の想定する投資収益率の内容が、日本とアメリカでは異なるからである。したがって、日本企業に関する保守主義の定量化では次期の予想利益が投資収益率に与える影響をコントロールしなければならない。

本稿における検証課題は次の2つである。すなわち、① 先行研究で示されたモデルをもとに、上記の問題点に対処した保守主義の定量化モデルを提示し、その適否を検証する。さらに、② 日本の企業会計において利益は保守的に算定されているか否か、そしてもし保守的に算定されているなら、その程度はどのように推移しているかを分析する。

検証の結果、分析対象期間の1991年から2004年について、日本企業は利益を保守的に算定しており、かつその程度は拡大傾向にあることがわかった。また、本稿で開発した保守主義の定量化モデルによる推定では、予想利益をコントロールすることの重要性を示す結果がえられた。先行研究のモデルよりも、本稿で開発したモデルの方が高い説明力を示したのである。

保守主義の程度に関する経年分析では、その拡大傾向が何に起因するものかについても検証している。すなわち、市場における産業構成などが経年的に変化したのか、または企業レベルで適用する保守主義の程度が拡大したことに起因するのかを検証したのである。入手可能な全てのサンプルを用いた分析によれば、市場全体における時系列分析が可能となる。一方、分析対象期間を通じて入手可能なサンプル（コンスタント・サンプル）のみを抽出する分析では、同一企業について経年変化を追うことができる。そこで、全体サンプルとコンスタント・サンプルの両方を分析することによって、保守主義の程度に関する拡大傾向の原因を究明したのである。

コンスタント・サンプルを用いて定量化した場合は、全体サンプルの場合と同様に保守主義の拡大傾向を示す頑健な結果をえることができなかった。つま

り、企業レベルでは保守主義の程度に関する拡大傾向を観察することができなかったのである。したがって、市場全体として保守主義の程度が拡大しているのは、各企業レベルで保守主義の程度が拡大したというよりは、むしろ市場全体における産業構成などが変化したことに起因していると考えられる。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2節で保守主義の定量化モデルの導出過程と先行研究の概要を示す。次に、第3節で仮説を設定し、リサーチ・デザインを提示する。そして、第4節ではサンプルと基本統計量を提示する。第5節で分析結果を示し、それを検証する。最後に、第6節で結論と今後の課題を述べる。

第2節 定量化モデルの導出と先行研究の概要

株価は、資産価値に変化が起こった時点で、適時にそれを反映するものである (Watts [2003b], p. 290)。これは、経済的な要因等で資産価値が変化したとき、株価は適時にその情報を織り込むことを意味している。そのため、投資収益率はこのような事象が起こったことを示すニュース (経済的損益) の代理変数になると考えることができる。

「予想の損失は計上しなければならないが、予想の利益を計上してはならない」という保守主義の定義にもとづき、Basu [1997] は「バッド・ニュース (経済的損失) は適時に会計利益に反映されるが、グッド・ニュース (経済的利益) は適時に反映されない場合」を保守主義と考えた。換言すれば、同じ経済的なニュースであっても、それが悪いものであれば会計上の損失として早めに計上し、良いものであれば会計上の利益としての計上を遅らせることが保守主義なのである。そして、投資収益率をニュースの代理変数とするならば、Basu [1997] の定義による保守主義のもとでは、投資収益率がプラス (グッド・ニュース) である場合よりもマイナス (バッド・ニュース) である場合に、会計上の損益と投資収益率の関係は強くなると考えられる。

この関係に基づき、Basu [1997] は、会計利益を投資収益率で回帰することで推定される勾配係数を利用して保守主義を定量化するというモデルを考案した²。そして、Pope and Walker [1999] がこのモデルの理論的展開を示したのである。以下では、Pope and Walker [1999] によって提示された定量化モデルの導出過程を提示し、続いて当該モデルを用いて保守主義を定量化した先行研究を概観する。

第1項 定量化モデルの導出

Pope and Walker [1999] は、① 企業の利益は全て配当として支払われる、② 株価は企業の永続利益（permanent earnings）の割引現在価値として表現できる（ $P_t \equiv r^{-1} \cdot x_t$ ）、および③ 永続利益はランダム・ウォーク過程に従う（ $x_t = x_{t-1} + e_t$ ）と仮定し、株価と永続利益の関係を次のように示している。

$$\frac{e_t}{P_{t-1}} = r \cdot \left(\frac{P_t - P_{t-1}}{P_{t-1}} \right), \quad (1)$$

ただし、

P_t : t 期における株価

x_t : t 期における永続利益

e_t : t 期に生じた永続利益に対するランダムなショック

r : 資本コスト

2 このモデルは、価値関連性（value relevance）の研究で投資収益率と会計変数の関係が検証される場合と同じ変数を用いているが、独立変数と従属変数が逆になっている。経済モデルを構築するとき、一方（の数量）が他方（の数量）に依存して決定されるならば、先行する変数を独立変数とし、それによって決定される変数を従属変数とするのが一般的である（浅野・中村，2000）。Basu [1997] のモデルは、ニュースの代理変数として投資収益率を用いており、ニュースが会計利益に先行することを前提としている。そのため、会計利益に先行する投資収益率が独立変数となるのである。

この仮定のもとで、 t 期の当期純利益が、永続利益、当期に生じたショック（ニュース）、および過去に生じたショックのうち当期の会計利益に影響を与える部分で構成されると考えることで、下記のような関係式が構築される。ただし、ここでの関係式は、当期に生じたニュースがバッド・ニュースであるかグッド・ニュースであるかで、当該ニュースと会計利益との関係の違いを識別できるように設定している。

$$X_t = x_t - \theta_0 e_t^+ + \gamma_0 e_t^- + V_t, \quad (2)$$

ただし、

X_t : t 期における当期純利益

e_t^+ : t 期に生じたグッド・ニュース ($e_t \geq 0$)

e_t^- : t 期に生じたバッド・ニュース ($e_t < 0$)

V_t : t 期以前に生じたニュースのうち、 t 期の会計利益に影響を与える部分

ここで、右辺の第1項に②の仮定から導出される $x_t = r \cdot P_t$ を代入し、両辺を P_{t-1} で除す。それに(1)式を代入することで、次の式がえられる。

$$X_t/P_{t-1} = r + r(1 - \theta_0)R_t + r(\gamma_0 + \theta_0)R_t \cdot DR_t + V_t/P_{t-1}, \quad (3)$$

ただし、

R_t : t 期の投資収益率

DR_t : $R_t < 0$ ($e_t < 0$) の場合に1を割り当て、それ以外はゼロとするダミー変数

以上が、Pope and Walker [1999] によって示された損益計算書に依拠した定量化の理論的導出過程である。このモデルのもとでは、投資収益率がニュース

の代理変数となる。そのため、投資収益率は1年の会計期間に影響を与えるニュースを適切に反映するような期間で測定されなければならない。

これについて、Basu [1997] は他の期間の利益公表に関する影響を排除することができる期間を投資収益率の測定期間としている。すなわち、 t 期の会計利益に対応させるニュースの代理変数は、 $t-1$ 期の実績利益が公表された時点（ t 期末の9ヶ月前）から t 期の実績利益が公表される時点（ t 期末の3ヶ月後）までの投資収益率としたのである。

次に、Basu [1997] が考案した定量化モデルを検討する。Basu [1997] は、Pope and Walker [1999] によって理論的根拠が与えられた以下のモデル（これ以降、Basu モデルと呼ぶ）を考案し、保守主義の程度に関する実証分析をしている。

$$X_t/P_{t-1} = \alpha_0 + \alpha_1 DR_t + \beta_0 R_t + \beta_1 R_t \cdot DR_t + \varepsilon_t, \quad (4)$$

ただし、

X_t : t 期における1株あたり当期純利益

P_{t-1} : t 期における期首の株価

R_t : t 期末の9ヶ月前から3ヶ月後までの投資収益率

DR_t : $R_t < 0$ の場合に1を割り当て、それ以外はゼロとするダミー変数

ε_t : 誤差項

投資収益率がマイナスであれば、投資収益率の測定期間にバッド・ニュースが生じていると考えられるため、 DR_t はバッド・ニュースを捉えるためのダミー変数である。会計利益がグッド・ニュースを織り込む適時性は β_0 によって示され、バッド・ニュースを織り込む適時性は $(\beta_0 + \beta_1)$ によって示される。

ただし、Basu モデルは(3)式の第4項、すなわち過去のニュースのうち、当期の会計利益に影響を与える部分を考慮していないという問題点がある。こ

れについて、Pope and Walker [1999] や Ryan and Zarowin [2003] は、過年度の投資収益率を独立変数として加えることで、この問題を解決している。このほかにも、Basu モデルの問題点が指摘されることは少なくない。投資収益率がニュースの代理変数として適切か否かなどの問題が、いくつかの先行研究で議論されている。しかし、問題点を指摘するいずれの研究でも、Basu モデルの提唱が保守主義の定量化の嚆矢となったと述べており、その貢献は広く認められている。そこで、本稿でも損益計算書に依拠した定量化の基本形は、Basu モデルであると考えられる。

Basu モデルにしたがって回帰分析を行った場合、利益が保守的に算定されているのであれば、次のような結果が得られると予想される。すなわち、① 会計利益はグッド・ニュースよりもバッド・ニュースを適時に織り込むと考えられるため、 $\beta_1 > 0$ になる。② グッド・ニュースは徐々に会計利益に織り込まれるものであるため、グッド・ニュースが生じる期間と会計利益が認識される期間は乖離する。そのため、 $R_t < 0$ となるサンプル（バッド・ニュース・サンプル）のみを用いて会計利益を投資収益率で回帰した場合の決定係数は、 $R_t \geq 0$ となるサンプル（グッド・ニュース・サンプル）のみを用いた場合の決定係数よりも大きくなる³。

第2項 先行研究の概要

Basu [1997] は、1963年から1990年を調査対象期間とし、43,321のサンプルを用いて Basu モデルを推定している。Basu [1997] は、分析対象期間のデータを全てプールした場合と、分析対象期間を複数期間に分けた場合の両方について検証している。それは、彼が保守主義の存在を分析するだけでなく、訴訟

3 会計利益を投資収益率で回帰した場合の決定係数は、経済的損益を会計利益が織り込む適時性 (timeliness) の尺度として用いられている (Ball *et al.*, 2000)。

リスクの高さと保守主義の程度を比較しようとしたからである。

Basu [1997] は、制度的な要因や先行研究にもとづき、1963年から1966年および1976年から1982年を訴訟リスクの低い期間、1967年から1975年および1983年から1990年を訴訟リスクの高い期間と考え、各期間における保守主義の程度を推定している。訴訟リスクとの関係で Basu [1997] が設定した仮説は、訴訟リスクが高い期間ほど、保守主義の程度が拡大するというものであった。

分析により、プールド・サンプルのもとで、保守主義の存在を示す結果をえている。また、訴訟リスクとの関係の分析でも、訴訟リスクが高い期間に保守主義の程度は高くなり、反対に訴訟リスクが低い期間に保守主義の程度が低くなるという結果をえたのである。これらはいずれも、Basu [1997] が期待したとおりの結果である。

以上のように、Basu [1997] は保守主義の定量化モデルを考案し、アメリカの企業会計では利益が保守的に算定されていることを明らかにした。現在、Basu [1997] を嚆矢として、アメリカ以外の世界各国についても会計利益に関する保守主義の定量化が進んでいる。次に、Basu モデルを用いたその他の代表的な先行研究を概観する。

アメリカ企業に関する保守主義の経年変化を分析した代表的な研究として、Holthausen and Watts [2001] があげられる。彼らは分析対象期間を1927年から1993年とし、会計基準が整備される以前の期間においても、アメリカでは利益が保守的に算定されていたことを示唆する結果をえている。また、Givoly and Hayn [2000] は、Basu モデルによる定量化以外にも、会計発生高などを用いて保守主義の程度を時系列で測定し、他の先行研究と同様に保守主義が拡大傾向にあるという証拠をえている⁴。

4 これらの他にも、アメリカの企業会計における保守主義の程度や役割を分析した研究は数多く存在する。詳しくは、高田 [2004] を参照されたい。

アメリカ以外の国に関する研究では、Ball *et al.* [2000] が日本を含む欧米諸国を中心とした先進国について、保守主義の程度を比較している。そして、アメリカを代表とする慣習法（common law）の国は、日本やフランスのような成文法（code law）の国に比べて保守主義の程度が高いことを示す結果を報告している。また、Pope and Walker [1999] はイギリスとアメリカについて比較し、用いる利益変数によって保守主義の程度の強弱が両国で異なることを明らかにした。Giner and Rees [2001] はヨーロッパ諸国について保守主義を定量化し、Basu モデルによる定量化では保守的とは識別されないような国でも、損失の持続性が高いなどの異なる保守的な側面をもつことを実証したのである。

欧米諸国を中心とした成熟市場だけでなく、新興市場に関する保守主義についても分析されている。Ball *et al.* [2004] は東南アジア諸国について、保守主義の程度を分析している。そして彼らは、慣習法に倣って会計基準を設定していても、会計環境が成文法に近い東南アジア諸国では、利益が保守的に算定されるという証拠はえられなかったと結論づけている。

日本については、Ball *et al.* [2000] と田澤 [2004] が Basu モデルにもとづいて保守主義を定量化している。そして両研究とも、日本の企業会計においても利益が保守的に算定されていることを支持する結果をえている。

第3節 仮説の設定とリサーチ・デザイン

第1項 仮説の設定

前節で示したように、すでに数多くの先行研究が、欧米諸国や日本の企業会計では利益が保守的に算定されていることを示す証拠をえている。一方、保守主義の程度の拡大傾向については、モデルにもとづく定量化以外の分析でも議論されることがある。その代表例として、損失報告企業の増加が会計における保守主義に起因すると考える議論がある。ここでは、会計利益が保守的になれば、それだけ企業が損失を報告する確率が増加するという関係が想定されてい

る。

たとえば、Givoly and Hayn [2000, p. 296] は 1950 年から 1998 年について、*Compustat* のデータベースに含まれる企業の利益変数に関する経年変化を示している。各年度における損失報告企業の割合をみると、1950 年にはわずか 1.01% であるのに比べ、1998 年には 35.32% にまで増加している。ROA についても同様で、1950 年における平均値が 0.103 であるのに対し、1998 年には -0.103 にまで下落している。もし保守主義が原因で損失報告企業が増加したのであれば、これらの時系列特性は保守主義の程度の高まりを示しているのかもしれない。また、Klein and Marquardt [2006] はマクロ要因や保守主義の程度と、損失報告企業の割合の関係を分析している。

日本についても、音川・高田 [2005] がバブル崩壊頃から近年までの期間について、損失報告企業の割合が大幅に増加していることを示している。バブル期には 5% にも満たなかった損失報告企業の割合が、2003 年には 30% を超えるまでになっていたのである。また、薄井 [2004] は東京証券取引所に上場している企業をサンプルとした分析の中で、1968 年から 2001 年までの期間を 3 つに区分し、それぞれの期間における ROE の平均値を提示している（表 1, 144 頁）。これによれば、1968 年から 1975 年における ROE の平均値は 0.028 であるが、1991 年から 2001 年には 0.009 まで落ち込んでいる。

日本企業については、損失報告企業比率の増加時期が、バブル崩壊以降の不況期および複数の新会計基準が導入された付近と重なっていることに注意しなければならない。それは、利益の保守性によって損失報告企業が増加したのではなく、単に企業を取り巻く環境の変化が原因となっているかもしれないからである。前者については、バブルの崩壊が原因で損失報告企業が増加しているのであれば、それは単に経済状況が悪化しただけであり、保守主義の程度が高まったとはいえない。また後者についても、新会計基準の導入によって、過去に計上していなかった損失が計上されるようになったのであれば、それも保守

主義であることを意味しない。

Klein and Marquardt [2006] がアメリカ企業について分析したように、損失報告企業の増加はマクロ的要因にも影響を受けやすい。たとえば、企業活動は同じでも、為替相場が変動するだけで海外と取引があるような企業の利益額は大幅に変化する。他には、課税制度の変更なども、企業が報告する利益に大きく影響する。したがって、損失報告企業の割合が増加したという事実だけでは、その期間に保守主義の程度が拡大したか否かを判断することはできない。

そこで本稿では、先行研究にもとづいて企業会計における保守主義を定量化し、実際に利益が保守的に算定されているか否かを分析する。また、他国の先行研究と同様、経年的に保守主義の程度が高まっているか否かも分析する。したがって、以下のように仮説を設定し、これを検証する。

仮説 1：日本の企業会計では利益が保守的に算定されている。

仮説 2：日本の企業会計における保守主義の程度は、経年的に拡大している。

次項では、これら 2 つの仮説を検証するためのリサーチ・デザインを提示する。

第 2 項 リサーチ・デザイン

先に述べたように、先行研究ではニュースの代理変数として投資収益率が用いられる。本稿でも、投資収益率をニュースの代理変数と考え、下記のモデルによって保守主義を定量化する。ただし、従属変数には、Basu [1997] で示された 1 株あたり当期純利益を期首の株価で除したものではなく、Ryan and Zarowin [2003] で用いられた当期純利益の総額を期首の株式時価総額で除したものをを用いている。基本的な構造は同じであるため、(5) 式も (4) 式と同様に Basu モデルと称する。

$$X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \varepsilon_{i,t}, \quad (5)$$

ただし、

$X_{i,t}$: i 社の t 期における当期純利益

$MV_{i,t-1}$: i 社の t 期首における株式時価総額

$R_{i,t}$: i 社の t 期末の 9 ヶ月前から 3 ヶ月後までの投資収益率⁵

$DR_{i,t}$: $R_{i,t} < 0$ であれば 1、それ以外はゼロとするダミー変数

$\varepsilon_{i,t}$: 誤差項

日本については、既に田澤 [2004] が同様のモデルによって保守主義を定量化しているが、分析対象期間のデータをプールするという手法で推定している。本稿では経年変化も分析するため、年度ごとのクロス・セクション回帰を実施し、仮説を検証する。仮説 1 の検証には、Fama and MacBeth [1973] が提示した方法によって推定パラメータの有意性を検定する⁶。また、先行研究では、年度ごとに推定されるパラメータの t 値について、その平均を算定するという方法でも有意性が検定されているため、その方法も同時に利用することで結果の頑健性を確保する。

仮説 2 については、年度ごとに入手可能な全てのデータを用いたクロス・セクション回帰のほかに、分析期間を通して利用可能なコンスタント・サンプルを用いたクロス・セクション回帰を実施する。まず、前者の回帰結果の経年変

5 本稿では、3 月末決算企業のみを調査対象としているため、全てのサンプルについて投資収益率の測定期間は 7 月始めから 6 月末までとなる。たとえば、2004 年 3 月末を決算期とする企業の投資収益率は 2003 年 7 月始めから 2004 年 6 月末までで測定される。

6 Fama and MacBeth のアプローチは以下に示す方法によって推定値の有意性検定を行う。まず、与えられた T 期間のデータに対し年度ごとに OLS（通常最小二乗法）によって回帰式を推定し、 T 個のパラメータ $(\gamma_{j,t}, j = 1, \dots, t)$ をえる。このとき、パラメータは正規分布で IID (Independent and Identically Distributed) であることが仮定される。次に、 $\hat{\gamma}_j = T^{-1} \sum_{t=1}^T \hat{\gamma}_{j,t}$ と $\hat{\sigma}_{r,j}^2 = T^{-1}(T-1)^{-1} \sum_{t=1}^T (\hat{\gamma}_{j,t} - \hat{\gamma}_j)^2$ を算定し、 t 統計量 $\omega(\hat{\gamma}_j) = \hat{\gamma}_j / \hat{\sigma}_{r,j}$ をえる。ここで、 $\omega(\hat{\gamma}_j)$ は自由度 $T-1$ の t 分布に従う (Campbell *et al.*, 1997)。本稿の分析は、この手法に倣い、推定値の有意性検定を行う。

化を分析することで、市場全体としての保守主義の程度がどのように推移しているかを検証できる。そして、後者の回帰結果の経年変化を分析することで、企業レベルで保守主義の程度がどのように推移しているかを検証することができる。これによって、保守主義の程度に関する経年変化を詳細に分析することが可能となる。

保守主義の程度は、(5)式から推定されるパラメータである $\beta_{n,t}$ によって示される。この値がプラスでありゼロと有意に異なるのであれば、日本企業は保守的な利益計算を行っていることを意味する。したがって、仮説1または2が支持されるのであれば、① $\beta_{n,t} > 0$ または② $\beta_{n,t}$ が時系列で大きくなる、という結果がえられるはずである。仮説2については、 $\beta_{n,t}$ についてタイム・トレンド回帰を施すことによって検証する。

第4節 Basuモデルの問題点と予想利益のコントロール

第1項 予想利益が投資収益率に与える影響

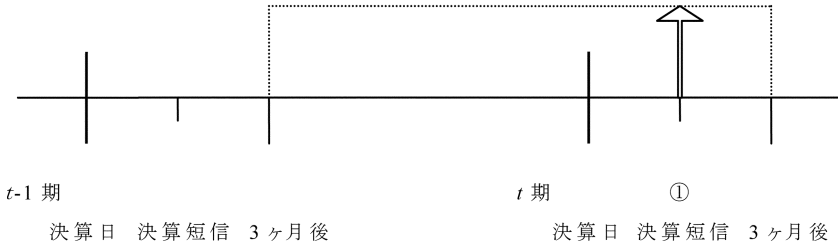
日本では、証券取引所から、企業（経営者）は当期の経営成績と次期の利益予想を同時に公表することが要請されている。これが決算短信の公表制度であり、他国とは異なる影響を投資収益率に与えている（後藤，1997）。以下では、この決算短信が投資収益率に与える影響について詳しく検討する。

Basu [1997] は、投資収益率をニュースの代理変数として用いているが、本来、経済的損益は、将来が確実に予測できることを前提にし、企業が獲得する将来の利益流列を現在価値に割引いた企業価値を比較することで算定されるものである（神戸大学会計学研究室 [2001]，337-338頁）。しかし実際は、市場に不確実性が存在するため、投資収益率によって正確に経済的損益を捉えることはできない。あくまでも、経済的損益に近似しているという意味で、投資収益率はその代理変数として用いられているのである（Beaver, 1998）。

図1は、決算短信の公表制度を図示したものである。決算短信では、当期純

図 1：決算短信が投資収益率の測定に与える影響

② t 期の投資収益率測定期間



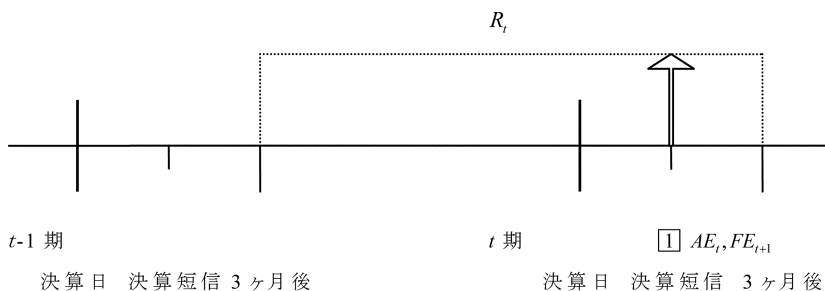
(注) 図表の番号は、本文の番号と対応している

利益と経営者の予想利益が決算日の約 45 日後 (①) に公表されるため、Basu [1997] の提示した投資収益率の測定期間 (②) 内に、決算短信の公表日が含まれる。そのため、経営者による次期の予想利益が図 1 の矢印の時点で株価に織り込まれることとなる。

Basu [1997] がこの ② の期間を投資収益率の測定期間とした理由は、この期間であれば、他の期間の利益報告による影響がないと考えたためであった。しかし、日本についてはこの条件が当てはまらない。決算短信で当期の経営成績と次期の予想利益が公表されることを鑑みれば、他の期間、特に次期の（予想）利益公表の影響がない期間を特定することは不可能である。

投資収益率をニュースの代理変数とするとき、この代理変数としての質は、証券市場の効率性の程度に依存する。証券市場のディスクロージャー制度は、市場の効率性の程度に影響を与えられられるため、日本のように他の国とは異なるディスクロージャー制度を有している場合は、この影響を考慮しなければならない。そこで次に、この点を考慮し、決算短信で公表される予想利益についてコントロールしたモデルを検討する。

図2：予想利益と投資収益率の関係



第2項 予想利益コントロールモデルの設定

先行研究では、決算短信において報告された実績利益よりも、予想利益の方が株価との関係が強くなるという結果を提示している（後藤・桜井 [1993]、太田 [2002]）。したがって、 t 期の利益に対応する投資収益率（ t 期末の9ヶ月前から3ヶ月後までの期間）がマイナスの場合、それは $t+1$ 期の予想利益に関するバッド・ニュースを反映している可能性がある。もしそうであるなら、 t 期の投資収益率と t 期の会計利益との関係は弱くなってしまふかもしれない。これは、バッド・ニュースが会計利益に織り込まれる適時性を測定するというBasuモデルに重大な影響を及ぼす。

図2は、予想利益と投資収益率の関係を図示したものである。経営者は、1の時点で t 期の実績利益（ AE_t ）と予想利益（ FE_{t+1} ）の両方を公表する。このとき、実績利益が市場に良い情報を提供するものであったとしても、予想利益が悪い情報あった場合、先行研究の結果にもとづけば、 t 期のニュースの代理変数となる投資収益率（ R_t ）はマイナスになるかもしれない。この場合、実際の t 期におけるニュースはグッド・ニュースであるにも関わらず、ニュースの代理変数である投資収益率は、マイナスの値をとってしまうのである。

この問題が Basu モデルに与える影響を捉えるためには、 $t+1$ 期の予想利益が悪い情報であったために、 t 期におけるニュースの代理変数である投資収益率がマイナスになっているものをコントロールすればよい。それには、 FE_{t+1} が証券市場の予想を下回り、かつ $R_t < 0$ となる場合をコントロールする方法が考えられる。ただし、市場が悪い情報であると評価する予想利益がどのようなものかを特定するのは困難である。損失を予想した場合か、実績利益を下回る予想利益を公表した場合か、または産業平均を下回る予想利益を公表した場合かなど、いくつかのベンチ・マークが考えられるからである。

しかし、実際に公表される予想利益をみると、損失を予想する企業が極端に少ないことが分かる。たとえば、本稿でサンプルとなった東京証券取引所第一部上場企業のうち、2004 年 3 月末を決算日とする企業では、2005 年度に関して連結ベースの当期純利益を損失と予想している企業は、1,110 社中 12 社（約 1%）であった。このようなわずかな割合からすれば、損失を予想するか否かのみをベンチ・マークに、投資者が企業の予想利益を評価しているとは考えられない。

産業平均などのベンチ・マークについて考えてみると、それを算定するためには、同業他社の予想利益の公表を待たなければならないし、その平均を算定するには時間とコストがかかる。その点、予想利益が実績利益を下回ったか否かは、決算短信のみから入手できるベンチ・マークである。これについても、本稿でサンプルとなった東京証券取引所第一部上場企業について、2004 年 3 月末を決算日とする企業を調査すると、実績利益を下回る予想利益を公表している企業は、連結ベースで 213 社（約 19%）ある。この割合は、損失を予想した企業割合に比べて格段に多い。以上の理由から、本稿では、市場で悪い情報と判断される予想利益は、それが実績利益を下回った場合であると考えられる。この前提は、証券市場において利益がランダム・ウォーク過程に従うと仮定されることと同義である。

以下では、予想利益をコントロールするためのモデルを示す。予想利益が t 期の投資収益率に与える影響をコントロールするには、下記の (6) 式のようにモデルを設定することができる。また (6) 式は、Pope and Walker [1999] らによって指摘された Basu モデルの問題点にも対処している。すなわち、過去のニュースが会計利益に与える影響を考慮していないという問題点である。(6) 式では、Pope and Walker [1999] と同様に、 $t-1$ 期の投資収益率を独立変数に追加し、この問題点に対処する。Basu モデルと区別するため、これ以降は (6) 式を予想利益コントロールモデルと称す。

$$\begin{aligned}
 X_{i,t}/MV_{i,t-1} = & \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \alpha_{f,t}DF_{i,t} + \alpha_{nf,t}DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} \\
 & + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{f,t}R_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{nf,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} \\
 & + \beta_{1,t}R_{i,t-1} + \varepsilon_{i,t}, \quad (6)
 \end{aligned}$$

ただし、

$X_{i,t}$: i 社の t 期における当期純利益

$MV_{i,t-1}$: i 社の t 期首の株式時価総額

$R_{i,t}$: i 社の t 期末の 9 ヶ月前から 3 ヶ月後までの投資収益率

$DR_{i,t}$: $R_{i,t} < 0$ であれば 1、それ以外はゼロとするダミー変数

$DF_{i,t}$: i 社の経営者が t 期末に予想する $t+1$ 期の利益について、それが t 期末の実績利益を下回っていれば 1、それ以外はゼロとするダミー変数

$\varepsilon_{i,t}$: 誤差項

予想利益コントロールモデルでは、経営者による予想利益の内容をコントロールするため、次期の予想利益が当期の実績利益を下回ったか否かのダミー変数を用いる。実績利益は、投資者が容易に入手可能な予想利益を評価するためのベンチ・マークである。当期に報告した利益額を次期に維持できないという情報は、経営者のもつ私的情報として市場に悪い情報を提供するはずであり、予

想利益に反応して価格形成された株価は、次期の情報を織り込んだものとなる。決算短信において公表された次期の予想利益が、その期間の実績利益を下回ることで投資収益率がマイナスになるならば、この期間の投資収益率と当期の会計利益との関係は弱くなる。このような関係にもとづき、次のような仮説を設定し、検証する。

仮説 3：予想利益が原因で投資収益率がマイナスになる企業は、そうでない企業よりも投資収益率と利益の関係は小さくなる。

予想利益コントロールモデルの推定により、仮説 3 とともに、仮説 1 および 2 についても検証する。したがって、これら 3 つの仮説が支持されるなら、次のような結果がえられると予想できる。すなわち、① $\beta_{n,t} > 0$ 、② $\beta_{n,t}$ が時系列で大きくなる、および③ $\beta_{nf,t} < 0$ である。

予想利益コントロールモデルでは、検証パラメータである $\beta_{nf,t}$ のほかに $\beta_{f,t}$ と $\beta_{1,t}$ も推定される。 $\beta_{f,t}$ の推定値については、保守主義との関係が明確でないため、事前に推定値の符号を予測することはできない。他方、 $\beta_{1,t}$ は過去のニュースと会計利益との関係を捉えるものである。会計利益はニュースの全てを即時に織り込むわけではない。特に、グッド・ニュースは遅れて会計利益に反映されるため、 $\beta_{1,t}$ の推定値はプラスになることが予想される。

また、予想利益コントロールモデルは、予想利益の影響および過去の経済的損益による影響をコントロールしている。したがって、モデルのあてはまりという観点からすれば、Basu モデルよりも、予想利益コントロールモデルの決定係数は大きくなることが期待される。

第 5 節 サンプルと基本統計量

第 1 項 サンプル

サンプルは、1991 年から 2004 年について、3 月末を決算日とする東京証券取引所第一部上場企業（銀行、証券、保険、およびその他金融を除く）を対象

としている。分析には、連結ベース⁷での財務変数を用いる。当期純利益は『日経 NEEDS』から入手し、投資収益率は『日経ポートフォリオマスター』に収録されている日次投資収益率（配当込み）から年次投資収益率を算定した。また、次期の予想利益については、『日本経済新聞縮刷版』から手入力によって収集した。

上記の調査対象期間について、Basu モデルと予想利益コントロールモデルの推定に必要なデータが入手可能な企業を年度ごとに抽出した。さらに、分析対象となる前年度から分析対象期間にかけて決算期を変更していないことも、サンプル抽出要件としている。その結果、合計サンプル数は11,248 となった。また、本稿では、コンスタント・サンプルによる分析も実施するため、調査対象期間を通して必要なデータの全てが入手可能な企業も識別している。この手続きにより、コンスタント・サンプルとして抽出できた企業は、434 社であった。

第2項 基本統計量

表1は、回帰分析に用いる変数の基本統計量とサンプルおよび変数の数を示している。パネルAが当期純利益を期首の株式時価総額で除したもの(X/MV)で、パネルBが年次投資収益率(R)である。また、パネルCはサンプル数と、分析に用いるダミー変数の数を年度ごとに提示している。

7 連結ベースでの決算短信を公表している企業は、分析対象期間初期にはSEC基準適用企業が多く、数も少ない。そのため、連結ベースの分析に限定することは問題があるかもしれない。しかし、2000年の連結会計基準の改訂により、連結範囲が持株基準から支配力基準に変化したことなどを受けて、2000年以降は連結ベースの財務数値が注目されている。実際に、2003年3月期決算までは、日本経済新聞の決算短信欄に連結と単独の情報が独立して表示されていたが、2004年3月期決算の場合は、両者が並列して表示されるようになり、連結が主となっている。このような背景から、今後の会計研究において特に重要視されるのは連結ベースとなることが予想されるため、本稿では連結ベースの財務変数を利用する。ただし、単独ベースの場合でも、基本統計量等に違いのないことは確認している。

表 1：基本統計量とサンプル数

<u>パネル A: X/MP</u>														
年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
平均	0.021	0.016	0.010	0.005	0.007	0.018	0.019	0.008	-0.021	-0.012	-0.007	-0.037	-0.011	0.072
最大	0.332	0.187	0.123	0.205	0.319	0.401	0.220	0.227	0.715	1.462	2.008	0.446	23.434	20.967
中央値	0.020	0.018	0.016	0.013	0.015	0.024	0.022	0.023	0.018	0.025	0.028	0.019	0.030	0.066
最小	-0.248	-0.200	-0.309	-0.226	-0.931	-1.036	-0.378	-1.815	-1.662	-1.742	-1.985	-11.859	-18.451	-4.315
標準偏差	0.025	0.026	0.039	0.042	0.058	0.062	0.037	0.108	0.146	0.162	0.187	0.428	1.000	0.718
<u>パネル B: R</u>														
平均	-0.251	-0.319	0.267	0.071	-0.340	0.597	-0.175	-0.293	0.214	0.036	0.011	-0.161	0.118	0.430
最大	0.645	0.621	1.442	0.869	0.197	2.569	1.235	0.753	6.479	3.684	3.805	1.214	3.450	3.823
中央値	-0.262	-0.331	0.245	0.038	-0.345	0.548	-0.204	-0.329	0.068	-0.104	0.000	-0.173	0.056	0.339
最小	-0.835	-0.902	-0.374	-0.583	-0.684	-0.067	-0.617	-0.737	-0.454	-0.754	-0.716	-0.821	-0.744	-0.495
標準偏差	0.164	0.168	0.246	0.198	0.125	0.309	0.225	0.209	0.532	0.496	0.323	0.226	0.402	0.446
<u>パネル C: サンプルと変数の数</u>														
全サンプル	640	587	615	616	715	747	758	802	834	924	937	1020	1013	1010
DR	608	566	68	246	NA	NA	631	723	313	581	468	842	413	91
DF	194	233	184	154	NA	NA	153	240	138	269	193	148	188	213
DR・DF	190	230	24	87	NA	NA	129	220	53	190	115	121	82	23

パネル A をみると、 X/MV の平均値は 1999 年以降、2004 年を除いてマイナスの値を示している。他方、中央値はマイナスでないことから、金額の大きな損失を報告した企業が 1999 年以降比較的多いと考えられる。これは、先行研究で示された損失報告企業が増加した期間と一致しており、この期間に保守主義の程度が拡大している可能性がある。

表から明確に読取ることにはできないが、 R について、1995 年と 1996 年の分布が他の期間と比べて大きく異なっていることに注意が必要である。すなわち、1995 年について、最大値から 8 つまでの値を除く全てのサンプルがマイナスとなっており、1996 年は最小値の 1 つを除く全てのサンプルがプラスとなっている。本稿では異常値が分析結果に与える影響を除去するため、仮説の検証にあたっては、各変数について年度ごとに、1 (99) パーセンタイル以下 (以上) の数値を 1 (99) パーセンタイルの数値に置換している。その結果、1995 年については、 R についてサンプルのほぼ全てがマイナスの値をとり、1996 年にいたっては全ての R がプラスの値をとることになってしまう。

これは、投資収益率の符号にもとづいて交差項を設定し、保守主義の程度を定量化する Basu モデルを推定する際に重要な問題となる。つまり、1995 年にはグッド・ニュース・サンプルが、1996 年にはバッド・ニュース・サンプルが存在しないため、この 2 つの年度については、Basu モデルを推定することができないのである。

日本銀行調査統計局が 1996 年 5 月に公表した「1995 年度の金融および経済の動向」によれば、1993 年から回復基調にあった日本経済は、1995 年前半に足踏み状態となった。そして、株価もその影響を受け、1995 年前半は、景気の先行きに対する不透明感などを反映して軟化したのである。また、金融機関の経営破綻も、1994 年以降表面化した。そのため、1994 年 7 月から 1995 年 6 月末までの期間で算定する 1995 年の投資収益率は、これら日本経済における負の状態を反映し、算定されたほとんどの投資収益率がマイナスになったと考

えられる。

また、同局が1997年6月に公表した「1996年度の金融および経済の動向」によれば、1995年に発動された強力な金融・財政政策が、1995年後半以降1996年中ごろまで、景気を下支えすることとなった。さらに、1996年度には金融機関の不良債権問題への対応が着実に進められ、株価も1996年前半には上昇基調を辿った。つまり、1996年に関する投資収益率の算定期間である1995年7月から1996年6月末の間は、株価の上昇期にあたる。これにより、1996年について算定されたほぼ全ての投資収益率がプラスになったのであろう。

以上から、これら1995年と1996年は他の期間と比べて特殊であり、通常期間の分析と同様に扱うことはできないと判断し、両年を分析対象から取り除く。また、1995年と1996年以外について R の特徴をあげるとすれば、1999年と2000年について標準偏差が大きく、中央値と平均値の差が大きい傾向にある。両年とも、中央値よりも平均値が大きいため、一部の大きい R の値に影響を受けていると考えられる。

第6節 検証結果

第1項 全サンプルによる分析結果

表2のパネルAは、Basuモデルと予想利益コントロールモデルについて、年度ごとのクロス・セクション回帰を実施した結果である。予想利益コントロールモデルでは、Basuモデルに対して、①次期予想利益が投資収益率に与えた影響を捉えるためのダミー変数と、② $t-1$ 期の投資収益率を追加している⁸。そのため、各変数がモデルの推定に与える影響を個別に識別することを目的と

8 予想利益コントロールモデルでは、 t 期の投資収益率だけでなく、 $t-1$ 期の投資収益率も独立変数として加えている。このとき、両者について多重共線性の問題が懸念されるが、年度ごとの相関係数は、最小で-0.419、最大でも0.432の範囲であり、相関が高いとはいえない。

表 2 : クロス・セクション回帰とタイム・トレンド回帰の結果

パネル A: モデルの推定結果									
	期待される	モデル 1		モデル 2		モデル 3		モデル 4	
	符号	係数	(t 値)	係数	(t 値)	係数	(t 値)	係数	(t 値)
α	?	0.02***	(3.65)	0.03***	(6.35)	0.01	(1.63)	0.02***	(3.74)
DR	?	0.00	(1.72)	0.01*	(2.06)	0.01*	(1.91)	0.01**	(2.17)
DF	?					0.04***	(4.16)	0.04***	(4.12)
$DR \cdot DF$?					-0.01	(-1.19)	0.00	(-1.06)
R	(+)	0.01	(0.48)	0.01	(0.55)	0.00	(0.07)	0.00	(0.15)
$R \cdot DR$	(+)	0.16***	(3.47)	0.18***	(3.38)	0.21***	(3.55)	0.23***	(3.30)
$R \cdot DF$?					0.05*	(1.85)	0.05*	(1.99)
$R \cdot DR \cdot DF$	(-)					-0.19***	(-3.48)	-0.19***	(-3.18)
$R_{i,t}$	(+)			0.07***	(3.60)			0.06***	(3.51)
$adj. R^2$		0.08		0.13		0.17		0.21	
$incr. adj. R^2$				0.04		0.09		0.13	

パネル B: タイム・トレンド回帰の結果								
	係数	(t 値)	係数	(t 値)	係数	(t 値)	係数	(t 値)
$R \cdot DR$	0.02**	(2.74)	0.02**	(2.56)	0.03**	(2.53)	0.03**	(2.43)
$R \cdot DR \cdot DF$					-0.02***	(-3.12)	-0.03***	(-3.40)
$R_{i,t}$			0.01***	(4.18)			0.01***	(4.01)

注) パネル A の t 値は Fama and MacBeth [1973] によるものであり、パネル B の t 値は誤差項に関する系列相関 (または不均一分散) の問題を回避するため、Newly and West [1987] による一貫性のある推定量にもとづいている。また、推定値の右肩のアスタリスクは両側検定での有意水準を示しており、***が 1% 水準、**が 5% 水準、*が 10% 水準である。

$$\text{モデル 1 : } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{モデル 2 : } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{1,t}R_{i,t-1} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{モデル 3 : } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \alpha_{f,t}DF_{i,t} + \alpha_{nf,t}DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{f,t}R_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{nf,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{モデル 4 : } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \alpha_{f,t}DF_{i,t} + \alpha_{nf,t}DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{f,t}R_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{nf,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{1,t}R_{i,t-1} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{タイム・トレンド回帰 : } \hat{\beta}_j = \alpha + \delta YEAAR + \varepsilon, j \in n, nf, 1$$

して、いずれか一方のみをコントロールしたモデルの結果も示している。

表 2 に示した推定値は、年度ごとのクロス・セクション回帰によって推定された 12 の値を平均したものである⁹。また、 t 値は Fama and MacBeth タイプのものを示している。パネル B には、推定値の時系列推移を検証するためのタイム・トレンド回帰を実施した結果を報告している。タイム・トレンド回帰とは、年度ごとにえられた推定パラメータを年度の数値（ $YEAR=1991-2004$ 、ただし 1995 と 1996 を除く）に回帰する方法を意味する。このとき、この推定値がプラス（マイナス）でゼロと有意に異なれば、推定パラメータが時系列で増加（減少）傾向にあると判断できる。

パネル A では、モデル 1 からモデル 4 までの結果を示している。このとき、モデル 1 は Basu モデルであり、モデル 4 は予想利益コントロールモデルである。Basu モデルから $t-1$ 期の投資収益率のみをコントロールしたものがモデル 2 となり、Basu モデルから次期予想利益の影響のみをコントロールしたものがモデル 3 となる。

パネル A をみると、仮説 1 の検証パラメータである $R \cdot DR$ に対する係数の推定値は、全てのモデルについてプラスであり、1%の有意水準を示している。この値は、会計利益がニュースを織り込む程度について、グッド・ニュースと比べたバッド・ニュースの織り込み方の増分を意味している。この結果は仮説

9 表 1 によれば、 DF と $DR \cdot DF$ の数が近似していることがわかる。このとき、独立変数である R と DF および $DR \cdot DF$ の交差項は相関が強くなるため、モデルを推定する際に多重共線性の問題が懸念される。ただし、浅野・中村 [2000] は、多重共線性が存在していても、推定値は最良線形不変推定量（BLUE）であることを述べている。一般的には、係数の標準誤差が大きくなることが問題点として指摘されるため、本稿のように、Fama and MacBeth タイプの有意性検定を実施する場合は、いくぶんこの問題が解決されるであろう。しかし、多重共線性があるときには、係数が理論から予想される値とは大きく離れることがあるため、本稿での推定にバイアスがある可能性は残される。

1を強く支持しており、会計利益が保守的であることを示す証拠となる。また、モデル1の推定値は0.16であるが、予想利益の影響や $t-1$ 期の投資収益率をコントロールするほどこの値は大きくなり、モデル4では0.23となっている。これは、Basuモデルによる推定値が、予想利益の影響によって下方に歪んでいたことを証拠づける結果といえるであろう。

次に、2つめの仮説である保守主義の程度に関する経年変化を検証する。パネルBをみると、 $R \cdot DR$ の係数について、タイム・トレンド回帰をしたときの係数は、全てのモデルでプラスであり、5%の有意水準を示している。これは、仮説2を支持する結果であり、保守主義の程度が1991年から2004年にかけて拡大傾向にあったことを示している。

さらに、モデル3とモデル4の推定結果から、検証パラメータである $R \cdot DR \cdot DF$ の係数の推定値がともにマイナスであり、1%の有意水準であることがわかる。この結果は、仮説3を支持しており、Basuモデルを推定する際には、次期の予想利益が投資収益率に与える影響をコントロールすることが重要であることを示唆している¹⁰。

保守主義の程度に関する経年変化のほかに、本稿の独自モデルで加えた重要な変数である $R \cdot DR \cdot DF$ および R_{t-1} についても、タイム・トレンド回帰を実施した。パネルBの下2行がその結果である。これによれば、各変数はクロス・セクション回帰において期待される符号と一致しており、有意（1%）な値となっている。したがって、近年になるほど、次期予想利益の内容と前期の

10 ただし、本稿の分析では、①当期のニュースがバッドであり、かつ次期予想利益も悪い情報を提供している場合と、②当期のニュースはグッドであるが、次期予想利益が悪い情報を提供している場合が識別できていない。つまり、 $R \cdot DR \cdot DF$ に対する推定値は、②の場合をコントロールすることを意図しているが、①の場合も含まれている可能性がある。期待どおりの結果がえられているが、この問題によって推定結果にバイアスがあるかもしれない。この点については、今後の改良が必要であると認識している。

投資収益率をコントロールすることの重要性が高まっていると考えられる。

パネル A には、各モデルの自由度調整済み決定係数のほかに、モデル 1 に対する他のモデルの増分決定係数も示している。自由度調整済み決定係数で比較すると、モデル 1 からモデル 4 では、約 13% も説明力が改善している。この結果から、会計利益と投資収益率の関係を分析する上では、Basu モデルよりも予想利益コントロールモデルの方がより適切なモデルであると考えられる。また、モデル 2 とモデル 3 の比較では、モデル 3 の方が、モデル 1 と比べた決定係数の改善幅が大きい。したがって、予想利益コントロールモデルに関する説明力の高まりは、前期の投資収益率よりも、予想利益の内容をコントロールすることが貢献しているといえる。

以上、保守主義の存在とその経年変化を分析するための 3 つの仮説を検証した。そして、全ての仮説を支持する結果をえた。すなわち、1991 年から 2004 年について日本の企業会計では ① 利益が保守的に算定されており、② その程度は拡大しているのである。さらに、③ 予想利益が原因で投資収益率がマイナスになる企業の投資収益率は、そうでない企業よりも投資収益率と利益の関係は小さくなることもわかった¹¹。

ただし、仮説 2 である保守主義の程度に関する経年変化については、市場全体として拡大傾向にあるという証拠がえられたに過ぎない。その原因は、企業レベルで保守主義の程度が拡大したのか、または保守主義の程度が高いような企業や産業が、年を追うごとにサンプルとして含まれるようになったのかが明らかでない。そこで次項では、1991 年から 2004 年（1995 年と 1996 年を含む）

11 ここでの結果は、係数の有意性に関する検定方法と異常値の処理方法について頑健である。係数の有意性検定については、Fama and MacBeth タイプの他にも、Ryan and Zarowin [2003] らのように、年度ごとに推定された t 値の平均を算定するという方法がある。この方法で有意性の検定を行っても、同様の結果がえられた。また、異常値の処理方法については、1 パーセンタイルという基準点から 0.5 パーセンタイルに変更し、同様に推定した。この場合でも、本稿でえられた結果に変化はなかった。

の期間で継続して入手可能なサンプルのみを識別し、本項と同様の推定を行う。この分析により、保守主義の程度が拡大傾向にあるという結果がえられれば、企業レベルで適用する会計が保守的になっていると考えられる。反対に、コンスタント・サンプルでは保守主義の程度に関する拡大傾向が観察されないのであれば、時系列でのサンプル構成が原因で保守性が拡大していると考えられる。

第2項 コンスタント・サンプルによる分析結果

本項では、1991年から2004年までの期間を通して入手可能なサンプルについて、前項と同様にモデル1からモデル4までを推定し、保守主義の程度に関する経年変化を中心に検討する。2000年3月期以降は連結財務諸表が主たる財務諸表と位置づけられるようになり、連結範囲の基準も変化したことなどから、連結財務諸表を公表している企業は増えているが、1990年代前半頃は連結財務諸表を公表している企業は少ない。そのため、コンスタント・サンプルとして入手できた企業数は434社となった。また、コンスタント・サンプルの場合でも1995年と1996年に関する投資収益率の分布は、通常年度のものとは異なっていたため、本項でもモデルの推定時には両年を分析対象から除き、前項と同じ12年分について分析する。

コンスタント・サンプルについても、異常な値が結果に影響を与える可能性を考慮して、異常値処理を行う。すなわち、年度ごとに、1(99)パーセントイル以下(以上)の数値を1(99)パーセントイルの数値に置換するという方法によって、異常値を処理している。表3に、コンスタント・サンプルで推定した場合の結果を提示している。この場合も、係数の推定値は1995年と1996年を除いた12年分のクロス・セクション回帰による推定値の平均である。 t 値はFama and MacBethタイプのものを示している。本項で特に検討するのは、仮説2の保守主義の程度に関する経年変化についてであるが、仮説1と3についても、前項と同様の結果がえられるか否かを検討する。

表 3：コンスタント・サンプルの結果

パネル A: モデルの推定結果									
	期待される 符号	モデル 1		モデル 2		モデル 3		モデル 4	
		推定値	(t 値)	推定値	(t 値)	推定値	(t 値)	推定値	(t 値)
α	?	0.01**	(2.31)	0.02***	(4.19)	0.01	(0.71)	0.02**	(2.50)
DR	?	0.02**	(2.59)	0.02***	(3.13)	0.02**	(2.83)	0.02***	(3.18)
DF	?					0.04***	(3.54)	0.04***	(3.21)
$DR \cdot DF$?					-0.01*	(-1.84)	-0.01	(-1.44)
R	(+)	0.01	(0.48)	0.01	(0.32)	0.00	(-0.14)	0.00	(-0.18)
$R \cdot DR$	(+)	0.28*	(2.09)	0.32**	(2.27)	0.35*	(2.15)	0.39**	(2.22)
$R \cdot DF$?					0.06	(1.46)	0.07	(1.72)
$R \cdot DR \cdot DF$	(-)					-0.29**	(-2.78)	-0.31**	(-2.59)
R_{t-1}	(+)			0.09***	(3.79)			0.08***	(3.74)
$adj. R^2$		0.09		0.14		0.18		0.23	
$incr. adj. R^2$				0.05		0.09		0.14	

パネル B: タイム・トレンド回帰の結果									
		推定値	(t 値)	推定値	(t 値)	推定値	(t 値)	推定値	(t 値)
$R \cdot DR$		0.06*	(1.88)	0.06*	(1.96)	0.07*	(1.89)	0.08*	(1.93)
$R \cdot DR \cdot DF$						-0.05***	(-3.39)	-0.06***	(-3.10)
R_{t-1}				0.01***	(5.30)			0.01***	(5.14)

注) パネル A の t 値は Fama and MacBeth [1973] によるものであり、パネル B の t 値は誤差項に関する系列相関（または不均一分散）の問題を回避するため、Newly and West [1987] による一貫性のある推定量にもとづくものである。また、推定値の右肩のアスタリスクは両側検定での有意水準を示しており、***が 1%水準、**が 5%水準、*が 10%水準である。

$$\text{モデル 1: } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{モデル 2: } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{1,t}R_{i,t-1} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{モデル 3: } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \alpha_{f,t}DF_{i,t} + \alpha_{nf,t}DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{f,t}R_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{nf,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{モデル 4: } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = \alpha_t + \alpha_{n,t}DR_{i,t} + \alpha_{f,t}DF_{i,t} + \alpha_{nf,t}DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{p,t}R_{i,t} + \beta_{n,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_{f,t}R_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{nf,t}R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{1,t}R_{i,t-1} + \varepsilon_{i,t}$$

$$\text{タイム・トレンド回帰: } \hat{\beta}_j = \alpha + \delta YEAAR + \varepsilon_{,,} \quad j \in n, nf, 1$$

まず、仮説1を検討すると、 $R \cdot DR$ について推定される係数の推定値がプラスであり、10%以上の有意水準を示している。これは前項に比べて弱い結果であるが、仮説1を支持するものと解釈できる。つまり、コンスタント・サンプルの場合でも、1991年から2004年において会計利益は保守的に算定されていると考えられる。仮説3についても、有意水準は5%に低下するが、 $R \cdot DR \cdot DF$ の推定値はマイナスであり、前項と首尾一貫する結果をえている。したがって、予想利益の内容をコントロールすることの重要性は、コンスタント・サンプルの場合でも確認できるのである。

次に、仮説2について検討する。パネルBをみると、 $R \cdot DR$ の係数についてタイム・トレンド回帰をした場合の係数は、いずれのモデルもプラスで10%の有意水準である。前項では、保守主義の程度は拡大傾向にあるという仮説2を強く支持する結果をえており、有意水準も1%であった。それと比較すると、本項での結果の有意水準は低い。

本項における分析結果の特徴は、前項の全サンプルを用いた場合に比べて係数の有意水準が低いことである。コンスタント・サンプルを用いた場合は、サバイバル・バイアスがかかり、分析結果に偏りのある可能性が懸念される。特に、1991年から連結財務諸表を公表しているような企業は、SEC基準に準拠したものが多く、日本以外の証券市場に上場しているような成熟企業が多いと考えられる。そのため、本項での結果は、企業の中でもこれらの特徴をもつものについて利益の属性を分析している可能性がある。保守主義の程度が低く識別されたのも、これらの企業のみの特徴かもしれない。この点では、結果の解釈に注意が必要である。

また、表には提示していないが、タイム・トレンド回帰の結果は、異常値の処理方法について頑健ではない。つまり、0.5 (99.5) パーセンタイル以下 (以上) の値を 0.5 (99.5) パーセンタイルの値に置換するという方法によって異常値処理をすると、 $R \cdot DR$ に対するタイム・トレンド係数はプラスとなるもの

の、有意な値ではなくなるのである。ただし、表3の結果でも、タイム・トレンド係数の有意水準は10%であり、そもそも高い水準とはいえない。このように、コンスタント・サンプルについては、保守主義の程度が拡大傾向にあるという仮説2を支持するような結果とはならなかった。

以上のように、仮説2については前項と一致しない結果となったが、仮説1と仮説3の検定統計量に関する有意性検定については、平均値を用いた場合でも有意な結果がえられている。つまり、Fama and MacBeth タイプだけでなく年度ごとに算定される t 値の平均値でも、 $R \cdot DR$ および $R \cdot DR \cdot DF$ に対する係数の推定値は期待どおりの符号に有意となった。したがって、前項と首尾一貫する結果がえられた仮説1と仮説3について、本項の結果は頑健である。また、予想利益コントロールモデルと Basu モデルを比較した場合、自由度調整済み決定係数が大幅に改善するという点も、前項の結果と一致している。

第3項 仮説の追加的検証

本節第1項の分析から、入手可能な全てのサンプルを用いた場合は、全ての仮説を支持する結果がえられた。つまり、日本の企業会計では、利益が保守的に算定されており、1991年から2004年にわたってその程度は拡大しているのである。しかし、コンスタント・サンプルの場合では、仮説2に反しないものの、それを支持するような結果はえられなかった。そのため、第1項でえられた利益における保守主義の程度が拡大傾向にあるという結果は、各企業レベルで利益が保守的に算定されるようになったというよりは、むしろサンプル構成に起因する部分が大きいと考えられる。

このような結果がえられた原因としては、以下のようなものが考えられる。まず、①インフォメーション・テクノロジー（IT）の発展等により、近年は財務諸表に反映されない無形資産の評価に対して関心が注がれている。東京証券取引所上場企業でも、このような無形資産を多く抱えるような企業の割合が年々

増加しているであろうことは想像に難くない。また、こういった企業は資産性のある支出を費用処理することが求められるため、保守的な会計処理が行われている。そのため、無形資産を多く抱えるような企業が増えることで、市場全体としての保守主義の程度が拡大したのかもしれない。

また、② 研究開発費支出を全額費用処理するという会計基準が2000年3月期から適用され、退職給付会計の適用（2001年3月期）により、退職給付債務を予測給付債務で計上しなければならなくなった。これらの基準によって要求される会計処理は、それ以前の規定に比べると保守的なものと考えられる。また、これらの会計基準は全ての上場企業に対して適用されるものであるが、影響の程度は企業や産業によって異なるかもしれない。そのため、前項までの結果はこのような産業間や企業間で異なる会計基準の影響を反映している可能性がある。

したがって、市場全体としての保守主義の程度が拡大した理由は、上記にあげたような経済環境や会計環境の変化にあったのかもしれない。しかし、本節では保守主義の程度が線形的に拡大していくことを仮定したモデルによって仮説を検定している。たとえば、数多くの会計基準が設定された2000年近辺¹²で保守主義の程度が大幅に変化していたとしても、それを適切に捉えることはできない。

そこで、保守主義の程度が線形的に拡大するという仮定を取り除き、新会計基準の設定前後で保守主義の程度が変化したか否かについて、追加検証を行った。具体的には、入手可能な全てのサンプルとコンスタント・サンプルの両方について、それぞれのデータをプールし、予想利益コントロールモデルを推定

12 会計ビッグ・バンといわれる一連の新会計基準の適用とその経済的帰結については、須田〔2004〕で詳しく実証分析されている。また、早川〔2002〕は、保守主義の観点から新会計基準について議論している。特に、税効果会計については、保守主義との関係が詳細に検討されている。

表 4：構造変化に関するプールド・サンプルの検定

	1999年		2000年		2001年	
	推定値	(<i>t</i> 値)	推定値	(<i>t</i> 値)	推定値	(<i>t</i> 値)
α	0.00	(-0.63)	0.00	(-0.62)	0.00	(-0.63)
DR	0.01**	(2.73)	0.01*	(2.07)	0.01	(1.61)
DF	0.06**	(12.32)	0.06**	(12.32)	0.06**	(12.32)
$DR \cdot DF$	-0.02**	(-3.66)	-0.02**	(-3.16)	-0.02**	(-2.72)
R	0.03**	(3.73)	0.03**	(3.74)	0.03**	(3.73)
$R \cdot DR$	0.00	(0.35)	0.01	(0.53)	0.04**	(2.65)
$R \cdot DF$	0.04*	(2.50)	0.04*	(2.50)	0.04*	(2.50)
$R \cdot DR \cdot DF$	-0.03	(-1.38)	-0.03	(-1.48)	-0.06**	(-3.06)
$R_{i,t}$	0.22**	(12.84)	0.20**	(11.49)	0.13**	(6.61)
$R \cdot DR \cdot DY$	-0.24**	(-12.34)	-0.22**	(-11.07)	-0.15**	(-6.33)
$R \cdot DR \cdot DF \cdot DY$	0.05**	(16.73)	0.05**	(17.04)	0.05**	(16.49)
$adj. R^2$	0.13		0.13		0.11	

注) White の分散テストにより、誤差項の分散が均一であるという帰無仮説は 1%水準で棄却された。そのため、表 4 での分析では、White [1980] による不均一分散に対処した *t* 値によって有意性を検定している。また、推定値の右肩のアスタリスクは両側検定での有意水準を示しており、***が 1%水準、**が 5%水準、*が 10%水準である。

$$\begin{aligned} \text{帰帰モデル: } X_{i,t}/MV_{i,t-1} = & \alpha + \alpha_n DR_{i,t} + \alpha_f DF_{i,t} + \alpha_{nf} DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_p R_{i,t} \\ & + \beta_n R_{i,t} \cdot DR_{i,t} + \beta_i R_{i,t} \cdot DF_{i,t} + \beta_{nf} R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} \\ & + \beta_1 R_{i,t-1} + \beta_{ny} R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DY_t \\ & + \beta_{nfy} R_{i,t} \cdot DR_{i,t} \cdot DF_{i,t} \cdot DY_t + \varepsilon_{i,t} \end{aligned}$$

上記の帰帰モデルにおける DY_t は、構造変化の影響を識別するためのダミー変数であり、*t* 年以降のデータに対して 1 をあてるものとする。このとき、*t* 年は 1999、2000、2001 年の 3 年である。

するのである。このとき、新会計基準の適用年以降に1をあてるダミー変数 (DY) と $R \cdot DR$ および $R \cdot DR \cdot DF$ の交差項を設定することで、基準適用前後における保守主義の程度に関する変化が識別される。また、新会計基準の適用年は早期適用なども考慮して、1999、2000、または2001年の3つとし、それぞれ推定する。

表4に、全サンプルに関する検証結果を示している¹³。これによれば、1999年から2001年のいずれを基準年とした場合でも、それ以前と以降では保守主義の程度が有意(1%水準)に拡大していることがわかる。自由度調整済み決定係数を見ると、1999年と2000年を基準年とした場合にほぼ等しく、2001年に比べて高い水準である。したがって、多くの会計基準は2000年以降に適用であったが、保守主義の程度は1999年から2000年にかけて拡大した可能性が示唆される¹⁴。これは、新会計基準の前倒し適用による影響かもしれないし、新会計基準の導入によって損失の計上が必要となることをあらかじめ認識していた企業が、早めにその金額を損益計算に反映していた影響かもしれない。

1999年から2000年付近が、利益に関する保守主義の程度が変化した機軸の期間であることについては、新会計基準との関係以外にも原因が考えられるかもしれない。しかし、本稿では保守主義の程度が1999年から2000年辺りを境に

13 表4は、1(99)パーセンタイルで異常値を処理した場合の結果であるが、0.5(99.5)パーセンタイルで異常値を処理した場合でも同様の結果がえられた。また、コンスタント・サンプルの場合でも2通りに異常値処理を施し、回帰モデルを推定しているが、結果に大差はなかった。

14 ここでの追加検証は、プールド・サンプルを用いているため、クロス・セクション回帰によって検証した前項までの推定方法と異なっている。同じ方法で検証していないため、保守性が線形的に拡大しているか、または会計基準設定前後で変化したかを検証したとはいえないかもしれない。そのため、年度ダミー(DY)の代わりにタイム・トレンドを用いてプールド・サンプルによる回帰モデルを推定することで、この問題に取り組んだ。分析の結果、わずかな差ではあったが、タイム・トレンドを用いた場合(0.12)よりも、年度ダミーを用いた場合の方が、1999年と2000年については高い決定係数を示していた。

変化したこと、およびこれについての可能な説明を言及するに留める。新会計基準の導入と保守主義の関係については、検討の余地が残されるところである。

第6節 結論と今後の課題

本稿では、利益／株価比率を利用した保守主義の定量化について検討した。そして、日本の企業会計では、利益が保守的に算定されており、その程度は拡大傾向にあるという結果がえられた。このような結果は、アメリカを中心とする先行研究と首尾一貫している。このように、日本についても先行研究と同様の検証結果がえられたという点で、本稿の会計研究に対する第1の貢献がある。

さらに、本稿では先行研究で設定された保守主義の定量化モデルをもとに、経営者による予測利益の公表という、日本特有のディスクロージャー制度が与える影響をコントロールしたモデルを開発した。そして、独自モデルは既存モデルの説明力を大幅に改善するという結果をえた。これにより、日本の企業会計について保守主義を定量化する場合には、次期予想利益の内容をコントロールすることが重要であると考えられる。ここに、日本の企業会計について保守主義を定量化するための適切なモデルを提示したという、本稿の会計研究に対する第2の貢献がある。

また、入手可能な全てのサンプルを用いた分析とコンスタント・サンプルでの分析の結果を比較することで、次のような結果をえている。すなわち、保守主義の程度は拡大傾向にあるが、それは企業レベルで適用する会計の保守性というよりは、むしろ市場全体における産業と企業の構成変化に起因している可能性が高いということである。

以上の結果は、財務会計における保守主義の役割や重要性を究明するための糸口となるものである。企業会計における保守主義の存在と、その程度に関する経年変化が分析されれば、次に検証すべき課題は、なぜ企業が保守的な利益計算を行っているのかを明らかにすることである。

会計における保守主義の定量化については、先行研究によってすでいくつかのモデルが開発されている。これらのモデルの関係や、各モデルの捉える保守主義の側面を明らかにすることも重要な課題である。本稿は、保守主義の存在を確認し、その時系列分析をしたに留まり、これらの課題を達成するための第一歩を踏み出したに過ぎない。上記の課題については、別稿において分析することを予定している。

参考文献

- [1] Ball, Ray, S. P. Kothari, and Ashok Robin, “The Effect of International Institutional Factors on Properties of Accounting Earnings,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 29, No. 1, 2000, pp. 1-51.
- [2] Ball, Ray, Ashok Robin, and Joanna S. Wu, “Incentives versus Standards: Properties of Accounting Income in Four East Asian Countries,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 36, No. 1-3, 2003, pp. 235-270.
- [3] Basu, Sudipta, “The Conservatism Principle and the Asymmetric Timeliness of Earnings,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 24, No. 1, 1997, pp. 3-37.
- [4] Beaver, William H, *Financial Reporting: An Accounting Revolution*, 3rd edition, Prentice-Hall, 1998. 伊藤邦雄訳『財務報告革命』白桃書房、1986年。
- [5] Beaver, William H. and Stephen G. Ryan, “Biases and Lags in Book Value and Their Effects on the Ability of the Book-to-Market Ratio to Predict Book Return on Equity,” *Journal of Accounting Research*, Vol. 38, No. 1, 2000, pp. 127-148.
- [6] Campbell, John Y., Andrew W. Lo, and A. Craig MacKinlay, *The Econometrics of Financial Markets*, Princeton University Press, 1997. 祝迫得夫・大橋和彦・中村信弘・本多俊毅・和田賢治訳『ファイナンスのための計量分析』共立出版、2003年。
- [7] Fama, Eugene F. and James D. MacBeth, “Risk, Return, and Equilibrium: Empirical Tests,” *Journal of Political Economy*, Vol. 81, No. 3, 1973, pp. 607-636.

- [8] Giner, Begona and William Rees, “On the Asymmetric Recognition of Good and Bad News in France, German and the United Kingdom,” *Journal of Business Finance and Accounting*, Vol. 28, No. 9-10, 2001, pp. 1285-1331.
- [9] Givoly, Dan and Carla Hayn, “The Changing Time-Series Properties of Earnings, Cash Flows and Accruals: Has Financial Reporting Become More Conservative?” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 29, No. 3, 2000, pp. 287-320.
- [10] Holthausen, Robert W. and Ross L. Watts, “The Relevance of the Value-Relevance Literature for Financial Accounting Standard Setting,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 31, No. 1-3, 2001, pp. 3-75.
- [11] Johnston, Jack and John Dinardo, *Econometric Methods*, 4th edition, The McGraw-Hill Companies, 1997.
- [12] Klein, April and Carol Marquardt, “Fundamentals of Accounting Losses,” *The Accounting Review*, Vol. 81, No. 1, 2006, pp. 179-206.
- [13] Newey, Whitney K. and Kenneth D. West, “A Simple, Positive Semi-Definite Heteroskedasticity and Autocorrelation Consistent Covariance Matrix,” *Econometrica*, Vol. 55, No. 3, 1987, pp. 703-708.
- [14] Pope, Peter F. and Martin Walker, “International Differences in the Timeliness, Conservatism, and Classification of Earnings,” *Journal of Accounting Research*, Vol. 37, supplement, 1999, pp. 53-87.
- [15] Ryan, Stephen G. and Paul A. Zarowin, “Why Has the Contemporaneous Linear Return-Earnings Relation Declined?” *The Accounting Review*, Vol. 78, No. 2, 2003, pp. 523-553.
- [16] Watts, Ross L., “Conservatism in Accounting Part I : Explanations and Implications,” *Accounting Horizons*, Vol. 17, No. 3, 2003a, pp. 207-221.
- [17] Watts, Ross L., “Conservatism in Accounting Part II : Evidence and Research Opportunities,” *Accounting Horizons*, Vol. 17, No. 4, 2003b, pp. 287-301.
- [18] White, Halbert, “A Heteroscedasticity-Consistent Covariance Matrix Estimator and a Direct

Test for Heteroscedasticity,” *Econometrica*, Vol. 48, No. 4, 1980, pp. 817-838.

- [19] 浅野哲・中村二郎『計量経済学』有斐閣、2000年。
- [20] 薄井彰「株式評価における保守的な会計測定の経済的機能について」金融研究、第23巻第1号、2004年、127-159頁。
- [21] 太田浩司「経営者予想利益の価値関連性およびアナリスト予想利益に与える影響」証券アナリストジャーナル、第40巻第3号、2002年、85-109頁。
- [22] 音川和久・高田知実「ストック・オプションの権利付与と会計上の損失に関する予備的証拠」国民経済雑誌、第192巻第5号、2005年、37-54頁。
- [23] 神戸大学会計学研究室編『第5版 会計学辞典改訂—増補版—』同文館、2001年。
- [24] 後藤雅敏『会計と予測情報』中央経済社、1997年。
- [25] 後藤雅敏・桜井久勝「利益予測情報と株価形成」會計、第143巻第6号、1993年、77-87頁。
- [26] 桜井久勝『財務会計講義 第7版』中央経済社、2006年。
- [27] 須田一幸編著『会計制度改革の実証分析』同文館出版、2004年。
- [28] 高田知実「保守主義の役割と定量化」神戸大学六甲台論集、第51巻第2号、2004年、57-77頁。
- [29] 田澤宗裕「会計利益と発生項目の適時性—保守主義に焦点を当てて—」産業経理、第64巻第2号、2004年、94-107頁。
- [30] 日本銀行調査統計局「1995年度の金融および経済の動向（要旨）」日本銀行経済情勢資料 <http://www.boj.or.jp/ronbun/ronbun>, 1996年。
- [31] 日本銀行調査統計局「1996年度の金融および経済の動向（要旨）」日本銀行経済情勢資料 <http://www.boj.or.jp/ronbun/ronbun>, 1997年。
- [32] 早川豊編著『保守主義と時価会計—透明性の拡大』同文館出版、2002年。
- [33] 松浦克己・コリン・マッケンジー『EViewsによる計量経済分析』東洋経済新報社、2001年。

定期船外航フィーダー・サービス における地方港の特質

—— 荷主の視点から ——

富田昌宏
山本裕¹

1 はじめに

日本にコンテナ船が就航して 40 年ほどになるが、これまで大手の定期船会社が対象としてきた日本のコンテナ港は、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸のいわゆる 5 大港で、地方港では門司、四日市、清水などがわずかに北米航路やアジア航路をもつに過ぎなかった。しかしこの 10 年で、日本の定期船航路に大きな変化がみられ、それまでは在来船が主で定期船の寄港地としてはほとんど馴染みのなかった地方港がコンテナ港としてあらわれてきた²。

そのような地方航路の特徴としてあげられることは、1) 西日本では阪神・淡路大震災の後に急速にコンテナ船の寄港地が増えたこと³。2) しかしその多くの航路は、北米航路や欧州航路の基幹航路ではなく、日韓航路や日台航路、最近では日中航路であること。3) 韓国や台湾向けのローカル貨物よりもむしろプサンや高雄でのトランシップ・カーゴが多く、このような近海航路のサー

1 神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程。

2 1995 年の初頭、外航フィーダーが寄港する地方港の数はわずかに 21 港に過ぎなかった。2005 年現在では 3 倍近い 53 港となっている (CARGO 臨時増刊号 2005 : 25)。

3 地方港の取扱量は 198 万 TEU (2004 年確定値)。これは全港湾取扱量 1505 万 TEU に対して 13.1% となり 1999 年より 4.7 ポイント増えた (CARGO 臨時増刊号 2005 : 26)。

ビスを内航フィーダーに対して外航フィーダーとよんでいること⁴。4) 新規の地方航路の開設は必ずしも新たな貨物の創出など需要の拡大が理由ではなく、5 大港やほかの主要港からのカーゴ・シフトが多くみられること、などである。

本稿では、地方航路の事例として、グローバル・キャリアの一社であるアメリカン・プレジデント・ラインズ (American President Lines、以下 APL と略す) が自社運航で始めた外航フィーダー・サービスを紹介し、船社と荷主との関係が主要港でのそれとかなり異なるなどの地方航路の特徴を浮き彫りにしていく。

さらに、地方航路と地方港を考察するにあたり、これまであまり着目されてこなかった荷主行動に注目し、荷主が主要港ではなく地方港を選好する理由や荷主の船社選好のプロセスを明らかにしていきたい。分析はアンケート調査やヒアリング調査に基づいて行われた。また、アンケートの中の自由意見には今後の港湾政策に反映されるべき点も多いので付録に収録している。

2 地方航路の実態－APL の瀬戸内海・九州エクスプレッスー

1) APL のフィーダー・サービス

APL はおもに北米航路とアジア航路をマーケットとしてきたアメリカの大手海運会社で、1997 年にシンガポールのネプチューン・オリエン特・ラインズ (Neptune Orient Lines: NOL) に買収合併されたが、80 年代より台湾の高雄をハブ港とし東南アジアや中近東からの貨物を北米にトランシップしてきた⁵。

APL は高雄を起点として、エリアのハブ港であるシンガポール、コロンボ、フジャイラ (アラブ首長国連邦) を結ぶアジアの基幹航路を走らせ、それぞれ

4 日本 の 港 湾 で の 国 際 コ ン テ ナ 取 扱 量 は 1387 万 TEU (2003 年 速 報 値)、そ の う ち 中 枢 港 (東 京、横 浜、名 古 屋、大 阪、神 戸) の 海 外 の 港 で の ト ラ ン シ ッ プ (T/S) が 140 万 TEU、地 方 港 の 海 外 T/S が 75 万 TEU、内 づ さん 扱 い が 51 万 TEU と な っ て い る (古 市 2005 : 40)。

5 アライアンス形成前後の各船社のフィーダー網の研究は吉田・金 (2003) を参照のこと。

のハブ港で周辺エリアの貨物を集約し、さらに高雄でトランシップして北米航路に繋いでいた⁶。アジアの基幹航路から外れるフィリピンなどは別の航路で繋ぎ高雄で同様に北米航路にトランシップした。なお、90年代半ばまでは、北米航路の船は高雄から直接ロサンゼルスやシアトルには戻らず、その大半はアジアのラスト・ポートとして神戸や横浜にも寄港し日本を最重要視するスケジュールが組まれていた。

一方、当時は中国と台湾との間には直接の航路が認められておらず、上海以北の中国北東部からの貨物は、日本の神戸と横浜をリレーの中継地とし、北米にトランシップしていた⁷。しかし、今世紀に入って上海に続いて大連、天津、青島が基幹航路の大型船を直接受け入れるコンテナ港としてあい次いで整備されていった⁸。

他方、かつては日本の貨物で高雄やプサンを経由するものは、台湾船社や韓国船社を除いては僅かな取扱量でしかなく⁹、APLも他船社の日韓フィーダーを利用する程度でしかなく、航路として重要な位置付けではなかった¹⁰。

6 WAX (West Asia Express) サービスは、その後アライアンス (The New World Alliance) のハブでもあるプサンまで延伸し、寄港地も大幅に変わった。高雄－プサン－光陽－青島－寧波－シンガポール－ジュベラルーシンガポール－高雄 (2006年12月現在)。

7 APLは2002年に上海・神戸のSHX (Shanghai Express) サービスを中止し、神戸港の中国貨物に対する北米トランシップ機能を事実上終了させた。APLの例のように中国からのトランシップ・カーゴを失ったことが、神戸港の取扱量の減少を招いた大きな原因の一つと考えられる。

8 たとえばAPLが属するThe New World Alliance (TNWA) のGCXサービス (北米航路) は2003年に博多寄港を中止し、代わりに天津寄港を始めた。中国北部の港湾整備と日本と韓国の港湾への影響をとりあげた研究として唐 (2001) を参照のこと。

9 日韓コンテナ貨物量は1996年の42.7万TEUに対し、2004年の124.9万TEUとほぼ3倍に急増している (CARGO 臨時増刊号 2005 : 10)。

10 日韓航路は、韓国が長く自国船優先の海運振興法を制定していたため外国船が参入できない事情もあった。しかし、1996年のOECDへの加盟を機に緩和が進み1999年からは完全自由化となった。

2) 自社運航によるフィーダー・サービスの開始

APL が日本の市場に対応して外航フィーダーを本格化させたのは、2000年10月に自社運航を開始した瀬戸内海・九州エクスプレス（Setonaikai Kyushu Express、以下SKXと略す）からである。スペースは350TEUで、ガントリー・クレーンのない地方港にも対応するため本船クレーン付きの5千トン（GT）ばかりの船であった。グローバル・キャリアであるAPLが地方航路へ参入したのは、外船の大手においても日本を取り巻く定期船航路の市場の構造変化に対応せざるをえない事実を表わしている。

それは、かつて北米航路（東航）のシェアで50%あまりを占めていた日本発の貨物が2002年には初めて10%を下回り、明らかにその地位を中国に取って代わられたこと¹¹、極東でのハブ港がプサンや高雄となり、さらに貨物の創出能力で勝る中国の港がハブ港としての機能をもつことを目指している現状にある。

ところでSKXの航路開設には九州に製造拠点を構える、ある大手メーカーとその関係物流会社との存在が大きく影響した。メーカーの立場から見ると、これまで国内コストをかけて主要港から出荷してきた貨物を、先行する地方航路のキャリアを利用することにより大幅なコストダウンができるようになった。しかし、最寄りの地方港に就航する外航フィーダーの数はまだ十分ではなく、急ぎの貨物や出荷日が船社のスケジュールとあわない貨物は主要港から輸出する必要があった。APLとしても、これまでは5大港を始めとする主要港を利用する荷主とのつながりだけで十分であったが、自社運航での新規航路ともなれば、顧客層も広がり営業の拡大にもつながる。このように、双方の思惑が一致し寄港地の一つが決定した。当該地方港では、メーカーとの関係が深い物流

11 2002年アジア／北米航路での日本出し貨物のシェアは8.6%、中国出しは48.2%（商船三井営業調査室 2003：89）。

会社が APL の荷役代理店を務めることになった。

APL は同じような営業コンセプトに沿う地方港を開拓して、2000 年 10 月に SKX を開設した。ハブ港としたのは台湾の高雄で、高雄－那覇－細島－水島－広島－細島を 350TEU クラスの船 2 隻でウィークリー・サービスを始めた。

面白いことに、寄港地をみると、那覇を除いていずれも特定の大手荷主（メーカー）の存在が明白である。このように、キャリアが地方航路の寄港地を決定する際には特定の荷主との関係がきわめて強いものとなる。荷主は一定の量の積荷を保障（コミット）する代わりに、船社はその反対給付としてスペースやコンテナを確保する。場合によっては荷主にあわせた特定の出港日の配船スケジュールを組む。このような船社行動は、神戸港や横浜港で期待されるコン・キャリアとしての性格とは異なり、むしろコントラクト・キャリアの考え方に近いともいえよう。

その後、APL の SKX は何度か寄港地を変えて、最近では高雄だけのシングル・ハブからブサンを加えたダブル・ハブとして、ひと航海で 2 度異なったハブに寄港し積みおろしを行っている¹²。地方港では輸出入の貨物でバランスの取れた港が少なく、どうしても輸出か輸入の片荷となる傾向にある。船の大きさにもよるが、輸出主体の港なら 2～3 寄港するだけで船のスペースが満杯となり一度ハブ港で貨物をおろし、さらに輸出用の空コンテナを積む必要がでてくる。このような地方港の特性にあわせるためダブル・ハブは考えだされた。この効率化されたローテーションの変更にもなって船型は 250TEU クラスに小型化された。以下に、現在の寄港地を表わすとともに、自社運航での地方航路では先行した、OOCL と東京船舶（日本郵船の子会社）のサービスもあわせ

12 2006 年 12 月現在のローテーションは、ブサン－博多－ブサン－志布志－細島－大分－宇部－ブサンである。

て記しておく。APLと同様に、航路の影に大手荷主や、特定のコモディティ(商品)があるのうかがえる。

アメリカンプレジデントラインズ 瀬戸内海・九州エクスプレス

船腹 : 5070 トン (250Teu) 1 隻

*開設当初 5320 トン (350Teu) 2 隻

高雄－那覇－志布志 (鹿児島県)－細島 (宮崎県)－プサン－博多－宇部 (山口県)－大分－細島－高雄

OOCL 瀬戸内・海口エクスプレス

船腹 : 10139 トン (606Teu)、8214 トン (700Teu) 2 隻

海口－香港－志布志－小倉 (福岡県)－広島－香港－海口

東京船舶 九州・瀬戸内海サービス

船腹 : 6543 トン (550Teu)、5658 トン (602Teu) 2 隻

マニラ－高雄－基隆－志布志－細島－門司 (福岡県)－中関 (山口県)－松山－広島－基隆－マニラ

(各社 2005 年 12 月現在)

3) 西日本の外航フィーダー・サービスについて

日本を取り巻く外航フィーダーの主力である日韓フィーダーの船社は、興亜 (Heung-A) 海運や南星 (Namsung) 海運のような韓国の中堅船社かそれ以下の規模の海運会社が大半である。彼らの特徴としては、まず日本の地方港を網羅的にカバーしていることがあげられる¹³。主な取扱い貨物は韓国へのローカ

13 たとえば、興亜海運は計 38 港の地方港に、南星海運は 31 港に寄港している。ちなみに外貿コンテナ貨物を扱う日本の地方港は 53 港 (CARGO 臨時増刊号 2005 : 15-17)。

ル・カーゴとブサンでトランシップする中国や東南アジア向けで占められ、航路のない欧米や中南米まではマーケットに入っていない。しかし、日韓フィーダー船社の顧客には日本の地方港を利用する荷主に加え、ブサンをハブ港とする基幹航路の船社も含まれる。それは、フィーダー・サービスを自社運航していない大手船社は地方港とブサンとを結ぶフィーダーのスペースが必要となってくるためである。彼らは事前に取り決めたスロット料金で貨物のボリュームにあわせて航海ごとにフィーダー船社からスペースを購入することになる。

なお、大手のキャリアは地方港からの輸送経路として2つの選択肢をもつ。たとえば九州の地方港の場合、内航フィーダーで阪神港まで輸送するか、外航フィーダーを使ってブサンでトランシップするかのどちらかである。この場合のキャリアの選好は、1) フィーダー船コスト、2) フィーダー船と基幹航路との接続、3) 荷主の意向、などにあるといえる。

ところで阪神・淡路大震災以来、神戸港のコンテナ取扱量が低迷する理由の一つに、このような日韓や日台の外航フィーダー網が西日本の地方港との間に定着し、コスト的にも内航フィーダーより優位にある点が指摘されている¹⁴。

瀬戸内海沿岸の地方港では、外航フィーダーと阪神港への内航フィーダーや国内フェリーが競争を展開しており、国際間でのハブ港の激しい競争の様子がうかがえる。他方、九州からは博多港や大分港などは阪神港と結ぶ内航フィーダーとブサンまでの外航フィーダーとの二つの輸送経路があるが、熊本や長崎から利用するには阪神港への内航サービスは限定的で日韓フィーダーしかないのが現実である。このように、地方港からはサービスの面からも、もはや外航

14 全国平均の内航フィーダーとブサンフィーダーとのコストの比較によると、海上部分で約1万1000円、陸上部分で約2万5000円、合計で約3万6000円（20ftコンテナ換算）で、82%も割高とする報告もある。それによると最も差の小さな瀬戸内海発でもブサン経由で合計4万7400円、阪神港経由で合計約6万3000円、したがって1万6000円（33%割高）の差がある（古市 2005：44）。

フィーダーが内航フィーダーを上回っているといえよう。

最後に神戸港がコンテナ取扱量回復の施策の一つとしてモーダル・シフトとともに内航フィーダーを促進していることを付言しておきたい。それは、内外貿バースの一体利用（直付け）の許可や、取扱い費用の減免措置である。神戸港は主要港のなかで国内トランシップが最も多いとの調査もあるが¹⁵、内航フィーダーの寄港地の数や頻度、コストの面でも課題が多く地方港からの貨物を集約するには日韓フィーダーと比べると劣勢に立たされている。次節では、このような側面も荷主の声を通して明らかにしていきたい。

3 地方港に関するアンケート調査

荷主が地方港を選好するおもな理由は、2節での考察からも推測されるが、地方港から直接貨物を出荷する方が、わざわざ国内費用をかけて主要港から出荷するよりもコストが低減されるためと考えられる。しかし、その削減幅はいったいどれくらいであろうか。また、コスト以外で地方港の利用を促す誘因があるのか。さらに、同じ地方航路でも特定の船社を選好する荷主の基準はどこにあるのか。

ここでは、港湾管理者や船社よりもむしろ荷主に着目し、利用者の立場から地方航路と地方港を考察する。具体的には、外船大手の APL が 2005 年に行った、地方港を実際に利用している西日本の荷主へのアンケート調査を用いる。その分析結果によって、地方港利用のおもな要因だけでなく、荷主が期待する地方港の役割や地方港の問題点を浮き彫りにしていくこととする。

1) 荷主はなぜ地方港を利用するのか

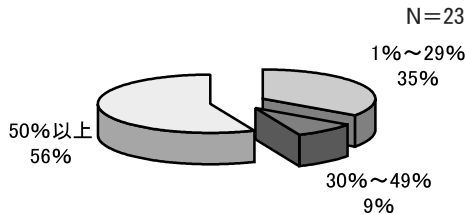
地方に製造拠点をもつ荷主メーカーが海外に輸出するには、いくつかの経路

15 主要港では神戸港の国内トランシップ貨物の取扱量が 24 万 3000TEU で 2 位の東京港（11 万 2000Teu）の 2 倍以上となっている（古市 2005：20）。

が選択できる。たとえば、宮崎県から出荷する場合には、近隣の細島港から外航フィーダーが利用できる。プサンや高雄の海外のハブ港でトランシップされた貨物は母船に接続し船社間のアライアンス（協調配船）のサービス網を使って世界の隅々にまで輸送される。その場合は、細島から通し B/L（船荷証券）が発行され、最終仕向地まで船社の輸送責任となる。次に、急ぎの貨物は航路や寄港頻度が多い博多や神戸まで荷主が国内輸送を手配し、そこで船積みすることもできる。この場合はさらに、博多や神戸の倉庫にいったん製品を納め、そこでコンテナ積みするケースもあれば、空のコンテナを宮崎までわざわざ回送しそこで製品をコンテナに積めたあと、博多や神戸の積出港へ搬入することもできる¹⁶。なお、国内輸送は神戸までなら陸送も可能だがコスト的には内航フィーダーの利用が多いと考えられる。輸入に関してはこれと反対で、細島で直接貨物をあげることもできるし、B/L は博多や神戸でまでとし、そこから別途国内輸送を手配することも考えられる。

このように、地方（地方港）からの輸送経路にはいくつかの選択肢があるが、アンケートによると図 1 のように、半数以上の荷主が貨物の 5 割以上を地方港で取り扱っていることがわかる。

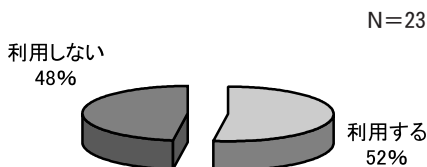
図 1 各社の地方港での取扱高



16 少し古いが、1994年のデータから中国・四国・九州・沖縄で生産された貨物の28.1%は近畿でバンニングされているとする考察がある（宮下 1998）。

ちなみに、図2では内航フィーダーやフェリーを使って主要港から出荷実績がある荷主も52%に達していることがわかる。

図2 内航フィーダーやフェリー経由での主要港利用



それでは、なぜ地方港がこれほど利用されるようになったのか。アンケートでは、その理由を、①コスト削減、②リードタイムの短縮、③港運事業を行う関連会社の存在、④地方の行政や商工会議所などによるポート・セールスに応じて、⑤地域経済の振興のため、と5つに分けてきいてみた。結果は複数回答である。それによると、図3に示すように、全体の67%がコスト削減を理由としてあげている。コスト削減の詳細については次項で取りあげる。

リードタイムの短縮をあげているのは、わずかに12%に過ぎず予想外であった。主な地方港では、最近では複数の船社が外航フィーダーを就航させているが、ハブ港での母船との接続が全体のリードタイムを左右する。ちなみに、APLで基幹航路を使えば神戸から香港までは4日の航海日数、シンガポール

図3 地方港利用の理由（割合）

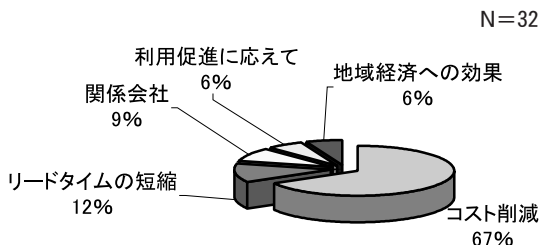
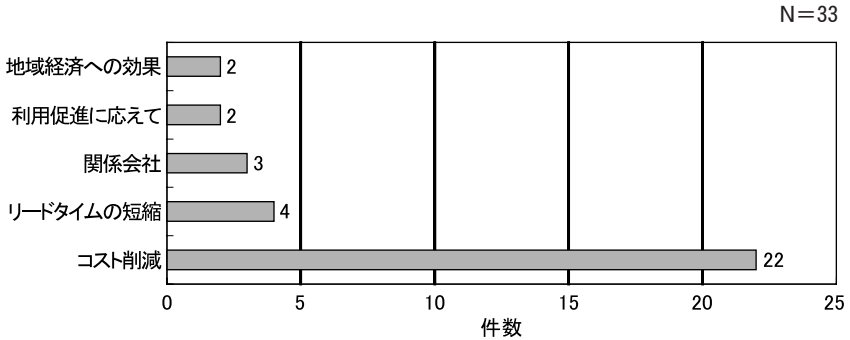


図4 地方港利用の理由（実数）



までは10日、ロサンゼルスまでは11日である。他方、APLのSKXサービスを利用して細島から出荷すると、香港まで5日、シンガポールまで9日、ロサンゼルスまで16日となる（表1：2005年12月現在）。それによると、地方港からは近海の仕向地へのリードタイムは外航フィーダーを利用しても遜色ないが、北米までとなると大きく劣ることがわかる¹⁷。

表1 リードタイムの比較

仕出地/仕向地	香港	シンガポール	ロサンゼルス
神戸（基幹航路）	4日	10日	11日
細島（SKX）	5日	9日	16日

17 SKXの改編によるリードタイムの変化、神戸-香港3日、神戸-シンガポール8日、神戸-ロサンゼルス11日、細島-香港9日、細島-シンガポール11日、細島-ロサンゼルス13日（2006年12月現在）。

地方港を利用する理由として、コストの削減とリードタイムの短縮以外はすべて 10%以下でしかなく、実数もきわめて少ない（図 4）。したがって、ここではコスト削減の中身に関して掘り下げてみることにする。

2) 荷主の外航フィーダー・サービス利用によるコスト削減

地方港利用の最大の要因はコストにあることがわかってきた。アンケートによると地方港を利用する理由の 67%をコスト削減が占めている。これは次に多かったリードタイムの短縮を 50 ポイント以上も上回り圧倒的である（図 3）。

コスト削減の要因としては、主要港ではなく地方港を利用する場合に節約できる国内輸送費用に関する項目が高い割合を示した（図 5）。アンケートでは、主要港から地方港までのコンテナの回送費用と主要港までの貨物の国内輸送費用がともに 3 割を超えている。つまり、主要港までのコンテナや貨物を輸送する国内費用が高く、それを回避するために地方港を利用する荷主の行動がうかがえる。

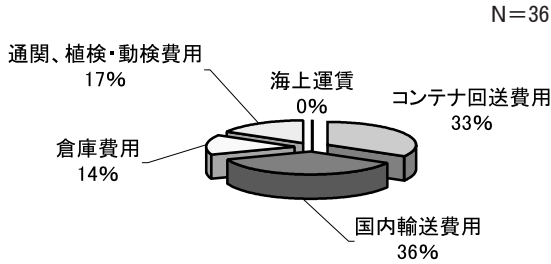
次に地方港で発生する費用はどうであろうか。地方港での通関費用や動物検疫や植物検疫の費用が主要港に比べて安いとする回答は 17%でしかなかった¹⁸。検疫については、常駐検査官がないなど検査体制が十分でない地方港もあり主要港よりも費用はともかく、時間がかかるのが実態である¹⁹。

また、海上運賃が主要港より安いとした回答は一つもなかった。地方航路に投入される船は船型も小さく、自社船でも用船でも基幹航路に比べるとユニットあたりのコストが高くなるのが一般的であろう。また、地方港では輸出入で

18 主要港では CY 内の指定検査場所までコンテナの移動が必要だが、地方港ではそれが不要で、その分料金が安いとするヒアリング結果もあった。

19 植物検疫官は常駐する港でも、動物検疫官は出張で出向く場合が多い。たとえば、鹿児島県の志布志港では週 2 回鹿児島空港より出張している（2005 年 12 月現在）。

図5 コスト削減の主要図



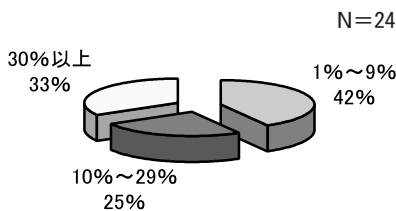
バランスのとれた港は少なく、どうしても片荷となる傾向がある。その場合船社には、空コンテナをほかの港から回送する余分な費用が発生する。このような船社コストの違いも地方港と主要港で海上運賃にギャップが生じる一因となっている。

このように、地方港での費用や利便性を考えると、地方港の魅力だけで貨物をとどめるのは難しそうである。アンケートからうかがえることは、荷主にとって総合的なコストが主要港利用と比べると優位にあるだけに過ぎない。但し、地方港の利便性については、アンケートだけでは十分に把握できない点も考えられる。したがって、ヒアリングや面接調査による補足も必要であろう²⁰。

ちなみに、アンケートは主要港利用を100として、地方港を利用する場合どれくらいのコスト削減になるか質問している。それによると3割以上とした回答が33%もあり、地方港利用者のコスト的な恩恵はかなり大きいといえる（図6）。さらに、別の質問では地方港が利用できなくなれば、約6割の荷主が何らかの影響がでると回答している（図7）。

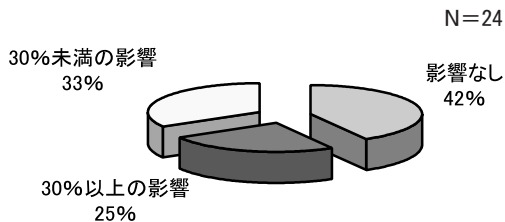
20 たとえば、輸出貨物のカット・オフ・タイム（Cut Off Time：貨物搬入期限）以前に貨物をCYに搬入する「早入れ」や、輸入貨物のフリータイム（Free Time：預かり期限）の延長は一般的には地方港での融通が利きやすい。このような定性的なものが地方港の利便性には多く含まれると考えられる。

図6 地方港利用によるコスト削減率



* 主要港利用コストを 100 とする

図7 地方港が利用できない場合の影響



この結果をみても、荷主には地方港が定着していることが読み取れる。

3) 荷主の船社選好基準について

これまで荷主が地方港を利用する理由とその主な要因であるコスト削減について考察してきた。荷主行動で注目されることの一つは、利用港選好・決定のプロセスであるが、地方発の貨物は荷主がコスト削減のために主要港より地方港を選好することが明らかになった。

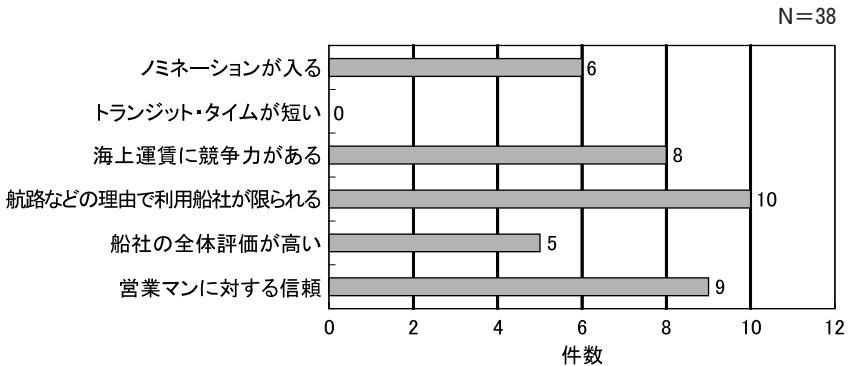
しかし、荷主行動の実態に迫るには、さらに明らかにされるべきことがある。それは、荷主がどのようにして起用船社を決定するかである。起用船社については大手荷主などの Evaluation Report (船社評価表) の存在が明らかになっている。そこには、リードタイムや直航船の有無、ダメージやクレームの頻度、

顧客対応などの項目があり各船社のパフォーマンスを数値化できるようになっている。その成績と海上運賃とで来期の船社を決定するのが大手荷主の船社の選好プロセスとされている。

今回のアンケートでは Evaluation Report については直接質問していない。それは、Evaluation Report を利用しない比較的小の荷主も含んでいることと、地方港は主要港と異なり寄港地などのサービスに制約があるためである。以下、アンケートの質問に沿って分析を進め、荷主の船社選好の理由を明らかにしていく。

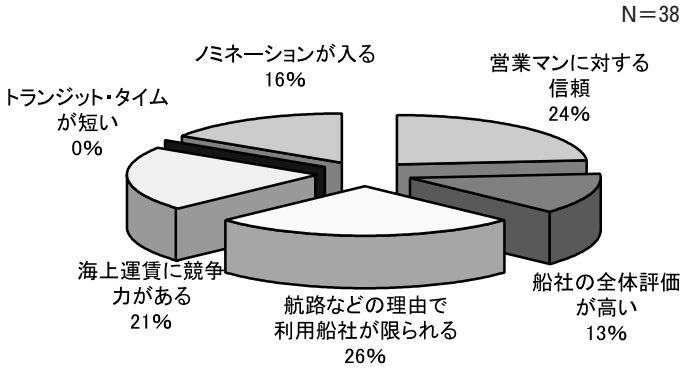
質問は荷主がなぜ特定船社（APL）を選好するか尋ねている（図8）。

図8 荷主の船社選好理由（実数）



質問には、荷主が能動的に起用船社を決定できる理由と、受動的に受け入れざるを得ない理由との2種類を用意した。受動的な理由の一つは、「航路などの理由で利用船社に限られる」であるが、予想に反しすべての質問のなかでもこの理由がトップにあげられた（26% 図9）。それはたとえば、生産の関係で貨物の工場からの出荷日が特定曜日に集中しそれに合ったスケジュールの船社を起用せざるを得ない場合や、仕向地によっては限られた船社しか配船して

図9 荷主の船社選好理由（割合）



いない場合である。とりわけ、韓国船社による日韓フィーダー・サービスでは韓進（ハンジン）海運や現代商船のようなグローバル・キャリアは別にして、その他の中堅のキャリアは通して貨物を運べるエリアが韓国、中国、アジアの一部に限られる。地方港から北米や欧州には仕向地まで通して輸送責任を負える大手キャリアを使わざるをえない事情がある²¹。

二つ目の受動的な理由は、輸出であれば海上運賃を支払う荷受人（コンサイニー）から船社指定（ノミネーション）が入る場合である（16%）。支払い条件がFOBであれば、海上運賃の交渉は一般的には揚げ地（荷受人）サイドで行われ、起用船社の通告が荷渡人（シッパー）になされる。

さて、荷主が能動的に船社を選好する理由は大きく3つに分けられる。その中で最も割合が高かったのは営業マンに対する信頼で24%である。荷主の船社への窓口である営業マンの存在は大きい。海上運賃の交渉一つにしても、結

21 外航フィーダーを自主運航していない大手キャリアはブサンまで日韓フィーダーのスペースを借り受けアライアンスの母船に繋いで中南米まで輸送することも可能である。このようなケースは輸出よりもむしろ、ウッド・パルプ、クレイ、牧草のような輸入に多くみられる。

果的に値上げになっても営業マンの接し方や対応で荷主の満足度は大きく異なってくる。また、荷主と船社のクレームや業務関係の部署との橋渡しを営業マンが円滑に行えるか否かは船社全体の評価にも繋がってくる。

営業マンに次いで高かったのが海上運賃の21%である。競争力のある海上運賃が船社を決める大きな要因であるのは地方港も主要港も同じであろう。しかし、前項で考察したように地方港の海上運賃は主要港に比べて割高な船社コストを反映し高めに設定されるのが一般的である。荷主はその分、地方港の海上運賃にはより神経質にならざるをえないし、結果的に主要港のそれ以上に関心が強くなる。

3番目は船社全体の評価で13%である。船社全体の評価の実態は抜港が少ないなどのサービスの安定性や荷主のクレーム処理の経験などが関係していると考えられる。たとえブランド力をもつ大手キャリアであっても、荷主にとってかつてトラブルを起こした船社の評価が高いはずはない。反対に、急ぎの貨物でスペースを工面し助けられたような経験のある船社の評価は高くなるだろう。

リードタイムが短いことを船社選好の理由とする回答はなかった。全く無いのはアンケートの母集団が小さいから（N=38）とも考えられるが、回答の傾向は第3節の第1項で考察した荷主の地方港利用の理由とも符合する。そこではリードタイムの短縮を理由に主要港ではなく地方港を選んだとする回答は全体の12%でしかなく、コスト削減を理由とした回答（67%）から大きく離れている。ここでの回答によって地方航路ではリードタイムが争点となっていないことが再確認できた。

アンケートでは直接捕捉していないが地方港での荷主と船社との関係を考察すると主要港でのそれとかなり異なることがわかる。このことは2節のAPLの瀬戸内海・九州エクスプレスの寄港地を説明する際にも述べたが、地方港では特定の大手荷主と船社との関係がたいへん強いことがあげられる。ある荷主の意向に基づき特定の港を航路のファースト・ポートにすえたりラスト・ポー

トにもってきたりして航路全体のローテーションにまで影響を及ぼすことがある。他方、荷主は一定のカーゴ・ボリュームを保障する代わり輸送経路を確保することになる。それでも、海上運賃を含んだ全ての条件が双方に継続的に満足されることは難しく、大手の荷主と船社の関係といえども一定期間ごとに条件が見直されるのが実情である。

4 むすびにかえて

この小論では外航フィーダー・サービスと地方港について、これまであまり着目されてこなかった荷主の立場を通して考察した。地方港では主要港と異なり特定の荷主と船社との深い関係が見出されている。荷主は船積みするカーゴ・ボリュームを保障するかわり、船社は出港日やスケジュールを保障して双方の依存度が深まることになる。特定の荷主のためにスケジュールまで調整する船社行動は主要港では見られないことである。

予測されてはいたが、荷主が地方港を使う最大の理由はコストメリットにあることがアンケートによって確認された。それは主要港を利用する場合との比較上のことであり、地方の荷主にとって主要港までの国内費用がこれまで大きな負担となってきたことの表れでもある。

荷主の自由意見からも読み取れるように、地方港自らが荷主に強くアピールするだけの魅力にはまだまだ欠けているといわざるをえない。荷主からすれば、地方航路の海上運賃は割高であり、リードタイムや検疫の検査体制なども主要港には劣っている。

荷主の意見の中には貨物の集中化をはかり日本の港湾が国際競争力をもつことを求めるものもあるが、集中化のためには荷主に対するメリットが明示される必要があるとしている。他方、これまでさまざまな制約の中で地方港の振興や利用促進に貢献してきたと自負する荷主の意見もあり、これまでの地方分散を認めるコンテナ港湾政策が一転して集中されることに対する戸惑いを表わす

ものもあった。

国が港湾政策を転換し地方分散から中枢港に貨物を集中させ、国際競争力を高めようとするのであれば荷主の意見からも見て取れるように外航フィーダーに対抗できる価格競争力のある国内輸送力の議論を深めるべきである。鉄道輸送や長距離のトラック輸送も考えられるが現実的には内航フィーダーと内航フェリーがその対象となろう²²。現行のカボタージュがあるかぎり外船への規制緩和も進まず困難な問題である²³。他方、数は減ってきたとはいえ、コンテナ船が新たに寄港する地方港は毎年のように現れている。地方港の数をふやしながらか、一方で中枢港湾構想を進めることには疑問を感じざるをえない²⁴。

日本のコンテナ港湾の環境を国際比較する際に、プサンや光陽などに集約されている韓国の港湾を考えると、同じくらいの海岸線でしかない九州に各県がそれぞれ2~3のコンテナ港をもつのは過剰設備のそしりは免れない。また、日本の地方行政のなかには船社に取扱い本数の最低保証を行ったり、他県からのカーゴ・シフトに対して補助金を出すケースまであるようだ。このような補助金政策は短期的にはコンテナの取扱量を稼げても長期的な視点からすると疑問も多い。したがって、今後は荷主にも船社にとっても魅力が乏しい港湾は淘

22 内航フィーダーの苦戦は人件費の他にも、急激なバンカー（燃料油）上昇の負担を外航船以上に大きく受けているからともいわれている。他方、中型船を投入して需要に応えると同時にユニット当りのコストの低減にも努めてはいるが、瀬戸内海など一部の地域を除けば、外航フィーダーとの競争では劣勢に立たされている。また、コストのほかにも寄港地の数や主要港を結ぶサービスの頻度も課題である。

23 石黒（2004）によると海運業の行動を考慮した多地域一般均衡モデルを内航海運市場の解放に適用し、日本の内航輸送の10%を外航海運業が行えば日本の貿易量は輸出入合計で約2億ドル（0.06%）増加するとしている。内航輸送にコスト競争力がつくこと、外航フィーダー利用から転換し、内航フィーダーを利用する国内主要港でのT/Sの増加も期待できる。

24 2004年の新規寄港は鹿児島島の薩摩川内、静岡の御前崎。他方、佐賀の唐津と茨城の日立から航路がなくなった（CARGO 2005年7月号）。

汰されていくことになろう。しかし、地方港活性化のための方策としては、取扱い貨物の特性にあわせたルールの柔軟な適用や弾力性のある料金設定なども考えられる。通関統計の国別や品目別データの整理やコンテナの流動に注意するだけでなく、地方港で取り扱う品目や商品にどのような港湾サービスが要求されるのか見極める必要がある。言い換えれば、港湾サービスにもきめ細かいマーケティングが求められる時代となった。

商品（貨物）の特性をうまく捉えれば、港として産業集積（クラスター）を誘発することも可能であろう²⁵。また、一般貨物のコンテナ化率はすでにかなり高まってはいるが、在来船型の輸入貨物でも小ロットを戸口まで配送できるコンテナ輸送への転換はまだまだ進む余地がある。バルク貨物のコンテナ化である。これまで、牧草、大豆、フィッシュ・ミールなどに実績がある。穀物サイロが立ち並ぶ一方で利用されていない倉庫が多い地方港を訪れると、コンテナ輸送の特色をうまく利用することに需要の拡大がはかれる萌芽が潜んでいそうである。

地方のコンテナ港と外航フィーダーの隆盛はプサンや高雄が北東アジアのハブ港としての成功を裏付けるものでもあるが、ハブ港の詳しい考察は他の論稿に負うことにする²⁶。世界的な成長が続くコンテナ輸送の勢いを日本の港湾にもうまく取り込めるかは、港湾を含んだ海運の創造的なビジネス・モデルをつくれるかの問題でもある。そのためには、荷主や船社のニーズを的確に捉えることが今後ますます重要になってくると思われる。

25 佐賀の伊万里港はコンテナ港としては後発であるが、家具で有名な福岡の大川地区周辺への輸入港としての地位を急速に築いてきた。これは商品特性として必要な長めのフリータイムに柔軟に対応している成果と考えられる。

また、神戸市の臨海地区には中古自動車のオークション業者や輸出業者が集まり中近東やフィリピンへコンテナでの中古自動車の輸出がふえている。神戸港のリサイクル拠点構築の可能性を示した論文として水上・久保（2001）も参照のこと。

26 稲垣（1999）、津守（1997：6章）、唐（2001）などを参照されたい。

参考文献

- 稲垣哲（1999）「アジア物流の構造変化と港間競争」『海運経済研究』第 33 号。
- 石黒一彦（2004）「多地域応用一般均衡モデルによる貿易予測と海運政策の影響評価」『海事交通研究』第 53 集。
- 海事プレス社（2005）CARGO 「日韓国交正常化 40 周年記念臨時増刊号」。
- 海事プレス社（2005）CARGO 7 月号。
- 古市正彦（2005）『港湾の競争戦略—トランシップとロジスティクス融合—』運輸政策研究機構。
- 宮下國生（1998）「アジア物流と日本の拠点港湾の行動メカニズム」『海事交通研究』第 47 集。
- 水上裕之・久保雅義（2001）「神戸港における臨海部立地型リサイクル拠点構築」『海運経済研究』第 35 号。
- 唐麗敏（2001）「中国北部における主要コンテナ港湾の発展が日本と韓国の港湾へ及ぼす影響について」『海運経済研究』第 35 号。
- 商船三井営業調査室（2003）「定航海運の現状 2002/2003」。
- 津守貴之（1997）『東アジア物流体制と日本経済』お茶の水書房。
- 吉田茂・金広熙（2003）「東アジアにおけるアライアンス形成前後のコンテナルートネットワーク構造の変化について」『海事交通研究』第 52 集。

【付録】

1 アンケート調査について

アンケートは、APL を利用する西日本の荷主を対象に 2005 年 9 月に行われた。荷主は、事前の調査で地方発の輸出貨物か地方着の輸入貨物を潜在的にもっていることが確認されている。

アンケートの調査依頼は 40 社で、内 25 社から回答を得た。回収率は 62.5% である。また、アンケート回答企業の所在地は次のとおりである。

アンケート回答企業の所在地 件数

大阪府	6
兵庫県	1
岡山県	3
広島県	5
高知県	2
愛媛県	1
福岡県	1
大分県	1
宮崎県	2
鹿児島県	3

2 荷主の地方港についての意見

アンケートの最後に国の施策であるスーパー中枢港湾構想や今後の地方航路、地方港について自由に記述してもらった。地方港を利用する荷主は受益者でもあるが地方港や地方航路を活性化できる当事者でもある。日本の港湾管理や港湾経営が大きな転機にさしかかっている現在、今後は利用者の意見を今まで以上にくみ取る必要がでてくる。そして、荷主の実際の利用に耐えうる港、つまり利用者が高い利便性を実感できる港湾作りが要求される。さらに、港湾を含んだ海運の新しいビジネス・モデルを構築して行かなければならないことは地方港のみならず、日本の主要コンテナ港湾がおかれた国際環境を鑑みれば自明のことである。ここでは荷主の意見を項目ごとに大別して掲載する（意見の後に荷主所在地を（ ）内に示した）。

＜国際競争力重視・港湾の集約に賛成＞

- ① 今の日本の貨物量からすると、集中する方が国際競争力がでると思う。
（大阪府）
- ② 地方港の施設、設備は立派になってきたが、主要港がアジアの港に物流量で負けるようでは地方港の貨物扱量も現状維持がやっとではないか。（岡山県）
- ③ スーパー中枢港湾構想については、以前から日本の港湾は海外の港湾に比べると、かなり遅れているという認識があったので賛成。地方港については、もっと使いたいが、海上運賃に左右される部分が多く継続的に使用することが難しい。他にメリットがあれば良いが思いつかない。（大阪府）
- ④ 地方港の海上運賃が安くなればありがたい。主要港の集中施策には賛成する。（愛媛県）

＜提言・利用条件について＞

- ① 中枢構想は賛成。ただし、中枢港までのフィーダー費用の低減が必須である。（宮崎県）
- ② 集中させることでの大幅なコストメリットが必要。（広島県）
- ③ トータル輸送コストでメリットがあれば（中枢港湾構想は）歓迎する。（広島県）
- ④ 積替港として、主に神戸港・プサン港を利用。コストメリットがありサービスが良ければ、国内・海外港関係なく利用する。このため、スーパー中枢港として神戸港がプサン港以上のコストメリット・サービス向上（同等ではダメ）を実現する必要がある。地方港については、サービスの向上のため事前協議制度の緩和等が必要。（広島県）

＜港湾の集約に反対＞

- ① 地方分権、地方独立性を声高に叫んでおきながら、逆行する構想ではないだろうか。地方がその地域の特性を生かした海外取引を推し進めていくべきであり、本来はより地方港を整備するべきではないだろうか。（岡山県）
- ② 「怒り」を感じる。これまでも地方港から輸出を増やすよう努力してきた。しかし、各種に渡り厳しく制限されるばかりで、その都度、対処しながら前向きに努力してきたが、「地方港からの輸出はいらない」と断言されているような気がする。その表れが、主要港では信じられないような地方港の運賃です。バイヤーさんに言われます、「同じ日本なのにどうしてそんなに運賃が高いのか？」。（鹿児島県）
- ③ 現状では台湾かブサンフィーダーのコストが安いと思う。（高知県）
- ④ 国内のフィーダーコストが高すぎるのでメリット無し。地方港からブサン港などにフィーダーの方が安いし、L/T も短い。B/L 発行タイミング（売上）が遅れる。母船が神戸/大阪に寄港しない場合があり不便。（広島県）

＜地方航路・地方港の問題点＞

- ① 地方港において船社は大手荷主のためのスペース確保ばかりで、本数の少ない荷主はなかなかブッキングを受けてもらえない場合がある。ブッキングは公平に受けて欲しい。（大阪府）
- ② 主要港の場合、各取扱いコストが高すぎる。地方港に関しては船社の信頼性の問題、そして海上運賃の低減が実現できれば取扱い実績はかなり増加すると思う。（高知県）
- ③ 地方は交通のインフラを進め中枢港にない、隙間をうめる立場を推進すべきだ。（大分県）

- ④ 何もしなくても貨物が集まる京浜港、名古屋港等では、この構想でさらなる効率化、合理化を図ることは必要不可欠と思われる。しかし、需要地もなく、製造業もない、名ばかりの主要港（地方港）に対して、同じものさしで構想を進めることに意味があるのか。現状の施設で利用者の立場を考えた港湾運営を考えることも必要ではないか。地方港についても仕出地に近い、需要地に近い製造業がそばにある等の要件が必要。ハブ港機能を近隣諸国の港湾に独占されている状況では地方港の生き残りも大変ではないか。（鹿児島県）
- ⑤ 地方港の周辺にはあまり運送業者がないのでコスト高になる。倉庫もあまりない。（福岡県）

経営分析文献センター・ 政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室の歴史 —— データベース構築の 40 年 ——

梶 原 晃*
関 口 秀 子

I はじめに

本稿は、経営分析文献センターおよび政策研究リエゾンセンター企業情報分析資料室の歴史を、特にデータベース構築事業を中心にまとめたものである。

現在の政策研究リエゾンセンター（以下、リエゾンセンター）は 2002 年の改組により生まれた新しい組織であるが、その歴史は 1964 年に誕生した前身の経営分析文献センター（以下、文献センター）にたどることができる。同センターは経営学・会計学を中心にさまざまな社会科学研究分野の文献やデータを収集し広く学術的に提供してきた。また、その過程で各種データベースを研究・開発し、あわせて公開してきた。リエゾンセンター企業情報分析資料室（以下、資料室）は、こうした文献センターの資産を承継し、発展させるべく活動を続けている。

本稿では、文献センター設立の経緯を概観することにより、同センターの意

*本稿作成に当たり、経済経営研究所政策研究リエゾンセンター助手高上馬かおり氏の協力を得たことを感謝する。

義を再確認することからはじめる。その後、これまで両センターが構築してきたデータベース事業の中から主要な3つのプロジェクトを取り上げ、その内容を再評価するとともに、現代的な意義を考える。そして、まとめに代えて、現在進行中の全国的なデジタルアーカイブ構想との関連で、リエゾンセンターの持つ資料やデータの意義を検討し、同センター資料室の将来を展望することを目的とする。

Ⅱ 文献センターの設立

1. センター設立までの動き

高度経済成長を遂げていた当時の日本では、国民生活の質的向上を背景に国民文化のより一層の発展を目指して人文・社会科学振興の必要性を強調する動きがあった。その中で、1960年（昭和35年）10月、日本学術会議は第32回総会において、人文・社会科学振興特別委員会の設置を決定した。その後、翌年1961年1月には同委員会の主催で「人文・社会科学振興のためのシンポジウム」が開催された。このシンポジウムには、桑原武夫によって開会の辞が、また、林要によって閉会の辞がなされるなど、当世きっての碩学が集った。そのなかで、例えば大内兵衛（元東大教授・法政大学総長）からは、特殊法人総合人文科学研究所案の構想が提示された。このシンポジウムをうけて、同年5月日本学術会議は第33回総会で、人文・社会科学の振興に関する勧告を行ない、全国的な文献および資料センター設置の必要性を強調した（参考資料1）。その後、引き続き1962年（昭和37年）4月に日本学術会議は第36回総会で「人文・社会科学総合研究機関の設置」について勧告を行なった（参考資料2）。これは、人文・社会科学振興の方策を、①人文・科学研究体制の現状の整備・充実、②人文・社会科学総合研究機関の設置と重要部門における共同研究所の設置、③資料センターの設置、の三段階にわたって実施することを勧告したものであった。

こうした中で、当時の文部省が動き出した。1961年（昭和36年）11月から翌1962年6月の間に、国立大学研究所協議会人文・社会科学小委員会は6回にわたり会合を重ね、日本学術会議の勧告を受け、人文・社会科学分野の振興策について協議した。その結果、文献資料の共同利用化による効率的な整備・充実・研究の推進を図ることが、当時の人文・社会科学の分野においては最も望ましい方策であるとの結論に達し、ここに文献センターの設置を要望した（参考資料3）。これは、文部省が、学術会議勧告にあるような、総合的な研究機関あるいは資料センターの設立が現状に鑑み現実的ではないとの判断に立ったものであった。その上で、勧告の第一段階としてとり上げられている「人文・社会科学研究体制の整備・充実」の一部として、文献資料の共同利用化による整備・充実を図ることが特に研究能率の向上に著しい効果をもたらすと考えられる分野について、文献センターの設置を図るとしたものであった。そこで、とりあえず当面の措置として、外国法・日本経済統計・経営分析および東洋学の各分野について文献センターを設置したものであったが、当初の構想からはかなり後退したものであったと言わざるを得ない。

当初、神戸大学経済経営研究所では「文献センター構想」として、(1) 経営分析のみならず経営学全般についての総合情報センターとして、(2) 経営学分野のクリアリングハウス（情報交換センター）の機能を持ち、(3) ドキュメンテーションセンターにふさわしい情報管理の機械化システムにより情報処理とその提供を行い、(4) 特に経営分析分野ではデータ提供サービスだけでなくデータの加工調整による独自の経営分析統計情報の提供が可能なデータ・センターの機能を備える、ことを目標とした。この構想は今後のわが国学術情報体制の一翼を担う考えを表明したものであり、学術会議で構想を描いた体制の中での専門分野別センターの一つとしての位置づけを考えたものであった。しかし、この構想を実現するには多くの専門要員と経費を必要とした。また、人文・社会科学分野では研究情報に対する必要性についての認識がその当時は未だ低かつ

たため、これら情報センターの必要性は唱えられてもその機能を十分に発揮させるための基盤となる諸条件の育成が不十分であることが懸念された。そこで、当面の妥協策として、当時の形での文献センターの設置が制度化されたと考えられる。

しかしながら、当初の要望である、人文・社会科学総合研究機関の設置と重要部門における共同研究所の設置は、以後もことあるたびにその必要が議論されてきた。特に、センターのような紙媒体・フィルム媒体のアーカイブを有する組織では、近年これら保有する資料の劣化への対応が緊急のものとなってきたが、個々の組織による対応には限界があり、この問題への解決をも目指したナショナルセンターとしての総合的なアーカイブセンター創設構想の議論が現実味を帯びつつある。

2. 経営分析文献センターの設立

先に示したように、文献センターが設立された当時の人文・社会科学分野では、関連文献資料の集中的蓄積・保管とその公開共同利用が求められていた。こうした流れの中から先の「人文・社会科学文献センター」の構想が生まれたのである。文部省は1963年度以降、人文・社会科学の諸分野に文献センターを設立することを決定した。この文献センターの設立にあたっては、従来から専門領域の文献集積を積極的に行ってきた国立大学の学部および研究所が選定された。神戸大学経済経営研究所は、それまでの多年にわたる経営学・会計学研究の実績と、考課状（営業報告書）文庫をはじめとする約8万点にものぼる経営学・会計学文献資料を集積していた実績が評価され、同研究所に経営学・会計学関連文献を収集する機関として「経営分析文献センター」が設けられることとなり、1964年（昭和39年）4月1日に研究所附属研究施設として発足した。

設立された文献センターでは限られた組織資源を有効に活用しながら、文部

省規定による文献センターの設立目的である「経営分析および産業に関する資料の収集整備とその公開利用」を効率的に実現するため、(1) 経営分析のうち財務分析としての基礎データとして各企業が公表する財務資料、(2) これらデータにより作成された各種の経営分析統計資料、(3) 経営活動分析の資料としての社史・企業者史等の資料、(4) 経営分野の文献検索と提供のための各種索引・目録などの二次資料、(5) センター活動に必要なドキュメンテーション研究資料、といった他機関では備え難い資料を集散的に整備することに重点をおき、戦略的な組織運営を行っていた。

(1) の企業財務資料に関しては、従来研究所で所蔵していた明治期からの営業報告書・事業報告書から構成される「考課状文庫」を中心にこれら資料の充実・整備を行った。例えば、大阪証券取引所など関係機関から主として戦前の報告書を多数寄贈されてこの文庫に加えた結果、約 2,000 社の報告書が整備された。また戦後の研究データとして不可欠の各社の有価証券報告書については、証券取引所上場分で昭和 24～36 年分をマイクロフィルムで、その後「有価証券報告書総覧」（決算ごとに大蔵省が各社別にプリント刊行したもの）が刊行されてからは、全社分を冊子体で備え付けてきた。また 1962 年に第 2 部市場が開設されてからは、同市場上場会社分を決算期ごとにフィルムで常備するとともに、未上場会社分（約 800 社）についても旧大蔵省の協力のもとに提出会社分をフィルムで集積することができた。さらに、この間京都証券取引所より定期的に多くの有価証券報告書等の寄贈を受けたため、同報告書については、上場会社は 1949 年（昭和 24 年）以降、その他の会社は 1962 年（昭和 37 年）以降に発行されたものについてすべて所蔵することとなった。

外国企業の年次報告書（annual reports）についても、1964 年（昭和 39 年）以降、各国主要会社より寄贈を受けた。特に米国企業については、ニューヨーク・アメリカン両株式取引所全上場会社について、1951 年分よりマイクロカード（67 年分よりマイクロフィッシュ）により整備し、カナダのトロント株式

取引所上場会社についても1960年以降分を同じく備え付けた。さらにわが国の有価証券報告書制度の範とされた米国証券取引委員会（SEC）に提出される会社年次報告書（Form10-K）についてもマイクロフィッシュの形式で整備した。また、当時各個別企業の財務情報が得にくかった国については、財務情報の記載された各国の会社年鑑や業界年鑑を積極的に整備し、利用者の便を図った。

(2)の経営分析統計資料については、三菱経済研究所・旧大蔵省・旧通産省・日銀・旧興銀などが作成した代表的な資料を中心に、金融・化学など業種別の統計資料の整備を継続してきた。

(3)の経営史・企業者史の資料についても、研究所で以前より若干数収集してはいたが、センター設立後はその収集を積極的に行ってきた。また、文献センターの存在が知られるにつれて、この種の国内資料の受贈数も増加し、国内主要企業をほぼ網羅するに至った。外国企業の社史については、これまで集中的に整備された機関がなかった事実に着目し、文献センターでは戦略的かつ集中的に収集する努力を継続してきた。これらは現在のリエゾンセンター資料室にも引き継がれており、世界的にもトップクラスの所蔵内容を誇っている。

(4)の経営関係の二次データと(5)のドキュメンテーション資料は、文献センターがこの分野の中心的機関としての機能を果たすために必要不可欠なデバイスであり、これらの整備・研究とその成果公開は文献センターの社会的使命となった。

文献センターは、収集所蔵資料の増加と学術情報の共同利用進展に伴う文献検索作業の増大を予期し、その設立当初よりコンピュータを用いた効率的な経営関連文献のドキュメンテーションシステムの開発をめざした。また、国内外の経営学・会計学文献の情報検索システムを開発するとともに、文献の検索語等をまとめたソーラスを編集し、この分野のリーディングセンターとなった。また、これらのプロジェクトはわが国における社会科学文献のドキュメンテーション研究の端緒をなしたものとして、その後の社会科学ドキュメンテーショ

ン研究に大きな刺激を与えた。

さらに特筆すべき文献センターの事業活動は、センター独自の調査活動による企業情報の収集、センターに収集蓄積した一次資料を基礎とした企業に関する二次情報データベースの作成ならびに収集資料の加工分析といった一連の調査研究活動であった。1978年（昭和53年）にはセンターは研究所国際貿易部門と協力して、総合商社による海外直接投資の実態調査を実施し、その調査結果は翌年「総合商社における海外進出企業の実態調査」として公刊した。また社史・経営史料の収集と独自調査を基礎として「本邦主要企業系譜図集」全5巻を編纂し、1981年（昭和56年）から逐次その刊行を行った。さらに、1982年（昭和58年）度から3カ年計画で、「日本の主要多国籍企業の海外事業活動に関する基礎データの収集およびそれに基づくデータベースの構築」を行った。また、こうしたデータベース構築事業はリエゾンセンター資料室にも承継され、2002年（平成14年）度から企業情報の網羅的なアーカイブ構築をめざして、「企業情報データベース」作成事業を開始した。

Ⅲ センターのデータベースプロジェクトについて

以下では、センターを代表する三つのデータベースをとりあげ、その意義を検討する。

1. 企業系譜図集

経済学・経営学・会計学等の諸分野の研究において企業の歴史的分析が必要となるに伴い、社史や事業報告書など企業資料の重要性が認識され、社史類・企業者伝記・営業報告書などについてはさまざまな機関から所蔵目録や総合目録が編刊され利用されてきた。

これらの資料はその企業のある時点における記念碑であり、その利用にあたってはこれら時点の企業経歴上における位置を確認すると共に、その創業以降の

沿革を把握しておくことが必要である。そのためには、企業の沿革を歴史的に概覧しうる沿革図・系譜図などが有用である。このような系譜図類には個々の社史、年史等に付されたもののほか、図集としては「日本の会社 100 年史」（東洋経済新報社 1975 年）の会社沿革系統集、「事業会社系譜集」（日本興業銀行 1957 年）、「現代日本産業発達史」（同研究会 13 巻 1963 年）各巻末附録の系譜図などがある。

文献センターが作成する企業系譜図集は、先に同センターが作成した上記の「日本の会社 100 年史」所収の 128 図を補完し、新たに 800 余図を加えたもので、上記の系譜図・系譜集のほか、各社の社史・年史・諸産業年鑑・会社年鑑類などを参考にして作成した。

その収録企業は東京証券取引所第一部上場の全会社（当時 949 社）を含み、それぞれの創業又は創立以来の系譜を組織変更・商号変更・合併・分離などの継承関係に重点をおいて図示した。そしてこれら系譜図の解説資料として、各社の社史・年史を系譜図とともに収録し、企業資料の総合的利用の便を図った。また、さきに同センターが刊行した「明治―昭和前期営業報告書目録集覧」、「有価証券報告書目録」など各社の営業報告書・有価証券報告書の所蔵目録との併用によって、その利便性は大きく向上した。

2. 多国籍企業データベース

企業系譜図作成事業と並行して、文献センターでは旧文部省特別事業費により、1983 年（昭和 58 年）度から 3 カ年計画のプロジェクトとして「日本の多国籍企業の基礎データの収集およびデータベースの構築」を実施した。

本プロジェクトでは、海外投融資残高上位 50 位までの企業およびその他必要と認められる主要企業による海外投資子会社約 2,600 社を対象とし、1960 年以降現在までの親会社・子会社の営業報告書を収集し、その活動状況を組織的・体系的に把握しうるデータを作成し、それに基づくデータベースを構築するこ

とを目的としていた。なお、このデータベース構築と並行して、上記企業の沿革・系譜・資料・研究文献等を内容とする「多国籍企業研究資料ファイル」の作成も同時に実施した。

1960年代以降、特に資本自由化措置の実施以後、それまでの貿易を通じた世界市場戦略とは別に、海外への生産拠点の移転といった新たな企業の世界戦略がとられるようになり、日本の多国籍企業の海外事業活動はその重要性を急速に増していった。このような国際環境の変化を的確に把握しうる基礎データを整備することは、この分野の学術研究はもちろん、対外経済政策の立案および企業の世界戦略の分析にあたり不可欠であった。しかし当時は、国際経済学・国際経営学の研究者でさえ適切な資料の入手が難しく、十分な研究成果をあげることが困難であった。関係省庁や実業界においても、こうした資料に対する需要は大きかったが、日本の多国籍企業の海外事業活動に関する基礎データの体系的な準備は不十分な状態にあった。旧大蔵省・旧通産省等による公刊資料、東洋経済新報社・アジア経済研究所その他による刊行物は何れも重要な資料ではあったものの、当時は部分的な資料に止まっており完全なものとは言い難かった。日本の多国籍企業の海外事業活動に関する時系列的・横断面的に体系化された基礎データの収集および整理を目指す本プロジェクトは、既存の資料に比べさらに高次な内容の資料を整備するところにその特徴があった。

文献センターはその創立以来、企業の刊行した営業報告書その他の資料を収集・整理し、その系統的な整備による貴重かつ多大な蓄積をすでにもっていたが、それに加えて研究所機械計算室との連携により、飛躍的にその能力を高めたのであった。

このようにして、その当時研究所に設置されていた HITAC M260D や Micro VAXII といったコンピューターを活用して、日本の主要企業の海外事業活動に伴う諸データを系統的に収集・整備し、一般の利用に供することを目的とする「多国籍企業データベース」が誕生した。この多国籍企業データベースが取

り扱うデータは、出資先側現地子会社および出資側日本親会社の住所・資本金・従業員数・生産高等と、日本側企業から（または現地企業から）見た投資金額・投資先の資本金に対する出資比率等により構成されていた。さらに、これらのデータの時系列分析を可能とするために、各企業の改名・改称、吸収・合併、分離設立等の企業の遷歴のデータも同時に含んでいた。

出資元側からでも出資先側からでも、各々のデータの分析を可能とするためには、出資元側、出資先側ともに各企業を同一として扱い、これらの企業を関係付ける情報（出資関係、改名・改称、吸収・合併、分割設立等の関係）を別に付加した。さらに出資元側、出資先側だけに限らず同一企業の改称等も別企業名で登録し、同様な方法で関係付けた。こうした方法の開発と、その当時の最新技術であったリレーショナルデータベースシステムの採用により、どの企業からでも自由に必要としている関係を順次手繰ることができ、また必要としているデータを自由に操作することが可能となった。なお、このデータベースでは、① 製造業に属している、② 証券市場第1部上場会社中、1982年における売上高1,000億円以上、③ 5か国以上に対して海外直接投資を実施している、④ 海外投融資残高50億円以上を保有する、といった4つの条件をすべて満たすものを「多国籍企業」として収録していた。開発当時のデータソースは東洋経済新報社編『海外進出企業総覧』によっていた。また、収録対象範囲は、日本の主要多国籍企業71社とその海外子会社あるいは合弁会社約3800社（調査時点1988年）とし、期間は1970年から1988年まで、収録件数は、約1,300,000件としていた。

以上のように極めて意欲的な内容をもつデータベースとして、開発当初から非常に期待されていたデータベースであったが、結果としては当初志向していた海外のプロジェクトと並び評されるまでには育たなかった点は残念であったと言わざるを得ない。これは、当時の技術的な制約から、日本語以外の外国語への対応が極めて困難であった点がまず指摘されよう。また、開発に携わった

担当者の異動等により、当初のシステムの進展方針が途中で変更された点も関係していると考えられる。このように、初期の開発設計時点でいかに優れたコンセプトを有するデータベース・システムであっても、その後のアップグレードの方針如何によっては、システム完成時の有用性に大きな影響を与えることが明らかになった。幸いにも、その後こうした問題点は解決され、この多国籍企業データベースは順調に発展を続けたが、データベース開発における大きな教訓を残すものとなった。このデータベースの成功を基にして、次世代の企業情報データベースの開発へとつながっていった意味でも、この多国籍企業データベースのもつ功績は大きいといえる。

3. 企業情報データベース

2002年（平成14年）度から企業情報の網羅的なアーカイブ構築をめざして、新生リエゾンセンター資料室では「企業情報データベース」作成事業を開始した。このデータベースは、既存のデータベースとは全く異なるコンセプトで設計した、複数のサブデータベースを包括するアンブレラ型データベースで、サブデータベースには、「多国籍企業データベース」「企業系譜図データベース」といったこれまで旧経営分析文献センター時代から作成してきたデータベースのほかに、このたび改めて作成事業に取りかかった「企業資料データベース」を含んでいる。

この「企業資料データベース」は、神戸大学経済経営研究所リエゾンセンター企業情報分析資料室が関係機関と協力して収集・保存に努めてきた、日本を代表する企業に関する各種資料のデータベースである。企業情報データベースの中核を形成するものとして2002年（平成14年）度から科学研究費補助金の助成を受けて新たに事業化したもので、2005年度末時点で約180社27万ページにのぼる各種企業資料を収録している。

データベースの収録対象資料は、企業が発行するさまざまな紙媒体資料

（「会社案内」・「営業報告書」・「株主向け資料」・「広報誌」・「社内報」・「各種カタログ」等）が中心で、これらの資料は、過去において企業が社会へ広く発信してきたメッセージ、また、現在以降もさらに継続して発信し続ける多様なメッセージを含んでおり、きわめてユニークなデータといえる。

この「企業資料データベース」は、これらの資料を個別に、あるいは、グループとして効率的に分析ができるよう、画像情報と文字情報とに分けデータベース化したもので、利用者の研究目的に応じて、例えば「企業史料」のデータベース、企業の発信する「メッセージ」のデータベース、「デザイン・グラフィックス」のデータベース、社会を映す「流行り・廃り」のデータベースというように極めて多彩な側面をも兼ね備えたデータベースでもある。

このような性格から、この「企業資料データベース」は企業史・産業史研究をはじめ、マーケティングや、パブリック・リレーションズ、イメージ戦略といった経営学・商学の分野の研究者にとり極めて有用な研究ツールとなっている。また、上述のように、「デザイン・グラフィックス」、社会を映す「流行り・廃り」という側面から見ると、デザインや画像・美術史等の研究者には商業印刷におけるデザインやファッションの変遷を読み解くツールにもなっている。

また、このデータベースには画像データと同時に、すべての画像ファイルに全文検索用テキストデータを装備している。このテキストデータを時系列的に分析すると、単一分野の一情報を得るだけの標本的データベースとは異なり、例えば近代日本の言葉の移ろいの分析といった言語論的研究や企業と社会の関係を探る社会学的研究のように、きわめて多岐にわたる分野の研究にも貢献することが期待されている。

以上のように、この企業資料データベースを中心とする「企業情報データベース」は無限の可能性を秘めた、きわめて魅力的な内容のデータベースとして開発されている。また、このデータベースはこれまでのセンターにおけるデータベース開発から得た教訓を生かすべく、さまざまな点で配慮がなされている。

例えば、多言語化への対応である。先の多国籍企業データベースは、卓越した開発コンセプトを有していたものの、実際の開発段階では多言語化への対応が遅れてしまい、結果として利用者のニーズに対応しきれなかった。企業資料データベースでは、この反省を生かし早い時期から多言語化への対応を意識して、テキストのユニコード化（UTF-8 対応）を実施した。これにより、データベース運用三年目から英語対応が可能となり、その後の多言語化への道筋を開いた。また、開発担当者の異動により当初のシステム拡充計画に支障をきたした多国籍企業データベースからの教訓を生かして、たとえ担当者が途中で変わった時にでも適宜対応可能な体制を開発当初から構築し、長期的かつ組織的なデータベース開発体制を確立した点は特筆すべきことであろう。これらの点は、この企業情報データベースのもつ特長とともに、今後のセンターにおけるデータベース開発の模範となると考えられる。

IV 展望—まとめに代えて

1964年の発足以来、40年の歳月を経てセンターは今や第二の胎動期を迎えようとしている。この間の両センターの歴史は、「経営分析に関する図書、資料及び産業の基礎資料を収集・整備し、これを公開利用することにより、経営学・経済学を中心とする人文・社会科学研究の向上に寄与する」という文献センター設立当初の目的に沿って、センターの内容充実を図ってきた歴史である。

文献・資料・データの収集・整備の側面についていえば、センターの現在までに収集した諸資料は内外の企業情報を中心に経営学・会計学を中心に多方面にわたっており、所蔵資料の質および量は今や日本でもトップクラスの実力を備えている。また資料の公開利用に関しても、研究者の便宜を図るために書誌情報のコンピュータによる検索システムやワークステーションを用いたデータベースの構築と公開、さらにはデジタルアーカイブの開発が進行中であり、これらのシステムはインターネットを介して一般に公開されている。したがって、

経営分析に関する資料の収集とその公開利用という本センターの設立当初の目的はすでに達成したものと考えられるかもしれないし、また、センターの調査研究活動もその設立目的を超えたものと映るかも知れない。

しかしながら、経営学・会計学・経済学を中心とした人文・社会科学の現状をみると、研究者が情報の洪水のなかにあつて必要かつ正確な情報の把握に困難さを感じ、一方で、研究上本当に必要な情報についてはなかなか入手できないという実態は、センター設立当初の状態と比較してもそれほど改善されてはいないのではないだろうか（参考資料4）（参考資料5）。このような状況を少しでも改善し、センターが収集・所蔵する資料のより一層の有効利用を図るために、これからより一層戦略的なセンター運営が求められよう。このことは、センターを取り巻くより厳しい環境、ことに国立大学の法人化以降の財政的な制約のもとでは、センター自体の生き残りを賭けたきわめて重要な意味を持つ。

また、センターが所蔵する各種資料の保存と管理も緊急に解決の迫られている重要な問題である。具体的には、センターが所蔵するマイクロフィルムや酸性紙媒体資料の劣化とそれらへの対応がある。こうした問題は、全国の各種図書館やアーカイブセンターにも当てはまる深刻な課題であり、問題の共有と協力体制の構築ができないか、その模索が必要となろう。さらに電子媒体による情報は、媒体メディアの技術進歩により使用できなくなる可能性がすでに指摘されている。また、CDやDVDなどの電子メディアに焼き付けられたデジタルデータについても、いつまでその機能が保障されるのか、現状では確かなデータすら無い状態ではないのか。こうした問題に対する解決のための指針についても、センターのような機関が社会的使命を持って連携を図りその解決策を模索していく必要がある。

センターがその本来の目的を十分に達成し、今後もその発展を継続させるためには、センター業務としての資料・データ収集とその公開利用、各種データ

ベースの作成・提供、さらには所蔵資料・データを基盤とする共同利用研究組織の機能を併せ持った総合的な情報センターへとその役割を拡大充実させることが今後の生き残るための必須条件である。これは、言うまでもなく、一センターとして達成可能なことではない。同様の出自と宿命を背負ったそのほかの文献センターをはじめ、垣根を越えてさまざまな組織との連携によりはじめて可能になる途に他ならない。1960年代の議論を再検討して、再度学術会議勧告にあるような、総合的な資料センターの設立の必要性を強調することは、日本の人文・社会科学の歴史と文化の保全という新たな国家レベルでのプロジェクトの創設へとつながる、重要なテーマである。その創立以来40年の歳月を経て一応の熟成期を迎えたセンターは、今や新たな飛躍を必要としており、そのスタートラインに改めて立っているのである。

(参考資料1)

人文・社会科学の振興について（勧告）

庶発第360号

昭和36年5月17日

内閣総理大臣

池田勇人 殿

日本学術会議会長代理

桑原武夫

人文・社会科学の振興について（勧告）

標記のことについて、本会議第33回総会の議に基づき、下記のとおり勧告いたします。

記

自然科学と人文・社会科学の関係は密接を加えつつあり、科学の進歩は、こ

の二つの部門のつりあいのとれた振興を必要としている。科学の進歩に対する国民の認識が高まり、その振興方策が具体化しつつあることは喜ばしいが、もし自然科学に偏した振興方策がとられるときは、科学振興の目的をかえって阻害するおそれがある。政府は、人文・社会科学の振興とくにその基礎研究の振興に十分に注意を払われたい。日本における人文・社会科学の施設は甚だ不十分であり、将来のために憂慮にたえない。本会議は、政府がまず次の施策を早急にとられることを要望する。

1. 国立大学における人文・社会科学部門の教員定員の増加
(内容省略)
2. 私立および公立大学の人文・社会科学部門の施設設備の補助
(内容省略)
3. 人文・社会科学部門の研究費の増加
(内容省略)
4. 基礎研究の重視
(内容省略)
5. 総合研究施設の設置

人文・社会科学の振興のためには、文献および資料センター、総合人文・社会科学図書館、総合人文・社会科学研究所をふくむ総合研究施設が必要である。その設置を要望するが、その計画立案および設置については日本学術会議の意見にそわれたい。

（参考資料 2）

庶発第 332 号

昭和 37 年 5 月 15 日

内閣総理大臣

池 田 勇 人 殿

本学術会議会長

和 達 清 夫

人文・社会科学振興のために、人文・社会科学総合研究機関の設置について
（勧告）

標記のことについて、本会議第 36 回総会の議を経て、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、すでに第 33 回総会の決議を経て、わが国人文・社会科学の振興について政府に勧告を行なった（昭和 36 年 5 月 15 日付）が、その後同勧告、第 5 項総合研究施設の設置について、検討をつづけ、一つの構想を得たので、その趣旨を添え、改めて人文・社会科学総合研究機関の設置の促進について政府に勧告するものである。

なお、同機関の設置に関連して、次の諸事項について、特に留意されたい。

1・日本学術会議は、人文・社会科学振興方策を次の 3 段階にわけて実施することが妥当であるとする。

第 1 段階 人文・社会科学研究体制の現状の整備・充実

第 2 段階 人文・社会科学総合研究機関の設置

第 3 段階 資料センターの設置・重要部門における共同研究所の設置

2・別添案については、今後共検討をつづけ、必要に応じ更に具体案として政府に勧告する用意がある。

（理 由）

いま自然科学の諸部門がめざましい進歩をしめしつつあるとき、人文・社会

科学の急速な発展を実現して、自然および人文・社会科学諸部門の調和のとれた進歩を促進することは、ただに、人文・社会科学諸部門の専門家のみでなく、科学者全体の念願である。かくしてはじめて科学と技術を全面的に向上させ、それらの成果を社会の福祉に役立てることができるからである。

人文・社会科学の進歩は、これら、諸部門の研究にたずさわる学者の直接の責任であるが、その努力を成果あらしむためには、人文・社会科学の進歩を促進する全面的計画がたてられ、それにもとづいた措置が講じられなければならない。本会議は既に第33回総会の決議を経て、「人文・社会科学の振興について」（昭和36年5月17日付）勧告を政府に行なったが、その第2段階の措置として同勧告第5項（注1）に提起された、総合研究施設について一つの構想を得たので、その案を添えてこの機関の設置促進を政府に勧告するものである。

この機関の現在の文部省科学研究費、総合研究助成と異なる点は次の諸点にある。

- 1) 研究費の額がいちじるしく巨額であること。
- 2) 研究者は研究期間中、その所定研究題目に十分に専念できること。

そのためには、研究参加者の本務の免除、あるいは軽減の具体制度が確立されなければならない。

- 3) 継続的、系統的な研究を遂行するものであること。
- 4) 研究課題は、現実に研究がはじめられており、その成果がひろく期待されているもので、在来の独立の研究機関で遂行することのできないものであること。
- 5) 研究は、学会を基礎とした全国的な総合研究であること。主任研究員、研究参加者の推せんについても、又研究の運営についても充分学会との協力によって行なわれることか望ましく、この総合研究機関が効果的に運営されるか否かは、人文・社会科学者の連絡、協力に関し学会が整備されているか否かにかかるところが大きい。

なお、反面このような総合研究機関の設置により学会の整備が促進されるこ

とも期待される。（注1）

5. 総合研究施設の設置

人文・社会科学の振興のためには、文献および資料センター、総合人文・社会科学図書館、総合人文・社会科学研究所を含む総合研究施設が必要である。その設置を要望するが、その計画立案および設置については日本学術会議の意見にそわりたい。

（別 添）

人文・社会科学総合研究機関の構想

1. 機関の性格

- a 本機関は特殊法人として、経費は国および民間の支出による。

2. 機関の運営

- a 本機関の運営は理事会が行なう。

1) 理事会は研究の課題、研究の期間、および主任研究員を定める。

2) 理事の過半数は日本学術会議が推薦する。

- b 理事会に諮問委員会をおく。

1) 委員会は日本学術会議の推薦する学会代表によって構成される。

2) 理事会は研究題目の決定について諮問委員会の意見をきき、研究員の推薦を諮問委員会にもとめねばならない。

3. 機関の予算

経常費において年間10億円程度、研究課題の数は15～30とする。

4. 研究の方式

- a 本機関は「姿なき研究所」の性格をもち、研究の実施は主任研究員の任地においてする。研究が行なわれる場所を分室とする。

- b 主任研究者のもとに広く研究参加者があつめられるために、流動研究員のシステムをとる。

- c 外国の研究者の参加の道をひらくため、客員研究者の制度をとる。
- d 外国の研究者の参加の道をひらくため、客員研究者の制度をとる。
- e 研究成果はこれを公刊する。

(参考資料 3)

文献センターの設置基準

(37. 6・12 人文・社会科学小委員会第6回会議)

(設 置)

1. 文献センターは、国立、公立および私立の大学（学部、研究所等）もしくはその他の適当な研究機関に設置するものとする。
2. 文献センターは、これを設置することにより研究能率が飛躍的に高められる見込みのあるプロジェクト（別記参照）について、次の要件を満たすものを選び、設置を図るものとする。

(要 件)

1. 文献センター設置の母体となる機関は、原則として次のイおよびロの条件を備えているものとする。

イ. 全国的視野から見て、優れた特色のある多数の文献・資料を収集していること。

ロ. 専門の研究者およびドキュメンタリスト（又はライブラリアン）の充実したスタッフを有していること。

2. 新たに開拓すべき分野については、母体となる機関の性格、組織、研究スタッフ、施設、設備などを検討し、予算措置を施すことにより所期の目的を十分に達成できる見込みのあるものとする。

く公 開)

文献センターは、その所蔵する文献・資料について十分に活用の措置を講じ、一般に研究者に公開し便宜を供与できるものとする。

記

文献センター・プロジェクト一覧

1 東 洋 学	13 鎌倉・室町期の古文書 （武家文書・寺社文書など）
2 考 古 学	14 イスラム関係の文献類
3 人 類 学	15 Map Library
4 国際政治機構	16 諸外国の教育事情 （教育制度・教科書・教育統計など）
5 労 働 問 題	17 人 口 問 題
6 外 国 法（法令・判例など）	18 社会政策（社会保障制度など）
7 社会主義圏諸国の法律・経済	19 交 通 問 題
8 都 市 問 題	20 A・A 諸国の地域研究
9 国際経済機構（OECD, EEC など）	21 住 宅 問 題
10 日本経済統計	22 貿 易 問 題
11 企 業 経 営	23 移 民 問 題
12 産 業 構 造	24 科 学 史

(参考資料 4)

庶登第 491 号

昭和 43 年 5 月 17 日

内閣総理大臣

佐藤 栄 作 殿

日本学会議会長

朝 永 振一郎

文献センターの充実について（申入れ）

標記のことについて、本会議第 50 回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

日本学会議は、さきに昭和 36 年 5 月 17 日付庶登第 360 号をもって、人文・社会科学の振興について、政府に勧告し、その後さらに昭和 37 年 5 月 15 日付庶登第 332 号をもって、人文・社会科学の振興のために、人文・社会科学総合研究機関の設置について勧告を行った。

これらの勧告がもととなって、東京大学法学部附属外国法文献センター、一橋大学経済研究所附属日本経済統計文献センター、神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター、京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター、東京大学東洋学文化研究所附属東洋学文献センターが設置された。思うに人文・社会科学の振興のためには、今後なお、この種文献資料センターの新設を必要とするものである。他方、前記既存の文献センターの現状をみるに、文献センターとしての機能を維持するための最小限度の文献資料の補充にも事欠く程度の予算措置しか講ぜられず、また、これらの文献センターに必須の要件と考えられる共同利用、文献目録の作成配布、文献複写サービスを行なうに必要な人員、予算、施設も不十分であり、このままでは、共同利用文献センターとして

の機能をほとんど果し得ない状態である。

よって、政府はさきの本会議の勧告にそうよう急速にこれらの点を改善されたい。

説 明

1. 各文献センターとも設立当初3年間及びアフターケヤーとして1年間設備費として相当額予算が附与されるのに対し、第5年次以後は、運営費としての予算が附与されるにとどまり、最低限度必要な定期刊行物の継続購入と既存の欠本補充にもこと足りない状態である。
2. 各文献センターにより多少の差異はあるが、当初の期待ほど学外者の利用が充分でなく、また、文献複写等のサービスも充分に行なわれていない状況にある。その最大の原因は広く研究者の利用に足る人員の不足にあると思われる。現在各文献センターとも7名の定員が附与されているが、欠員不補充の原則により、現状はそれを下まわる現員を持つのみである。これらのサービスを行なうて行くためには最小限度10名は必要であると思われる。
3. さらに、単に人数の増加にとどまらず、各文献センターがその機能を発揮しうするためには、名実とも専門研究者が配置される必要がある。

(参考資料5)

昭和44年9月19日

文部大臣 坂 田 道 太 殿

国立大学文献センター管理運営についての要望書

国立大学文献センター長会議代表
京都大学人文科学研究所附属東洋
学文献センター長

森 鹿 三

人文・社会科学の振興策としての文献センターの重要性にかんがみその管理

運営上の苦衷を訴えて、一昨年度・昨年度と再度にわたり一予算措置・要員の確保と養成・施設の充実等に関する要望書を提出しましたから、すでに充分にご理解いただいていることと存じます。

しかし、ことからは極めて重大であって、センターの死活に関する問題でございますので、ここに重ねて以下の諸点について、昭和45年度以降への格別のご配慮を賜わりますよう懇望する次第でございます。

1) 予算について

センターの経費は、各センターともに、第一次の基礎確立の段階を終って、いよいよ本来の情報活動を積極的に進めようという時期にかえて減少しています。そのため、定期刊行物の購入、欠本の補充にさえもこと欠き、到底その円滑なる運営は望めない状態にあります。大学問題が深刻化している今日、文献・資料の共同利用の場所である文献センターの存在意義は、いよいよ高まって来ています。是非とも次年度以降におけるの諸経費の増額について、何分のご配慮をお願いします。

2) 要員について

文献センターの要員として当初に予定された人員は10名であり、これは文献センターの活動に最小限に必要な人員であります。しかるに、現在の定員は7名に止まり、各センターともに、その不足を臨時職員を雇傭することによって補っており、その出費は少なくありません。早急にその充足についてのご配慮を切望いたします。

また、文献センターの専門職員の処遇については、助教授1、助手2が定員となっておりますが、相当に高度な専門的知識と経験が必要であるにも拘らず、センター自体における昇進の道は塞がれており、ひいては将来のため優秀な人材を確保養成することが困難な状態にあります。今後ますます盛んとなって来る海外との情報交換等の事情とも併せてご考慮いただき、教授・講師定員の増置を懇望いたします。

3) 施設について

文献センター施設基準の設定とこれに準拠する本格的整備への要望は、これまでも繰り返し述べて来たとおりでございますが、文献資料の逐次的充実とサービスの本格化とは、建物の狭隆を一層痛切に感じさせるに到りましたので、ここに改めて各センターの経験を基礎とした当面の文献センター施設最低基準の具体的原則を設定していただき、これに準拠した施設整備へのご配慮を速かに実現してくださるよう要望いたします。

参考文献

神戸大学経済経営研究所『経済経営研究所 65 年の歩み』1984 年

国立大学文献センター編『文献センターの利用案内』東京大学東洋文化研究所 1970 年

国立大学文献センター編『文献センターの利用案内 文献センターの 20 周年一回顧と展望』1985 年

経営分析文献センター編『神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター 現状と問題点』第 18 回全国文献センター長会議配布資料 1983 年

経営分析文献センター編『多国籍企業データベース—データ入力編—』経営分析文献センター内部資料 1991 年

日本学術会議編『人文科学振興のために：人文社会科学振興のためのシンポジウム』大蔵省印刷局 1961 年

安田 聖「『多国籍企業データベース・システム』について」経営分析文献センター内部資料 1983 年

戦前期兼松の人事採用

藤 村 聡

I 初めに

戦前期の貿易商社兼松の人事政策を明らかにすべく、これまでに若年者の社内教育や退職制度を分析してきた¹。本稿では兼松が創業した明治 22（1889）年から史料の残存下限である昭和 14（1939）年まで半世紀間における採用人事の全体的状況と、入店者約 560 名の学歴・年齢・前職・初任給・定着率・出身地など諸特徴の数的整理を課題にする。

入店者の情報は主に『辞令書』『日豪間通信（重役書簡）』『名簿』『商店史料』に記録され、このうち『辞令書』『日豪間通信』と『商店史料』の情報量が豊富である。史料相互の情報に齟齬（とりわけ年齢は錯綜する者がいる）が生じた場合は、当然ながら一次史料である『辞令簿』『日豪間通信』『名簿』を優先した。二次史料の『商店史料』は後年に元重役が作成した社史の素稿で、執筆者の誤記や記憶違いによるバイアスが存在する。また一次史料といえども記録は万全ではなく、ある者に関しては学歴や年齢などの各種情報が詳細に記載されている一方で、別の者は学歴や年齢が不明であったり、あるいは初任給の記録が残っていないケース等々がある。そうした場合は他の史料を活用し、できるだけ欠落した情報の補完に努めた。

1 「戦前期の企業内教育」『国民経済雑誌』第 191 巻 2 号、2005 年（山地秀俊教授との共著）、「戦前期貿易商社兼松の帳簿組織」『国民経済雑誌』第 192 巻 1 号、2005 年（山地秀俊教授との共著）、「戦前期企業の退職実態」『国民経済雑誌』第 193 巻 2 号、2006 年など参照

兼松の入店者は、学卒者・普通商業（甲種商業学校、現在の高等学校に相当する）卒業者・給仕・中途採用者の4集団に大別できる。学卒者は帝大や高商卒業者で20歳代前半、普通商業卒業者は18～20歳で入店し、両者は新卒者というカテゴリーで一括することが可能である。給仕は小学校を卒業した10歳代半ば、中途採用者は自営業や他企業の勤務経験を持つ専ら30歳以上の高齢者（当時の史料では26～27歳の者も「中年」と呼ばれた）である。

明治22年から昭和14年までの兼松の経営を、社会環境を勘案しつつ時期区分すると、明治22年の創業から店内機構が確立した大正2年まで、第一次世界大戦で構造的変質が起こった大正3～9年の大戦期、恐慌を経て統制経済に向かった大正10年～昭和14年の戦間期に区分できる。

さらに細分すれば、

創業期：明治22（1889）～同33（1900）年 [12年間]，入店者合計79名

停滞期：明治34（1901）～大正2（1913）年 [13年間]，同40名

大戦期：大正3（1914）～同9（1920）年 [7年間]，同95名

恐慌期：大正10（1921）～昭和5（1930）年 [10年間]，同91名

拡張期：昭和6（1931）～同14（1939）年 [9年間]，同256名

本稿では、章立てでは明治後期－大戦期－戦間期という3区分を使用し、データを加工した諸表では目的に応じて上記の細区分を併用した。

氏名の表記は個人情報保護の観点から一般社員はイニシャルに変換し、社会的公人である重役は実名で表記した。また年齢は現在常用される「満年齢」ではなく、史料の記述に従って「数え年」で処理した。

II 明治後期の採用者

兼松（「兼松商店」、現在の兼松株式会社）は明治22（1889）年、店祖兼松房治郎によって豪州との直接貿易を目的に神戸で創業した。翌23年4月にはシドニー支店を開設して日豪両国の営業拠点が整備され、その後は紆余曲折を

経つつも、おおむね経営は順調であった。創業年の在店者は7名にすぎず、国際貿易港の神戸に所在する小規模な貿易商社であった。

本章は明治22年～大正2年の入店者を検討する。この期間の入店者総数²の内訳は、学校卒業直後の新卒者が30名で、そのうち学卒者は18名、普通商業卒業者は12名であった。そして給仕16名、中途採用者73名で入店者総数は119名である。創業期は情報の欠落が大きく、また人事制度が未整備であるために推測も容易ではない（これに対して大正期以降は推測が比較的容易である。例えば大正前期に「準店員」で入店した者は例外なく普通商業の新卒者であり、その入店年齢は18歳前後、初任給は明確に規定されていたから、情報が部分的に欠落しても、その補完はさほど困難ではない）。本章では上記119名の年齢・学歴・入店経路・定着率を分析する。

1 明治後期の経営と採用情況

創業から数年間は年間0～6名の退店者が出る一方で、それを若干ながら上回る年間0～8名が入店し、明治30年の在籍者は24名に増加した。

明治30年頃から兼松は中国貿易にも乗り出し、店員に中国各地を調査させたのち、明治33年4月に上海支店を、同34年春に牛莊出張所を開設した。売上高と利益額の推移は、創業翌年の明治23年は売上高50千円、利益額は7千円の赤字であり、同26年は売上高80千円に利益額4千円で、しばらくは同水準で横這いであったが、明治30年前後から増加傾向になり、

明治 29	売上高 350 千円	／	利益額 17 千円
” 30	” 330	／	” 22
” 31	” 460	／	” 13
” 32	” 590	／	” 57

2 日本人男子のみの人数で、外国人や女子職員は含まない。

”	33	”	1,100	／	”	16
”	34	”	1,410	／	”	-12

売上高の激増は業務拡大を伴っており、入店者は明治31年/12名、32年/9名、33年/16名と大量採用を続け、在店者は29年/21名から33年/38名と数年間でほぼ倍増した。

しかし明治34年の恐慌で、兼松の経営は突然に破綻寸前に陥った。横浜正金銀行の緊急支援を得て辛くも閉店は免れたものの、店祖房治郎は損失の穴埋めに私財の大半を失い、神戸本店蚕糸部や上海支店の閉鎖を余儀なくされた。大規模なリストラで38名の従務員は一挙に19名に削減され、新規採用は凍結されて明治34年と翌35年の入店者はゼロであった。

その後は日露戦争の好況等によって売上高・利益額共に回復したものの、その歩みは緩慢であり、全般的に経営は停滞状態である。明治41年の入店者は7名と比較的多いが、大概是各年0～3名で退店者の補充程度に抑制され、大正元年に入店者9名、2年/8名とようやく採用者を増員した。在店者も明治33年/38名に達したものの、34年/19名、37年/14名まで落込んだのち、40年/18名、44年/24名と横這いで、ようやく大正期を迎えて大正元年/32名、2年/37名と増加に転じている。

2 入店者の特徴

① 年齢

明治22年～大正2年の入店者の年齢層を表1にまとめた。ただし明治後期は年齢不明の者が少なからず存在し、それらを考慮する必要がある。

本表では創業当時45歳であった店祖房治郎は除外した。本表によれば、明治22年の入店者7名は30歳代1名、20歳代3名、10歳代2名で、不明1名を勘案しても若い年齢層で出発している。翌23年の入店者4名のうち、年齢

表 1 入店時の年齢内訳－I

年	総数	～19	20～	30～	40～	50～	不明
明治22 (1889) 年	7	2	3	1			1
23 (1890)	4		2				2
24 (1891)	5	1	1	1			2
25 (1892)	0						
26 (1893)	2		1		1		
27 (1894)	2	1					1
28 (1895)	6	3	2	1			
29 (1896)	8	2	2	2		1	1
30 (1897)	8	1	5	1		1	
31 (1898)	12	1	6	3		2	
32 (1899)	9	2	2	2	1		2
33 (1900)	16	1	9	4	1		1
34 (1901)	0						
35 (1902)	0						
36 (1903)	4		3				1
37 (1904)	0						
38 (1905)	2	2					
39 (1906)	3		1	2			
40 (1907)	1		1				
41 (1908)	7		6				1
42 (1909)	2	1	1				
43 (1910)	2		2				
44 (1911)	2	2					
大正元 (1912)	9	1	6	1	1		
2 (1913)	8	2	4	1			1

が明確な者は古立直吉 20 歳（後年の取締役）だけであるが、店員 MM は高等商業学校（東京高商）を卒業直後に入店しているので 20 歳代と推測される。「丁稚」「給仕」の入店者は 10 歳代と見て間違いなく、史料に正確な年齢の記載がなくても年齢層の推測は可能で、本表では学卒の新卒者は 20 歳代、商業学校の新卒者と給仕は暫定的に 10 歳代でカウントした。創業期の明治 22～33 年の入店者総数 79 名のうち、正確に年齢が判明する者は 61 名であり、店内身分から年齢層が推測可能な 8 名を加算すると 69 名、不明が 10 名である。本表は年齢層が特定できる 69 名を対象に作成している。

創業期の年齢構成は 10 歳代が 14 名、20 歳代が 33 名、30 歳代が 15 名、40

表 2 明治 29 年 神戸本店の在勤者名簿

氏名	身分	職名・担当部署	年齢 [年数]
兼松房治郎	店長		51 [8]
原幸治郎	支配人	総務部主任	41 [6]
古立直吉	手代	会計主任兼庶務係	26 [7]
MK	手代	輸入主任兼保険係	30 [1]
SK	手代	輸出主任	39 [1]
NM	手代	同代理	27 [2]
SR	手代	手巾織物主任	24 [4]
FK	手代	輸出係	24 [2]
MH	手代	輸入係	24 [1]
NT	手代	蚕糸係	27 [1]
NK	手代	簿記係補	19 [1]
KK	手代	輸出係	[2]
YS	倉庫係	輸出倉庫	[7]
SI	倉庫係	輸入倉庫	[3]
MS	倉庫係		[1]
HA	小使		52 [1]
NR	給仕		[2]
YS	給仕		[2]
山本一郎	給仕		15 [1]

- ・神戸本店の男子在勤者だけであり、シドニー支店在勤者は含んでいない。
- ・[年数] は在店年数を示す。

歳代が 3 名、50 歳代が 4 名であった。20 歳代の経験が浅い若年者が中心で、30～40 歳代の中堅ベテランが少ない点に、創業間もない企業の初々しさが表れている。年齢が正確に判明する 61 名の平均年齢は、学卒者は 23.5 歳、商業学校卒業者は 20.8 歳、給仕は 13.0 歳である。中途採用者は 19～55 歳とバラつきが大きく、その平均年齢は 30.4 歳であった。

在勤者の年齢を表 2 の明治 29 年の神戸本店名簿で確認しよう（後年「店員」と呼称される一般社員は「手代」と表記されている）。在勤者 19 名で年齢不明 6 名を除けば、店長房治郎 51 歳と小使 HA52 歳が突出し、支配人が 41 歳、30 歳代 2 名、20 歳代 6 名、給仕 3 名のうち 2 名は不明であるがいずれも 10 歳代と考えてよく、不明分を勘案しても若年者が従務員の過半をしめていたことが

判明する。

続く明治34年～大正2年はどうか。表1で年齢層が判明する37名は10歳代8名、20歳代24名、30歳代4名、40歳代1名、50歳代0名で、前期間よりもさらに20歳代の比重が高い。これは一般的に高等教育課程の修了年齢であり、新卒入店者が増加した反映であった。平均年齢は学卒者24.5歳、普通商業卒業者20.7歳、給仕17.4歳、中途採用者29.7歳で、それほどの変化は見られない。

② 学歴

明治22年～大正2年の学歴別入店者数が表3である。

明治33年までの創業期は、未だ学制が整備されていないという事情もあり、正規教育課程の修了者は少数で、普通商業卒業以上の学歴の新卒者は学卒者3名と商業学校卒業者6名の合計9名であった。小学校卒業の給仕10名は前職に就いていた可能性が排除できないので本稿では「新卒」から除外した。

兼松最初の学卒者は明治23年入店の店員MMで、高等商業学校（東京高商、現在の一橋大学）を卒業後直ちに兼松に入店した。店祖房治郎が同人にかかる期待は大きく、3月に入店して早くも4月にシドニー支店へ転勤になったが、失望感から同26年に在店4年で辞職した。他の新卒入店者の出身校は、市立大阪商業学校（明治22年開校）、八幡商業学校（明治19年開校、正しくは滋賀県立商業学校）、長崎商業学校（明治18年開校、後年の長崎高商とは異なる）である。明治20年頃から各地で相次いで商業学校が開校し、新しい時代の教育を受けた人材を兼松は積極的に採用した。

新卒者9名に対して中途採用者は60名に達し、創業期の入店者には中途採用者が中心であった。中途採用者の学歴が表4である。中途採用者は店員51名と雑役関係の非店員9名に区分できる。学歴の内訳は学卒者6名、商業学校卒業者14名、非学歴者40名で、中途採用者も新時代の学識の貴重な供給泉になっ

表3 新卒者の学歴内訳－I

年	総数	新卒	学卒者	商業学校	給仕	中途採用
明治22 (1889) 年	7				2	5
23 (1890)	4	1	1 (1)			3
24 (1891)	5					5
25 (1892)	0					
26 (1893)	2	1		1		1
27 (1894)	2	1		1		1
28 (1895)	6				3	3
29 (1896)	8	1		1	1	6
30 (1897)	8	2		2		6
31 (1898)	12				1	11
32 (1899)	9	1		1	2	6
33 (1900)	16	2	2 (2)		1	13
34 (1901)	0					
35 (1902)	0					
36 (1903)	4	2	1	1		2
37 (1904)	0					
38 (1905)	2	1		1	1	
39 (1906)	3	1	1 (1)			2
40 (1907)	1	1	1 (1)			
41 (1908)	7	5	5 (4)			2
42 (1909)	2	1	1 (1)		1	
43 (1910)	2	2	2 (1)			
44 (1911)	2	1		1	1	
大正元 (1912)	9	4	2 (1)	2	1	4
2 (1913)	8	3	2 (1)	1	2	3

- ・日本人男子従業員総数であり、女性及び外国人従業員は含まない。
- ・「学卒者」の（ ）は帝大・東京高商・神戸高商出身者である。
- ・厳密には大正7年の大学令以前は帝大のみが公式の大学であったが、本稿では東神高商や地方高商及び東京外国語学校のほか早稲田大学・慶応大学等も同一カテゴリーの学卒者として扱っている。

ていたが、結局、創業期は入店者総数79名のうち、新卒者と中途採用者を合わせても学卒者は9名に留まる。

続く明治34年～大正2年の期間は正規教育課程の修了者が増加し、入店者総数40名で、新卒者と中途採用者を合わせた学卒者は23名であり、前期間よりも絶対数においても割合においても増加は顕著である。この点に関連して、

表 4 中途採用者の学歴内訳 - I

年	総数	中途採用	学卒者	商業学校	無学歴
明治22 (1889) 年	7	5 (1)			5
23 (1890)	4	3 (1)			3
24 (1891)	5	5 (1)			5
25 (1892)	0				
26 (1893)	2	1			1
27 (1894)	2	1 (1)			1
28 (1895)	6	3	1	1	1
29 (1896)	8	6 (2)		1	5
30 (1897)	8	6		5	1
31 (1898)	12	11 (1)	2	3	6
32 (1899)	9	6 (2)		1	5
33 (1900)	16	13	3	3	7
34 (1901)	0				
35 (1902)	0				
36 (1903)	4	2 (1)			2
37 (1904)	0				
38 (1905)	2				
39 (1906)	3	2	2		
40 (1907)	1				
41 (1908)	7	2 (1)	1 [1]		1
42 (1909)	2				
43 (1910)	2				
44 (1911)	2				
大正元 (1912)	9	4	3 [3]		1
2 (1913)	8	3	2 [2]		1

- ・日本人男子従業員総数であり、女性及び外国人従業員は含まない。
- ・「総数」は入店者の合計、「中途採用」は中途採用者の合計である。
- ・「中途採用」の（ ）は倉庫係・仕丁などの非店員であるが、給仕は店員昇格が予定付けられているので含まない。
- ・「学卒者」の [] は帝大・東京高商・神戸高商出身者である。

明治34年～大正2年の特徴の一つには新卒者と中途採用者の比率の変化が挙げられる。明治22～33年の入店者79名の構成は、新卒者9名・中途採用者60名・給仕10名で、新卒者1割：中途採用者8割という構成であった。しかし明治34年～大正2年の入店者40名では新卒者21名・中途採用者13名・給仕6名で、新卒者5割：中途採用者3割となり、新卒者と中途採用者の比率は

逆転した。ただし兼松の重役は、商品知識を持ち世事に長けた中途採用者の必要性を認識する一方で、新卒者を常識知らずとも評しており、入店者から中途採用者が姿を消すのは昭和初年に至ってからである。

明治34年～大正2年における新卒の学卒者15名の出身校を見ると、東京高商4名、神戸高商6名、東京外語学校2名、東京高等工業1名、早稲田商科大学1名、慶應義塾大学1名である。東京高工の卒業生は羊毛専門家の養成を企図して採用した人材である。東京高商や神戸高商はこの後も多数の卒業生が入店し、帝大卒業者がほとんどいない兼松には、両校はまさしく最高学府であった。

在店者20名程度の小規模な貿易商社としては学卒者の比率はきわめて高く、意識的に高学歴の人材確保に努めていたことが窺われる。明治40年頃には史料でもそうした方針が確認され、店祖房治郎に次ぐ準創業者というべき位置にあったシドニー支店支配人の北村寅之助は「将来事業と時世の発展進歩ニ鑑ミ、高等商業乃至相当の学校出の人物必要と存候」と高学歴者を積極的に獲得するように神戸本店に申し送っている³。

③ 入店経路

兼松への入店に際しては、どのような要素が働いたのか。本節では新入者の入店経路を検討する。

新卒者の入店経路は学校という人材供給装置によるものであり、兼松が各校に就職斡旋を申込み、校長や指導教員が学生を推薦あるいは志願者を取りまとめたのち、兼松で最終選考するという形式が一般的であった。しかし新卒者といえども、明治期には兼松が独自に構築した人的ネットワークに依存する部分も小さくなかったことが、明治41年の北村寅之助の書簡から判明する⁴。

3 『日豪間通信 シドニー来状』第549号信、明治40年8月13日

4 『日豪間通信 シドニー来状』第569号信、明治41年5月19日

手嶋精一氏は店長御懇意の田辺貞吉氏の舎弟ニ付、特ニ大竹博士よりの添書アラハ一層優等の人物周旋致呉ラレ可申筈と奉存候、又大坂の平賀義美氏杯ニも御依頼相成候ハ、有為篤志の学生周旋致し呉られ可申哉ニ奉存候

文中には手嶋精一・田辺貞吉・平賀義美といった明治大正期の商工界を彩った名前が列挙されている。「近代工業教育の父」と称される手嶋精一は東京高等工業学校の校長を勤めた人物であり、店祖房治郎と懇意と記述された田辺貞吉は住友銀行の初代支配人で、神戸近郊に設立された甲南学園の初代理事長であった。また平賀義美は化学者として東京高等工業学校で教鞭を取ったのち、織物会社を経営した実業家である。大竹博士は兼松の重要な取引先である千住製絨所の所長を勤めた工学博士である。当時の兼松は羊毛専門家を養成する計画を企図し、適材になる学生を選抜すべく、こうした化学工業の泰斗に連なる人脈を活用した。

次に中途採用者の入店経路を考える。まずは前職から入店者の性格を検討しよう。明治22年～大正2年で前職が判明する中途採用者46名は、香港で貿易業に従事していた北村寅之助や、シドニーで外交官として勤務している時に店祖房治郎に勧誘された藤井松四郎以外に、民間企業では三井物産（2名）・三井銀行（1名）・大阪商船（2名）・地方銀行勤務（3名）・兵庫の外国商館・ロシア貿易商・高島屋・神戸大橋商会・鈴鹿商店・堀越商会・神戸滝川氏の事業・横浜某商である。自営業では生糸商（6名）・シドニーで小売業（3名）・石炭商・肥料商・貸家業、官公庁は神戸税関（3名）・県郡役所（2名）・小学校教員（3名）・農商務省・逓信省・鉄道局・神戸郵便局、また中国朝鮮の外務省及び総督府の通訳（3名）がおり、このほか変わり種に北海道の牧師（神戸本店支配人と同郷の縁で入店）がいた。大阪商船会社や三井物産あるいは税関職員など貿易業に関連する者が多く、また兼松は明治30年頃から生糸取引に進出し、中途採用の生糸商たちは蚕糸部に配属されて生糸売買を担当した。少な

からぬ中途採用者が兼松の業務に直接的に関わる履歴を持ち、彼らは即戦力として位置づけられていたと思われる。小学校教員は当時の一般的な知識人として評価されたのであろう。

史料的な限界から前職は兼松入店直前の職業に限定され、中途採用者が転職を繰り返す **Job Hopper** であったか否かは判然としない。また中途採用者全員の入店経路は明かに出来ないが、一般的には専ら兼松側の勧誘によるものであり、人脈を駆使した成果であったといえる。その一例として中国貿易に従事した4名のケースを観察しよう。

まず兼松に入店したのは、明治31年に入店した店員 **OD** であった。同人は上海の日清貿易研究所を卒業後、店祖の知人子息という関係で入店した。続いて同33年に入店した店員 **MS** は外務省通訳として牛荘に勤務し、店員 **OD** と同じく日清貿易研究所の卒業生で同窓生の繋がりを持っていた。さらに店員 **MS** の紹介で入店した総督府通訳の店員 **KK** も同じく日清貿易研究所の卒業生であった。同年に入店した店員 **HR** は日清貿易研究所の卒業生ではないものの、上海で中国語を習得後に東肥洋行牛荘支店に在勤していたときに店員 **MS** にリクルートされた。即ち、まず店員 **OD** [店祖人脈] が店員 **MS** [同窓者] をリクルートしたのち、店員 **MS** が店員 **KK** [同窓者]・**HR** [勤務地の地縁] をリクルートしたわけである。兼松の創業期には人材供給装置として学校制度が普及しておらず、こうした人が人を呼ぶ形の人的ネットワークを駆使して必要な適材を獲得している。

血縁や知己も入店経路の一つであり、血縁関係は新卒や中途採用者を問わず、入店者全般で観察される。新卒者の店員 **SR** は房治郎夫人の縁戚、店員 **NT** は神戸本店支配人の縁戚である。ただし創業期の入店者79名中で店祖や支配人等の血縁関係は5名にすぎず、さほど入店者の確保には血縁という濃密な人間関係には依存していない。明治34年～大正2年の入店者40名には店祖の血縁は存在せず、この後に血縁が重要な問題になるのは、昭和期に入って「二代目

店員」が出現するようになってからである。

このほか血縁ではないものの、明治 22～33 年の期間では、店員 HT は店祖知人の子息、東京支店の支配人 NT は店祖房治郎が大阪商船会社の経営に携わっていたときの部下であり、店祖知人の子息や取引先の紹介あるいは店祖の昔の部下や在勤店員の紹介が 10 名弱である。明治 34 年～大正 2 年では、店祖をはじめ北村寅之助や前田卯之助など重役の紹介が 4 名、従務員の縁戚が 1 名、取引先の紹介が 1 名であった。他の者に関しては史料が残っていないのでさだかでないが、中途採用者の場合は兼松が直接にリクルートしたか、兼松が既知である何者かの紹介によって入店したと想定される。また創業期には兵庫県や関西圏の出身者が主であり、専ら地元が人材調達源になっていた（出身地については後章で検討する）。

④ 定着率

本節では入店者の定着率（在店期間）を観察する。表 5 に明治 22 年～大正 2 年の定着率を整理した。表中の「早期退店」は入店後 3 年以内に退職した者、「長期在店」は 10 年以上の勤続者を意味する。明治 22 年の場合、同年の入店者 7 名の動向を追跡したところ、早期退店 4 名、長期在店 1 名であり、入店者の過半が 3 年以内に退店し、長期在店は北村寅之助だけで、定着率はきわめて低かった。しかし同 23～29 年は入店者の半ばが 10 年以上在店し、同 30 年の入店者 8 名も早期退店は 2 名、長期在店は 2 名と同数であり、創業当初の激しい人員の入替わりは沈静化した。

これに対して、明治 31～33 年は大量採用と大量解雇で特徴づけられる特異な期間である。明治 31 年には入店者は 12 名に達し、そのうち 7 名は 3 年以内に退店している。同 32 年は入店者 9 名中 8 名、同 33 年は入店者 16 名中 11 名が早期退店である。

前述のように明治 34 年は恐慌で経営破綻に瀕したために在店者を一挙に半

表5 定着率の推移-I

年	総数	早期退店	長期在店
明治22 (1889) 年	7	4	1
23 (1890)	4		2
24 (1891)	5		3
25 (1892)	0		
26 (1893)	2		1
27 (1894)	2	1	1
28 (1895)	6	3	
29 (1896)	8	3	3
30 (1897)	8	2	2
31 (1898)	12	7	1
32 (1899)	9	8	
33 (1900)	16	11	1
34 (1901)	0		
35 (1902)	0		
36 (1903)	4	1	3
37 (1904)	0		
38 (1905)	2	1	1
39 (1906)	3	1	2
40 (1907)	1		1
41 (1908)	7	4	3
42 (1909)	2		2
43 (1910)	2	1	1
44 (1911)	2	1	
大正元 (1912)	9	2	6
2 (1913)	8	3	4

- ・総数は入店者の合計である。
- ・「早期退店」3年以内の退店者数、長期在店者は10年以上の在店者数である。

数に削減する大リストラを断行し、それは兼松の経営にとっても分水嶺になった出来事であったが、実のところリストラ断行以前にも人員の出入はきわめて流動的であった。明治31年の早期退店7名全員が明治34年のリストラ前の退店であり、同32年の早期退店8名も6名がリストラ前の退店である。退店理由は「見込取引に失敗」「郵便物の取扱不備」「遊興」「他店の引抜き」などである。人員増強を急ぐあまり、玉石混合的に人員を採用したことや、退店者側から見れば同時期は明治27年の日清戦争の好景気の余韻が残り、転職が容易

であったことが退店者が続出した背景にあったと推測される。

この後、明治後期の定着率はサンプル数が少ないが、明治36～43年の入店者は多くの年で在店3年以下の早期退店か、10年以上の長期在店に完全に分裂している。また大正元年は入店者9名のうち早期退店は2名と少数で、そのうち1名は病気退店であったから早期退店は実質1名にすぎない。入店者を早期に判定した後は、容易に解雇せずに長期在勤させる方針を述べた重役書簡は数多く残り、本表の長期在店者数はその方針が明治後期には確立されたことを示している。明治41年は入店者7名のうち神戸高商の新卒4名の早期退店が目を惹く。この採用を「一山百文的の採用ハ如何歟」⁵と北村は批判し、4名中3名は1年以内に退店した。後述のように同4名は貿易業や兼松の社風への適不適を十分に吟味しないままに採用し、それが早期退店の大きな理由になっている。

Ⅲ 第一次大戦期の人員採用

大正3（1914）年夏に勃発した第一次世界大戦は、日本の産業界全般に狂乱景気を巻き起こしたばかりでなく、「成金」「米騒動」「大正デモクラシー」などの社会現象を生み出した。戦争自体は大正7年末に終結したものの、しばらくはその余塵が残り、兼松も激動する経済情況の渦中に否応なく巻き込まれ、兼松の経営にとっても大正3～9年の大戦期は重要な画期であった。

1 新卒者の採用情況

① 新卒者の獲得競争

第一次世界大戦によって、兼松は輸出部門を中心に空前の有卦に入った。同時に英国政府が豪州羊毛を管理徴発し、日本向けの必要量が確保できなくなっ

5 『日豪間通信 シドニー来状』第569号信、明治41年5月19日

ため、新たな羊毛供給地を求めて兼松の商圈は南米・南アフリカに拡大した。好景気に従って店務は激増し、労働力不足が深刻化した。

明治34年の恐慌以降、退店者の補充に留まっていた人員採用は、こうした状況を受けて方針転換した。大正4年から入店者は二桁になり、大正7年の入店者は25名に達し、明治33年に記録した16名を遥かに越えた。

業務拡大に伴う労働力不足は兼松だけではなく、当時の日本の諸企業に共通する。人員確保競争が日本産業界全体で起こり、とりわけ高学歴の卒業者の争奪は激烈であった。次の史料は大正6年3月に東京支店在勤の前田卯之助重役がシドニー支店の北村寅之助重役に宛てた書簡の一節である⁶。

本月ハ各学校の卒業期なれども、需要超過大なる為め東京高商の如きハ骨折りたりとて間ニ合ソーな者の取れる見込も無之故、頭から計画も立てざりしが、甲種程度の商業卒業生すらも中々の取り合の様子ニ御座候

ここで前田は各校の卒業期を迎えたが、新卒者の奪い合いは苛烈で東京高商生は見込がないので最初から募集せず、普通商業学校の卒業生すら競争が激しいと述べる。同様に北村は大正6年12月の書簡で、近年乱立した成金商店が高商卒業生を取り合った結果、堅実ながら知名度に劣る兼松は苦戦し、「五円や十円余分ニ奮発シテも、売レ口多き学校出より碌ナ人物ハ来り申間敷、大概ハ大商店ニ走り、其ヨリ糟が来ル事と存候」⁷と初任給を5円や10円増給しても有能な新卒者が得られないと慨嘆する。

大戦期の東神高商（東京高商と神戸高商）の新卒入店者は大正3年/0名、4

6 『日豪間通信 東京発状』号外信、大正6年3月10日

7 『日豪間通信 シドニー来状』第822号信、大正6年12月27日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅱ巻）

年/0名、5年/1名、6年/1名（東京帝大法学部）、7年/2名、8年/1名と各年0～2名に留まる。表3で示したように、明治後期からは毎年コンスタントに東神高商の新卒者が入店し、大戦期の新入店者自体の多さを考慮すると、東神高商の新卒入店者が激減したことは否めない。高学歴者の争奪戦で兼松の苦戦振りが窺える。

大戦景気の余韻が残る大正9年2月の「今年の卒業生は鼻息が荒い」と題する新聞記事によれば⁸、兼松にも多数の卒業生が入店した山口高商の場合、財閥系や日本郵船などの大企業を筆頭に卒業人数を遥かに越える求人が殺到し、卒業生の割当に窮する状態であった。同校生徒監の談話では、以前は個人商店に入って独立自営の計画を立てる卒業生が多かったのに対し、近年は大会社や銀行の希望者が大部分で、人気就職先の第一は貿易業、第二位は会社、第三が海運、第四が銀行であり、個人商店は月給が良くとも顧みられないという。売り手市場は山口高商だけではなく、各地の帝大や高商などの卒業生が求職に苦勞するのを聞かないと記事は締め括る。

② 初任給額の推移

大戦期に発生した懸案事項が初任給の高騰である。

人材獲得に相応の給与が必要であることは、大戦期以前にも重役たちは認識しており、明治40年に北村は「人物其者の資格御検査之上、御採用在之度候、而シテ物価の騰貴ニ伴ふ相当の給料御支払無之テハ、仕事の出来ル者ハ参集仕間敷存候」⁹と有能な者にはそれなりの高給を出さなければ好人材は得られないと述べる。しかし大戦期には米騒動を起こすほどの物価騰貴に相俟って労働力獲得競争で各企業は初任給を値上げし、そうした他社の動きに兼松も追従せ

8 『関門日日新聞』

9 『日豪間通信 シドニー来状』第549号信、明治40年8月13日

ざるを得なかった。

明治後期から昭和前期までの全期間を通じて、新卒者の初任給額の動向を観察しておきたい。

兼松では学歴や出身校に従って、集団別の初任給が設定されていた。若年者の場合、その最上層は東神高商（東京高商と神戸高商、この上には帝大が存在するものの、戦前期には東京帝大と京都帝大が各1名ずつしか入店していないので割愛する）である。ついで地方高商（東神高商は4年制、地方高商は3年制）及び東京外国語学校や私立大学で、以上が学卒者として区分され、その入店年齢はおおむね20歳代前半であった。次の階層は普通商業学校の卒業生で、18歳前後で入店した。最後は小学校卒業の給仕で、入店年齢は12～16歳で幅がある。こうした集団区分は当初から店規として明示されていたわけではなく、企業一般の動向や年齢及び学識に沿って自然に明確化された模様である。

上記の若年入店者の初任給額（月俸）を表6に整理した。学卒者は東神高商・地方高商・外国語学校（私立大学も同額）に区分し、さらに普通商業と給仕を加えた。典拠史料は各年の「雑費勘定帳（大正初年まで）」「経費勘定帳（大正初年以降）」である。同帳簿には通信費・出張費・家賃・什器費・文房具費・新聞雑誌代など各種雑費と共に「給料」「俸給費」が記帳され、多くの年は入店者の給与を各員個別に記載するが、その一方で月毎に全員の合算総額を記帳した年もあり、また入店者自体が存在しない年もある。そうした年は省略したので表の年次は必ずしも連続していない。

表で見ると東神高商・地方高商・外国語学校・普通商業は複数の入店者がいても、その初任給額は各集団内で一律である。給仕は入店年齢に幅があり、そのため初任給は3～4円や9～11.5円と差異が生じている。東神高商は大正12年～昭和4年まで金額が分裂し、大正12年は東京高商は90円に対し、神戸高商は80円である。これは東京高商は大正9年に東京商科大学に昇格し、それに遅れて神戸高商は昭和4年に神戸商業大学に昇格した時間差のためであ

表 6 初任給額の推移

単位：円

年	東神高商	地方高商	外国語学校	普通商業	給仕
明治27 (1894) 年				4	
28 (1895)					3~4
30 (1897)				8	
33 (1900)	25				
36 (1903)			20	15	
39 (1906)	30				
40 (1907)	20				
41 (1908)	25				
42 (1909)	20				3
44 (1911)				10	7
大正元 (1912)			20	13	
2 (1913)	30		25	13	3~4
4 (1915)				12	
5 (1916)	30		20	15	6
6 (1917)	30			15	
7 (1918)	40	35	35	18	8
8 (1919)				22	9~11.5
9 (1920)	80	70		34.5	29
10 (1921)	80	70		35	
11 (1922)	80	70			
12 (1923)	90/80	70			16
13 (1924)	85/75	70	70		18
14 (1925)	85/75				
昭和元 (1926)	80/75	70			
3 (1928)	/65	60		30	
4 (1929)	/65	60		30	
6 (1931)	70				
7 (1932)	70	60	65		
8 (1933)	70	60		30	
9 (1934)	65	55	60	30	
11 (1936)	65	50	65	30	
12 (1937)	70	55	60	33	
13 (1938)	70	55	60	38	
14 (1939)	70	55	60	40	

[[経費勘定帳]]

・外国語学校には私立大学も含む。

・大正6年には東京帝大卒業生が入店し、その初任給は40円であった。

昭和13年には京都帝大卒業生も入店しており、その初任給は東神商大と同額の70円であった。

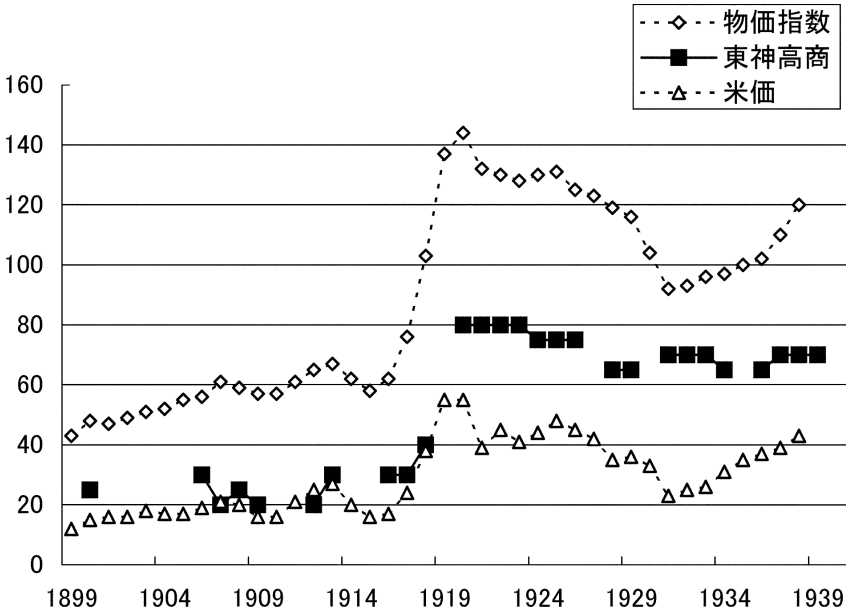
る（大正9～11年は東京商大は神戸高商と同額に据え置かれた）。

さて新卒初任給の初見は、明治27年の八幡商業学校卒業生で初任給は月俸4円であった。同人以前には明治23年の東京高商卒業生と同26年の市立大阪商業学校卒業生が新卒で入店しているものの、明治27年以前の史料が残っていないのでその初任給は明かでない。東神高商卒業者は明治33年から初任給の記録が始まり、同年の金額は25円であった。明治後期には東神高商は25～30円、外国語学校は20円、普通商業学校は多くて15円、給仕は7円以下である。一見したところ学歴別に大きな差があり、学卒者と普通商業の賃金格差は2倍、給仕と学卒者では4倍以上の開きがある。しかし、これは前稿でも指摘したように学卒者は20代前半、普通商業は約18歳、給仕は12～16歳という入店年齢の違いに注意しなければならない。入店時の初任給には相当の隔たりがあっても、普通商業や給仕は昇給して学卒者との格差は急速に縮まり、30歳頃では逆転した者も観察される。初任給の差異は学歴格差の短絡的な証明にはならない。

明治後期から第一次大戦中の大正6年まで初任給額は横這いである。東神高商でも明治39年と大正6年は30円で同額であり、明治末年には若干の落込みも生じている。普通商業や給仕も同様で、大戦半ばまで初任給はほとんど増加しなかった。

しかし大正7年に東神高商の初任給は30円から40円に値上げされ、同9年に80円、同12年は東京商大90円、神戸高商80円に上昇した。これは新卒者獲得をめぐる他社との激しい競争に打ち勝つべく、対応措置として大幅な増額に踏み切ったためであった。各社の初任給を見ると、昭和元（1926）年頃に東神高商の卒業生は住友70円、三菱75円、兼松75円でほぼ同額であり、兼松は巨大財閥の三井三菱とほぼ互角の初任給を出している。兼松の新卒者初任給は大正12年にピークを付けたのち、昭和初年には75～80円とやや下がり、恐慌に見舞われた昭和3年以降は65～70円まで下落して以後は水平状態で推

初任給と物価



移した。

1901（明治34）年～1941（昭和16）年を対象に、兼松における東神高商の新卒者の初任給額の推移（単位：円）を物価動向と対比しよう。物価の代表的品目として米価（石当たり円）と共に、参考までに家賃を含む総合的な消費物価指数¹⁰も併せて掲載した。このグラフで見ると1899（明治32）年から緩慢な上昇基調にあった物価は第一次大戦半ばの1916（大正5）年から暴騰し、とりわけ米騒動の原因になった米価は大正5年17円19銭が6年/24円57銭、7年/38円49銭、8年/55円06銭に高騰した。しかし9年/55円88銭の最高値

10 『長期経済統計』第8巻、東洋経済新報社、1967年

を付けたのち、10年/39円93銭に急落し、昭和恐慌期には昭和6年/23円10銭まで下落した。その一方で初任給は低落はしたものの物価に比較してその下落幅は小さく、逆に1931（昭和6）年に底を打った物価が上昇に転じても初任給は据え置かれ、その動きはやや硬直的である。初任給の波形は全般的な物価動向と同調しており、重役書簡が述べる新卒者獲得競争と同時に、初任給の引上げは物価騰落に連動した側面が強かったと理解される。

③ 経営者の意識変化

上記のように、大戦期には初任給の大幅な値上げを余儀なくされ、そうした状況に新卒入店者に対する兼松の経営者の意識には微妙な変化が生じた¹¹。

各新規の貿易会社が無暗ニ高給ヲ以て誘引致候為メ、東京神戸高商卒業生ハ70 to 75 円迄奮発セサレハ応募人無之由不得止と存候、近来学資の騰貴より比較しても、親父の勘定よりすれハ夫位徴収セサレハ引合申間敷も、本人の値打ハ左様ニ發揮する者ニ無之、旁雇入レル時ハ世間の軽薄ナル風潮ヲ应用し、高給ヲ以テ釣出し、實際役ニ立タサレハ無對のペケニする事可然存候、是ハ我等の筆法ニハ無御座候得共、徳育觀念のナキ若造等ニ施すニハ矢張夫相当の手加減必要と奉存候

これは大正8年9月の北村書簡の一節である。ここで北村は各社が競って東神高商生を高給で勧誘した結果、初任給を70～75円にしなければ入店者は得られないという現状を認識しつつも、新卒者にそれほどの値打ちはあるまいと辛辣に述べる。また「近来学資の騰貴より比較しても、親父の勘定よりすれハ」

11 『日豪間通信 シドニー来状』第854号信、大正8年9月25日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

とあるように、当時の新聞では帝大は入学料 5 円と授業料 155 円、下宿料が 1 ヶ月 18～28 円、ほかに制服制帽や教科書も必要であり、卒業まで切り詰めても千円以上が掛かったという。さらに入学以前の学資や生活費、あるいは進学しなかったときの収入等を考慮すれば就学費の総額は莫大であり、その回収に新卒者やその父兄は企業から受け取る俸給に期待をせざるを得なかった。北村は新卒者を「徳育観念のナキ若造」と酷評するなど、いささか八つ当たりの気味もあるが、人員確保に焦燥する経営者の意識を伝える記述として興味深い。

また北村は初任給の大幅な引上げを容認する代わりに、不適任と判明した者は容赦なく解雇するように神戸本店に通達した。元来、兼松は入店候補者を十分に吟味し、いったん入店した後は解雇を出来るだけ避けるというのが伝統的な人事方針であった。しかし「店の家風ニハ反し候得共、世間よりハ多少高給ヲ奮発して将来見込多き人物ヲ招集し、見習中ニ其優劣ヲ試験し、若し値打ナキ者ナラハ無遠慮ペケニする事可然と存候」¹²と社会の風潮に合わせて初任給を他企業と同列の水準に引上げる一方で、入店後に新採用者を厳しく選別し、不適格者は容赦なく解雇する方針に変化した。

初任給の引上げ以外に経営陣も座して待つばかりでなく、積極的に新卒者へのアピールを試みるようになった。それまでは新卒者の募集は学校任せであったが、大正 8 年 11 月に神戸高商で水島校長が来春卒業予定の学生全員を集め、その場で神戸本店重役の前田卯之助が一時間にわたって兼松の沿革や特色を講演する機会が得られた。その甲斐もあってか、翌春には神戸高商から新卒者 4 名が入店し、彼らはいずれも長期在店して幹部社員となり、後年には重役も輩出している。兼松の業務や社風の丁寧かつ詳細な説明を重役から直接受けたことで、企業と新卒者が互いに望む適材適所に巡りあったと評価される。

12 『日豪間通信 シドニー来状』第 858 号信、大正 8 年 10 月 23・30 日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

重役の校内講演はこの後も行われ、現在の神戸大学附属図書館には『我国の羊毛貿易に就て』という前田卯之助の講演会速記録（神戸高等商業学校商業研究所の刊行）が残り、大正14年夏に3回にわたって前田卯之助が学生に講演し、豪州や羊毛貿易の沿革や現状を説明すると共に、それとなく兼松の社風も触れている。経営者（正確には、この時には前田はすでに兼松を退社）が直接に学生にアピールする効果が認識された模様である。

2 転職者の活用

新卒者の獲得困難に直面した兼松は、中途採用者の採用と10代前半の給仕育成に力を入れた。特に大正7～8年の給仕入店者は8名及び9名で大量採用が目を惹く。大正8年に兼松は寄宿舎を設け、給仕に貿易業に必要な知識を習得させるべく夜間教育を実施した。そうした企業内教育や給仕の採用動向は前稿で検討したので、本稿では大戦期の中途採用者に注目したい。

大戦期の中途採用者に注目される特徴の一つは、その学歴の高さである。表4で提示したように、大正3年以前の中途採用者73名のうち学卒者はわずかに14名で、東神高商出身者は6名であった。しかし後出の表9に見るように大戦期の中途採用者22名では、東神高商5名を含めて学卒者は12名になった。期間年数や比率を勘案すれば、高学歴の中途採用者が大幅に増加したと理解される。新卒の高学歴者の獲得に失敗したかわりに、同等の高い学歴を持ち、経験を併せ持った中途採用者で人員の充実を図ったのである。

ただし中途採用者全員に関して、学歴はともかく、その能力を十分に吟味したうえで採用したとは言いがたい。大正7年に34歳で入店した店員TJ〔専門学校中退〕は数度に亘って南アフリカに長期出張するなど重要な業務を担っていた。昭和4年に退店した際には3万円を越える多額の退職功労金を支給しつつも、重役たちは“world war I 中人手不足の折柄、年齢と常識を主点として聊か間に合せ的に採用したる中年者”という低い評価を同人に下しており、そ

のため強いて慰留はしていない。

さて大戦期中途採用者で前職が判明する 10 名の内訳を提示すると、三井物産 2 名（1 名の三井退職理由は病気）、正金銀行神戸支店・朝鮮銀行・神戸湯浅商会・東京モスリン会社・日本郵船・足尾銅山・共同火災保険会社・教員が各 1 名である。三井物産や湯浅商会以外に、兼松の取引に多少とも関係がある者が大部分を占める。ここでは明治 30 年頃の中国貿易担当者のような「人が人を呼ぶ」芋づる式のリクルートは観察できない。

また中途採用者の前歴に自営業者がいないことにも注目される。例えば創業期には生糸商 6 名がその専門的知識をかわれて、生糸取引業に乗り出していた兼松に採用された。しかし大戦期には特定分野で自営し専門家であった中途採用者は確認できない。前歴不明者に含まれている可能性は否定できないが、実際に大戦期中途採用者が企業勤務経験者で構成されていたならば、自ら能力を培ったそれだけに一匹狼的な気風の者よりも、企業内でチームワークで働くことに慣れた者が重視されたことを示し、それは業務の組織意識が一層進展したことを意味しているのかもしれない（ただし店員個人の判断による投機取引は厳しく禁止された一方で、兼松の自己勘定による見込取引は大戦期には増大した。取引仕法はあくまで経営者が決定する事項であり、採用人事の変化と取引形態は無関係である）。

中途採用者の初任給は、新卒者がほぼ同一年齢で入店するのに対し、中途採用者の入店年齢はバラバラで画一的な判断は困難である。大正 2 年入店の神戸高商の新卒者は 30 円、同じ神戸高商卒業の中途採用者（33 歳）は 35 円であり、大正 7 年では東京高商の新卒者は 40 円に対し、中途採用者（29 歳）は 45 円であった。同じ高商卒業ながら、中途採用者の初任給は新卒者よりもやや高めに設定されていた様子であるが、一律には言い切れない。大正 5 年の山口高商卒業者を見ると、新卒者 30 円に対して中途採用者（中年、日本郵船乗組事務員、渡米経験あり）は 25 円で逆転している。中途採用者の初任給は新卒者

より高く設定された事例が多いものの、基本的には学歴もさることながら本人の技倆や必要性に応じて決められたと推測される。

新卒者の代替的存在とはいえながらも重要な業務を担い、創業期から大戦期まで多数が入店した中途採用者であったが、『商店史料』によれば大正8年には新卒者を採用人員の中心にする方針が確立したという。事実、表9で見るように学卒中途採用者は大正8年で入店者から姿を消し、以後の中途採用者の店員は羊毛研究所の人員を含めて8名にすぎず、過半は雑役夫や倉庫係などの非店員であった。

IV 戦間期の採用者

本章では、第一次大戦期を含めて、昭和14年までの戦間期における採用方針を概観し、同時に入店者の特徴やその傾向を数的に把握する。

1 経営と採用情況の概観

大正3年夏に勃発した第一次世界大戦は日本全体に景気好調をもたらし、業務拡大に対応すべく兼松も大幅な人員増加に努めたことは、前章で明らかにした通りである。

しかし数的確保はともかく、十分に資質を吟味しなかった大量採用は、入店者自身の素質もさることながら、入店後の訓練不足による業務遂行能力の深刻な低下という弊害をもたらした。とりわけ輸出業務の激増に伴って、人員増加に性急であった輸出部はその弊害が最も露呈した。北村寅之助は神戸本店の内実を「新入の店員ニ対し、誰モ肝煎シテ指示教導スル者ナク、殆ント本人の才能ト器量ニ放任の形ニ相成居候様、小生ハ瞥見致居候」¹³と入店後の訓練が等

13 『日豪間通信 シドニー来状』第825号信、大正7年2月20日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

閑で、新入者は未熟な技倆のままに放置されていると述べ、その結果、作成書類には為替期日や秤量表に間違いが頻出し、「全く貴方輸出部無人ナルト無経験の新入店員ニ放任サレタル結果ニシテ、入江君目暗判の責任ヲ免レス」と輸出部担当の入江重役を厳しく叱責した¹⁴。輸出部員の業務能力の低下や余りの繁忙さに加えて、綿糸の投機取引で大損失を蒙った心労により入江重役は体調を崩して病床につき、かわりに東京支店から神戸本店に転勤した前田重役が、総務を兼任しつつ輸出部を監督して部員を細かく指導することになった。この異動に対して、“輸出部員の業務に一々干渉し監督することは兼松のためだけでなく、その店員の教育上においても大幸福である”と北村は賛意を申し送っている¹⁵。

また初任給の高騰など膨張する人件費は経営を圧迫する重大な要因と認識され、大正7年の北村書簡では¹⁶、

近来著敷人員の増加ハ一層毎年の経費膨大ヲ意味シ、商取引の盛大ナル間ハ格別の苦痛も無之候得共、大戦の平和克復後ハ諸種の影響ニテ一時頗ル閑散ニ堪ヘサル場合も可在之、従て経費の膨大ハ商店の苦痛ヲ感セシムルニ至ル哉も未タ知る可からず

即ち大戦景気により取引が活発で巨利を得ている間は膨大な人件費を許容できても、大戦後に取引が低調になったときには、膨れあがった人件費は経営の重

14 『日豪間通信 シドニー来状』第844号信、大正8年2月5日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

15 『日豪間通信 シドニー来状』第847号信、大正8年4月29/30日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

16 『日豪間通信 シドニー来状』第841号信、大正7年12月27日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

荷になると予見する。前述のように兼松は巨大財閥の三井・三菱に劣らぬ初任給を出しており、経営体力の違いを勘案すれば、高すぎる初任給が兼松の経営を圧迫したことは想像に難くない。

第一次大戦の終結直前から反動不況の兆候は顕れ、新卒者の獲得競争は次第に緩和に向かい、兼松も人員数を揃えるだけの増員策から「一時学校卒業生の取り勝ナリシ為メ適當の人物頗る払底、各商業家共ニ迷惑致候経験ニ鑑ミ、程度克ク能キ人物のアル時ニ補充の事ハ最も必要と存候」¹⁷と優秀な人材を吟味選抜する方針に転換した。大正9年の場合、新卒の学卒者7名のうち5名が東京商大と神戸高商で、山口高商と長崎高商が各1名であった。続く10年は入店者6名中5名が学卒者であり、そのうち4名は東神高商の新卒者である。この東神高商4名のうち3名は在店期間が10年を越えて定着率も高く（他1名は在勤中に病死）、その中には後年の社長も含まれている。兼松が望む通りの選りすぐった人材を獲得したといえよう。

大正11～13年は15名・12名・20名という大戦期に匹敵する大人数を採用し、そのため翌14年には人員確保が十分に成し遂げられ、また新入者に対する指導教育力の限界を考慮するという理由で、採用は退店者を補充する程度の9名に手控えられた。

昭和2年には金融恐慌が起こり、同4年10月にはウォール街の株価暴落に端を発した世界恐慌に日本経済は否応なく巻き込まれ、長い不況の時代に突入した。各地で労働争議は頻発して昭和5年の失業者は約237万人に達し、失業率は約8%という高水準に上昇した。

昭和前期の兼松の業績はどうか。売上高と利益額の推移は、

17 『日豪間通信 シドニー来状』第841号信、大正7年12月27日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

昭和元年	売上高	57,012 千円	／	利益額	1,050 千円
2	〃	48,114 千円	／	〃	820 千円
3	〃	46,679 千円	／	〃	500 千円
4	〃	32,928 千円	／	〃	326 千円
5	〃	28,806 千円	／	〃	407 千円
6	〃	33,654 千円	／	〃	631 千円
7	〃	57,572 千円	／	〃	1,116 千円

大戦景気で最高の売上高を記録した大正 8 年は売上高 47,588 千円/利益額 1,404 千円であり、それに比較して昭和恐慌期の売上高は著しく低迷し、特に昭和 5 年は売上高と利益額双方が急減している。ただし経営が危機的状況に陥った形跡はなく、重役書簡でも切羽詰まった状況は見受けられない。経営が破綻寸前に陥った明治 34 年恐慌の教訓から店祖房治郎の没後も重役たちの経営方針は堅実であり、財務基盤は強固で銀行預金の利子だけで全従業員の給与を賄うことが可能であったという。昭和 7 年の売上高と利益額は昭和元年と同程度に回復し、以後は高下しつつも業績は拡大した。

従業員数（日本人男子のみ）は、大正元年/32 名が第一次大戦の勃発から急増して大正 8 年/83 名、大正後期には増加傾向はやや鈍り、大正 13 年/106 名で百名の大台を突破したのち、昭和元年/112 名、同 4 年/121 名で昭和 8 年まで約 120 名で横ばいである。

採用人数も昭和初年は一桁に抑えられ、昭和 4 年に 12 名を採用したものの、一転して翌 5 年の入店者はゼロとされた。昭和 4 年はさほど好業績であったわけではなく、前後の年と比較してその突出が目を見えぬ。また昭和 5 年の入店者皆無という事態は明治 37 年以來の出来事であり、これは大戦期のように企業間の新卒者の獲得競争が激しく、兼松への応募者がいなかったためではない。

当時は昭和恐慌の最中で、いわゆる「大学は出たけれど」（小津安二郎の名

表7 昭和5年3月卒業生の進路内訳

単位：人（％）

	大学	専門学校	甲種実業学校
学校紹介の就職	2,318 (28.0)	5,500 (35.0)	5,294 (30.7)
学校紹介以外の就職	924 (11.1)	1,384 (8.8)	1,796 (10.4)
自営	224 (2.7)	1,138 (7.3)	5,557 (32.3)
上記小計	3,466 (41.8)	8,022 (51.1)	12,647 (73.4)
進学	1,348 (16.3)	1,307 (8.3)	1,750 (10.2)
未就職ほか	3,474 (41.9)	6,385 (40.6)	2,829 (16.4)
合計	8,288人	15,714人	17,226人

[内務省社会局中央職業紹介事務局（『関門日日新聞』の記事による）]

・原資料には合算値の計算ミスと思われる箇所があるので適宜補正した。

作は昭和4年の封切り）が流行語となり、新卒者の就職は低調であった。昭和5年3月卒業生の就職状況が表7である。これは内務省社会局中央職業紹介事務局の調査で、大学36校、専門学校129校、甲種実業学校211校の合計376校の卒業生41,228人を対象に行われた。大学卒業生の就職率は、学校紹介による者と学校以外の紹介による者、そして自営の3種を合わせて41.8%にすぎず、就職も進学もせず自営でもない失業状態の者がほぼ同率の41.9%である。高等商業や高等工業等の専門学校卒業生は就職率51.1%、失業率40.6%である。甲種実業学校（商業学校以外に農業や工業学校も含む）卒業生は就職率73.4%と失業率16.4%であり、大学や専門学校より就職状況は良好である。高学歴者ほど就職率は低く、学卒者は10名中4名が未進学未就職の失業状態であった。就職状況は昭和8年春の卒業生も好転せず、同じく中央職業紹介事務局による調査では大学卒業生は就職率40.1%、専門学校44.3%、甲種実業学校45.7%で、専門学校や甲種実業学校の就職率は逆に悪化している。加えて運良く就職できても大学卒業生は初任給45～80円で平均65円に留まり、世間では「学士様な

ら娘はやれぬ」と揶揄された。

深刻な不況に応じて、重役のなかでも北村寅之助は企業内教育の限界や業績規模に見合った人員配置という点から「毎度帰朝の時、貴店の人数がゴテ々々多過ぎる様見受る事二候」と述べるなど¹⁸、採用増加には否定的であった。重役の言動や諸史料から判断するかぎり、昭和4年は良質の新卒者が獲得できたので思い切って大量に採用し、世界恐慌による経済的環境の悪化もあり、一転して翌5年は採用を手控えたのであろう。昭和4年の採用者の内訳は神戸高商1名・横浜高商2名・長崎高商1名、そして普通商業学校8名である。前出の大正10年の事例と同様に、彼らを十分に審査し、適材と見込んだ者を採用できたことは、昭和4年入店者12名のうち11名が10年以上の長期在店者であったことも証左する（在店2年の早期退店者1名は病死であった）。後出の表8で見ると、大正末年の若年入店者は学卒者と給仕に限定されて完全に二極化し、両者の中間的存在と言うべき普通商業学校卒業者は皆無である。高学歴者の獲得が容易で、普通商業からの採用が必要なかったためであろう。

昭和5年にゼロに落込んだ入店者数は、同8年には11名で二桁に回復し、同11年/33名、12年/28名、13年/53名と増加したのち、本稿が扱う最後の年である昭和14年には65名と未曾有の多人数を記録した。

こうした採用者の増員は業務拡大が第一の要因であった。輸入部門では羊毛の買付地は世界中に広がり、新たなバイヤーの育成や様々な書類事務を担当する人員が必要とされ、世界各地には陸続と現地法人や出張所が設けられた。

昭和期に開設された豪州以外の主要な海外営業拠点を概観すれば、特に中国における展開が目ざましく、昭和15年の時点では満州は新京・奉天・大連など5箇所、華北は天津・青島・北京・張家口など7箇所、華中は上海・漢口の2箇所に営業所が存在した。これらの営業拠点には相当数の人員が配置され、

18 『日豪間通信 シドニー来状』第980号信、昭和3年9月15日

例えば新京「正信洋行」を継承発展した新京出張所「兼松洋行」の昭和11年の陣容は所長・店員2名・店員待遇1名・雇員1名・見習員1名の6名であり、昭和12年開設の天津支店は支店長・店員4名・店員待遇1名・見習員1名の7名が配属された。オセアニア地域は昭和12年に豪州兼松の分身としてニュージーランドに現地法人 F. Kanematsu (N.Z.) Pty, Ltd が置かれ、南アフリカや北南米に続々と現地法人が設立された。このほか東南アジアや中近東、そしてヨーロッパへ頻繁に出張員を派遣し、昭和10年頃には兼松の商圏は世界全域に及んだ。

国内では神戸本店と東京支店を中心に昭和2年には大阪出張所、昭和9年に名古屋出張所、昭和10年には羊毛の品質を試験しながら独自に羊毛製品も生産する羊毛研究所（現在のカネヨウ株式会社）を開設した。こうした羊毛買付地の拡散、輸出販路の開拓、名古屋出張所や羊毛研究所の設置に伴って人手不足を痛感した重役は「従来ノ例ヲ破リテ茲ニ一挙大量採用ノ方針ヲ決」し¹⁹、昭和9年は前年の採用者11名の倍以上の27名を採用した。

ただし大量採用の背景には業務拡張ばかりでなく、徴兵問題の存在も看過できない。昭和6年の満州事変の勃発以後、昭和12年の蘆溝橋事件を経て日中戦争は本格的に激化し、兼松でも徴兵者が増加した。

徴兵検査を受けて入営する現役兵では、学歴や家督継承者あるいは健康状態等々によって兵役が免除される者は多く、徴兵制が導入された明治時代には徴兵受験者30人に対して1人が入営するにすぎなかった。その後も平時には甲種合格者から抽選された選拔者が入営するに留まったが、昭和8年は5～6人に1人に高まり、さらに日中戦争の激化に伴って入営率は上昇した。

兼松も日清・日露戦争では従軍者を出したものの、平時は給仕や普通商業学校卒業者が20歳を迎えて現役兵として徴兵、あるいは一年志願兵で入営し、

19 『統兼松商店史料』第5編

その人数は僅少であった。

具体的に昭和前期の兼松の徴兵者数を観察しよう（昭和12年以降は20～40歳の兵役期間内に赤紙で徴兵される「応召兵」の増加も軽視できないが、本稿が扱う新入者というカテゴリーからは逸脱するので割愛する）。入営者には月10円の手当金を兼松は支給し、それを記録した『経費勘定帳』から在営者数が判明する。満州事変が勃発した昭和5年以降の各年10月時点の在営者数は、昭和5年/4名、6年/2名、7年/3名、8年/1名、9年/1名、10年/7名、11年/3名、12年/2名、13年/4名で、入営者は比較的少人数で且つ横這いである。

しかし在営者4名であった昭和13年10月の数ヶ月後、昭和14年1月には一挙に28名に激増し、さらに昭和15年1月/48名、同9月/52名と増加した。昭和15年1月時点の徴兵在営者48名（うち3名は本稿の分析期間の下限である前年4月以降の入店者と推測されるので実質45名）の入店年次は、昭和10年に入店した新卒者17名（昭和15年1月以前に退店した者を除く）のうち在営者は2名、同11年の新卒入店者31名中では在営者7名、同12年は22名中7名、同13年は49名中19名である。即ち、昭和12年では新卒入店者の約3割、同13年は約4割が入店して間もなく徴兵で店務を離れており、彼らは兼松の業務にほとんど寄与しなかった。また、この時期には東京商大・神戸商大・外語学校などの高学歴者が徴兵されたことも目を惹く。昭和14年の新卒入店者63名という空前の大量採用は、このような徴兵による人員の目減りを見越した措置と推測される。

2 入店者の特徴の数的把握

① 年齢と学歴

明治22年から昭和14年まで採用者の構成を俯瞰した場合、その最大の特異点は新卒者重視と中途採用者の減少である。それは大正中期から顕在化し、大正3年～昭和14年の学歴別新卒者と中途採用者の人数を表8に提示した。

表 8 新卒者の学歴内訳－Ⅱ

年	合計	新卒	学卒者	商業学校	給仕	中途採用
大正 3 (1914) 年	3	1		1		2
4 (1915)	10	1		1	2	7
5 (1916)	13	8	3 (1)	5	2	3
6 (1917)	10	7	2 (1)	5	1	2
7 (1918)	25	12	6 (2)	6	9	4
8 (1919)	18	6	1 (1)	5	9	3
9 (1920)	16	11	7 (5)	4	4	1
10 (1921)	6	6	5 (4)	1		
11 (1922)	15	8	8 (5)		7	
12 (1923)	12	11	11 (6)		1	
13 (1924)	20	12	12 (6)		7	1
14 (1925)	9	3	3 (3)		4	2
昭和元 (1926)	6	4	4 (3)		1	1
2 (1927)	2				1	1
3 (1928)	9	9	2 (1)	7		
4 (1929)	12	12	4 (1)	8		
5 (1930)	0					
6 (1931)	6	6	2 (1)	4		
7 (1932)	8	8	7 (5)	1		
8 (1933)	11	9	7 (5)	2		2
9 (1934)	27	22	18 (5)	4		5
10 (1935)	25	25	18 (5)	7		
11 (1936)	33	33	19 (7)	14		
12 (1937)	28	27	11 (1)	16		1
13 (1938)	53	49	34 (4)	15		4
14 (1939)	65	63	34 (6)	29		2

- ・日本人男子従業員総数であり、女性及び外国人従業員は含まない。
- ・「学卒者」の()は帝大・東神高商(商大)・大阪商大であるが、専門部出身者は除く。

前出の表 3 と併せて中途採用者の動向を観察すると、明治 33 年以前は中途採用者が入店者総数に占める割合は 75.9%、明治 34 年～大正 2 年は 32.5%、大正 3～9 年の大戦期は 23.2%、そして大正中期に新卒者重視が採用人事の基本的方針とされて中途採用者はさらに少数かつ断続的になり、大正 10 年～昭和 14 年の入店者 347 名のうち中途採用者は 19 名で 5.5%にすぎない。

中途採用者の学歴別内訳が表 9 である。大戦期の中途採用者は新卒学卒者の

表 9 中途採用者の学歴内訳－Ⅱ

年	総数	中途採用	学卒者	商業学校	無学歴
大正 3 (1914) 年	3	2	1 [1]	1	
4 (1915)	10	7 (3)	3 [1]	1	3
5 (1916)	13	3	2 [1]		1
6 (1917)	10	2	2 [1]		
7 (1918)	25	4 (1)	3 [1]	1	
8 (1919)	18	3 (2)	1	1	1
9 (1920)	16	1 (1)			1
10 (1921)	6				
11 (1922)	15				
12 (1923)	12				
13 (1924)	20	1 (1)			1
14 (1925)	9	2 (2)			2
昭和元 (1926)	6	1			1
2 (1927)	2	1 (1)			1
3 (1928)	9				
4 (1929)	12				
5 (1930)	0				
6 (1931)	6				
7 (1932)	8				
8 (1933)	11	2			
9 (1934)	27	5 (5)			5
10 (1935)	25				
11 (1936)	33				
12 (1937)	28	1 (1)			1
13 (1938)	53	4			4
14 (1939)	65	2 (1)			2

- ・日本人男子従業員総数であり、女性及び外国人従業員は含まない。
- ・「総数」は入店者の合計者数、「中途採用」は中途採用者の合計であり、「不明」は中途採用者のうち不明者数である。
- ・中途採用の（ ）は雑役夫・倉庫係・店員待遇者であり、[]は東神高商（商大）の人数である。
- ・昭和 8 年の中途採用者 2 名は「千住製絨所技師」「元小学校長」であり、学歴不明である。

代替的存在ということもあって、その学歴は高く、東神高商以外に地方高商や私立大学の卒業者が連続的に入店した。しかし、そうした高学歴の中途採用者の入店も大正 8 年で終わり、以降の中途採用者は羊毛研究所の配属者を除くと

表 10 入店時の年齢内訳－Ⅱ

年	総数	～19	20～	30～	40～	50～	不明
大正 3 (1914) 年	3	1	2				
4 (1915)	10	3	2	3			2
5 (1916)	13	6	5	1			1
6 (1917)	10	2	8				
7 (1918)	25	12	11	1	1		
8 (1919)	18	11	6	1			
9 (1920)	16	7	8				1
10 (1921)	6		6				
11 (1922)	15	7	8				
12 (1923)	12	1	11				
13 (1924)	20	7	12				1
14 (1925)	9	4	3	1		1	
昭和元 (1926)	6	1	4	1			
2 (1927)	2		1	1			
3 (1928)	9	4	5				
4 (1929)	12	5	7				
5 (1930)	0						
6 (1931)	6	3	3				
7 (1932)	8	1	7				
8 (1933)	11	1	8	1		1	
9 (1934)	27	4	18	1			4
10 (1935)	25	5	20				
11 (1936)	33	13	20				
12 (1937)	28	14	13			1	
13 (1938)	53	11	40	2			
14 (1939)	65	24	37	3	1		

専ら倉庫員・雑役夫・舎監といった非店員であった。大部分の中途採用者の入店経路は判明せず、明治期以来と同じく兼松の在勤者や取引先からの紹介が中心であったと推測される。

入店者の年齢構成という観点では、高齢の中途採用者の減少と同時に、若年の給仕にも注目しなければならない。入店者の年齢を表 10 に整理した。給仕は高等小学校を卒業したのち、10 歳代半ばで将来の店員昇格を予定づけられて入店し、創業以来の給仕総数は 64 名であった。しかし第一次大戦後は学校教育の普及によって高等小学校卒業者の素質が相対的に低下した一方で、就職

難によって商業学校などの中等教育修了者が給仕の職種に応募する風潮が出現し、そうした状況を鑑みて兼松は昭和2年で給仕の採用を廃止した²⁰。

昭和3年以降の若年入店者は商業学校（もしくは同等の教育課程）を卒業して18～20歳で入店する見習生と、東神商大や地方高商などを卒業して見習員として20歳代前半で入店する学卒者に二分された。表10に現れる昭和3年以降の10歳代の入店者は18～19歳の商業学校卒業生であり、また中途採用者が激減したために30歳代以上の入店者も入店者全体では稀少になり、給仕の採用停止と相俟って入店年齢は18～20歳代前半の狭いレンジに集中した。

そうした反面で、昭和前期には新卒の学卒者の高齢化が問題になっている。通常は新卒の学卒者は22～25歳が圧倒的 majority であったが、なかには新卒者ながら昭和9年には27歳1名と28歳1名、11年/27歳3名と28歳2名、13年/27歳1名〔出身校不明〕、そして14年/27歳1名・30歳1名・34歳1名と高齢の新卒学卒者が出現した。

その一例に昭和9年に27歳で入店したMYの履歴を見ると、長崎高商を卒業した同人は日本海上火災保険を1年で退職し、今度は東京商大に入学卒業した。兼松の採用選考の重役面接では“学業優秀にして風采態度は佳良で、新採用者で最も早く仕事ができるようになる人物”と高い評価で入店したが、実際には非常に寡黙な性格で会話でもyes.noが判明せず、商社勤務には適性とは言えないことが判明した。配属1年で東京支店は持て余し、面接時に満点を与えた亀山泰助取締役が責任をとって、MYは亀山が所長として在勤する羊毛研究所に転属となった。しかし「本人ノ態度如何ニモ煮エ切ラズ、学究的トデモ可申」²¹と羊毛研究所でも評判はすこぶる悪く、年末の重役会議では本店転勤が協議されるに至った。ちょうど神戸本店絹綿部に東京商大出身者がいなかった

20 給仕が担っていた雑務は女子職員に交代し、男子給仕の採用停止は企業内ジェンダー構造の進展も意味した。

21 『統兼松商店史料』第6編

たので絹綿部長は同人の異動を承諾したものの、MY 本人が羊毛関連の業務を強く希望したため、しばらくは羊毛研究所で様子見とされた。その後の経過は明確ではないが、昭和 20 年代半ばには MY は大阪支店の部長代理という要職に在勤していることが確認され、解雇されることもなく、幸いに次第に実力を発揮して能力を証明したと言えよう。

他の高齢新卒者の場合も、入営という事情以外に出身校が東京商大や神戸商大に偏っていることから、新卒という肩書きではありながらも MY のように複数の学校を卒業後に入店した者も少なくなかったと推測され、教育履修プロセスの多様性が窺われる。

② 定着率

大正 3 年～昭和 12 年の入店者の定着率が表 11 である。大戦期の大正 3～9 年は入店者 95 名のうち早期退店 35 名で早期退店率は 36.8%に達し、かなりの割合が入店 3 年以内に退店している。これは前述のように大戦期には人員確保が困難で、人数合わせ的に玉石混粉的に採用したほか、適性不足と判定した者は容赦なく餓首したためである。

しかし大戦景気が去り、一転して就職状況が悪化すると早期退店はめっきり減少した。大正 10 年～昭和 5 年の入店者 91 名中で早期退店者は 15 名で早期退店率は 16.5%に低下した。そのうち大正 14 年～昭和 2 年の入店者 17 名で早期退店者は 1 名もおらず、また就職難が深刻を極めた昭和 4 年は入店者 12 名と大人数にもかかわらず、早期退店は 1 名だけであり、しかもその理由は病気によるもので大戦期のような適性や能力を理由にした早期退店者はいなかった。昭和 6～8 年の入店者 25 名でも早期退店者はいない。

本表からは好況時には早期退店者が多く、不況時は早期退店者は少数に留まり定着率が向上するという明治期と同様の現象が観察され、それは企業側が十分に志願者の能力や適性を見極めて採用すると共に、入店者は転職が困難で退

表 11 定着率の推移－Ⅱ

年	総数	早期退店	長期在店
大正 3 (1914) 年	3	1	1
4 (1915)	10	2	3
5 (1916)	13	4	8
6 (1917)	10	4	3
7 (1918)	25	11	8
8 (1919)	18	7	8
9 (1920)	16	6	10
10 (1921)	6	1	4
11 (1922)	15	5	6
12 (1923)	12	1	10
13 (1924)	20	4	12
14 (1925)	9		7
昭和元 (1926)	6		6
2 (1927)	2		2
3 (1928)	9	3	6
4 (1929)	12	1	11
5 (1930)	0		
6 (1931)	6		(6)
7 (1932)	8		(8)
8 (1933)	11		(11)
9 (1934)	27	6	(19)
10 (1935)	25	6	(17)
11 (1936)	33	2	(31)
12 (1937)	28	6	(22)

- ・総数は入店者の合計である。
- ・「早期退店」3年以内の退店者数、長期在店者は10年以上の在店者数である。
- ・昭和6年以降の長期在店の（ ）は、史料下限の昭和14年に在店が確認できる人数である。

店を躊躇した結果であったと解釈される。もちろん、これは人員獲得競争で劣勢に立たされていた中小企業の兼松から見た観察であり、三井や三菱などの財閥系巨大企業は大戦期でも希望通りの新卒者を安定的に獲得し、且つ高い定着率を維持した、という全く異なる現象が起っていたかもしれない。

最後に全期間の定着率を通観すべく、表12に集団別に学卒者・商業学校卒

表 12 集団別早期退店率

	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
学卒者	3/1 (33.3)	15/9 (60.0)	19/5 (26.3)	49/7 (14.3)	82/10 (12.2)
商業学校	6/3 (50.0)	6/3 (50.0)	27/12 (44.4)	16/3 (18.8)	48/6 (12.5)
給仕	10/5 (50.0)	6/0 (0)	27/14 (51.9)	21/5 (23.8)	—
中途採用者	60/30 (50.0)	13/2 (15.4)	22/4 (18.2)	5/0 (0.0)	8/4 (50.0)
合計	79/39 (49.4)	40/14 (35.0)	95/35 (36.8)	91/15 (16.5)	138/20 (14.5)

第Ⅰ期：明治 22 (1889)～同 33 (1900) 年

第Ⅱ期：明治 34 (1901)～大正 2 (1913) 年

第Ⅲ期：大正 3 (1914)～同 9 (1920) 年

第Ⅳ期：大正 10 (1921)～昭和 5 (1930) 年

第Ⅴ期：昭和 6 (1931)～同 12 (1937) 年

業者・給仕・中途採用者の早期退店率を整理した。第Ⅴ期の給仕欄は昭和初年に給仕の募集が停止されたために空白である。

第Ⅰ期（創業期）は各集団で早期退店率が高く、学卒者 3 名は早期退店者 1 名で早期退店率は 33.3%、商業学校卒業者は 6 名中 3 名、給仕は 10 名中 5 名、そして最大集団の中途採用者は 60 名中 30 名が早期退店者であり、創業期の全体的な早期退店率は 49.4%に達し、2 人に 1 人は入店後 3 年以内に退店しており、定着率は極めて劣悪であった。続く第Ⅱ期には全体の早期退店率は 35.0%とやや低下するものの、学卒者と商業学校のグループは 50%を越える。退店者が多数であった第Ⅲ期（大戦期）の早期退店率は 36.8%とほぼ横這いであり、第Ⅳ期と第Ⅴ期は 16.5%と 14.5%に大幅に低下した。

全期間の早期退店率は、49.4%→35.0%→36.8%→16.5%→14.5%と着実に改善した。これは転職の容易さや就業機会の増減といった外部労働市場の要因もさることながら、重役が学内講演を行なうなど兼松側の積極的な情報発信が功を奏し、企業と入店者の双方のミスマッチが解消され、また大戦期の反省から入店後は個別の入念な訓練指導が施された成果であったと考えられる。さらに

退職金制度の整備や「兼松奨励会」（大正中期に創設され、数年ごとに勤務年数に応じた株が贈与された社員持株会の一種）²²など長期在店を促進する店内機構の整備も貢献したことは間違いない。それらは“企業の人事管理スキル”の成熟であり、定着率の向上は知識や技能の内部蓄積に寄与し、さらなる企業成長を可能にしたと評価される。

3 採用基準の概要

兼松は入店者にどのような資質や条件を期待し、いかなる選考基準に基づいて採用したのか。そして、そうした選考によって入店者にはどういった特徴が顕れたのか。本章では兼松が求めた入店者のイメージや選考基準、そして入店者の特性を分析する。

① 基礎的な素質

大正4年4月、北村寅之助は神戸本店に対して簿記業務のサポート要員として当時25歳の準店員をシドニー支店に転勤させるように要請し、同人を選んだ理由を次のように説明した²³。

同じ費用を掛けて仕事の未熟なる者を送るよりは、或は学校出の直くニ役ニ立ツ者との御考歟も不知候得共、此方の理由ハ左の点ニ在之候

第一、身体健康ニシテ後顧の憂ナキ者

〃 二、目下当方輸入部の仕事の目的が別段学者の必要ナキ事

22 井上真由美「戦前における『兼松』の従業員持株制度」（『日本経営システム学会誌』第23巻1号、2006年）及び清水泰洋・井上真由美「兼松における従業員持株会の生成と展開」（『国民経済雑誌』第194巻第6号、2006年）を参照

23 『日豪間通信 シドニー来状』第777号信、大正4年4月17日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅱ巻）

〃三、寧ろ給費高カサル青年より訓練スル事ノ利益ナル事
等ニ御座候、何程仕事が上手でも不健康デアツタリ、日本ニ於ケル親子の關係の為メ折角修業中の者を帰朝セシムルノ無止場合ニ出会候よりは、五年か十年当地ニ永住スルモ、亦タ萬一病死ノ不幸ニ遭遇スルモ、親元ニ格別の故障ナキ者を選ミ、下等船客ニテ御派遣被下候ハヽ、此方ニテ大ニ仕込ミ申度精神ニ御座候

ここでは3点の条件が挙げられている。第一は基礎的条件というべき健康状態と「後顧の憂ナキ者」という家庭環境である。家庭環境に関してはさらに史料後段で詳述し、シドニー支店における訓練中に帰国を余儀なくされることがないように、また万一に死去しても親元に格別の支障がない者が望ましいという。この表現からは戸主や長男より次三男以下が相応しかつたとも感じられる（ただし現実はそのようではなかったことは後述）。これは海外勤務に伴う特殊要因とも考えられる。第二は学識である。転勤予定者の担当業務が比較的単純な仕事なので、さしたる高度な知識や経験は必要ないという判断以外に、第三点から窺えるように若年者ならば訓練が容易であり、高学歴の店員よりも給料を抑制できるのでシドニー支店の財務負担が軽くて済むという意図もあった。

この書簡では北村は学識をそれほど重要視していないが、別の書簡では「事業と時世の発展進歩ニ鑑ミ、高等商業乃至相当の学校出の人物必要」と北村自身が高学歴者の必要性を述べている。また小規模な商社ながらも明治期から積極的に学卒者を採用し、激しい獲得競争になった大戦期にも可能なかぎり学卒者の獲得に努めたことから、兼松が高学歴者を望んでいたことは明らかである。北村は盲目的な学歴信仰や学卒者の偏重を批判したにすぎない。

学卒者は幅広い教養と共に貿易業に関連する知識を修得し、その方面に興味を持つ人材が要望された。明治41年に神戸本店が神戸高商の新卒者4名を採用した際、その卒業論文が『重要海産物』『愛知県窯業』『伊勢の海運業』

『酒造業の制度沿革』で兼松の業務に余り関係がないことを北村は難詰し、「其得意トスル処の仕事が我商店ニ関係遠隔致居候、今少々平素調査致居候仕事の我業ニ近キ処の学生より御撰抜被下たらハ宜カリシ」と在学中の学習内容に注意するように申し送った。また一時に4名は同時期としては多人数であり、「一山百文的の採用ハ如何歟と奉存候」と慎重な選考を求めた²⁴。こうした北村の懸念は適中し、兼松の社風や業務に不適格であったためか、上記4名のうち3名は1年以内に退店している。

中途採用者には即戦力となる専門的な知識や経験が期待された。明治30年頃に中国貿易や生糸取引に乗り出したときには、それぞれの専門家をリクルートし、創業期の業務拡大は彼らによって担われていた。しかし店内に新卒者が増加するにつれて、中途採用者の役割も変化した。大正8年4月の北村書簡は、「輸出商品ノ大部ニ経験ある中年者ヲ見本係」として採用するように提案した。この見本係は「毎日取引先を巡回して他店の行動を偵察し、同時ニ新規の商品ヲ発見」するのが任務で、居留地貿易が全盛であった時代に外国商館の番頭が仕事の有無にかかわらず、各店各地を毎日巡回して機敏に商機を活用したのと同じ機能を果たして貰いたいという。北村は「大概ハ注文又ハ照会ニ接し、俄ニ調査ニ掛ルカ普通也」と注文後に行動を起こし、しかも「迂活ニモ電話ニ由リ直段ヲ聞合ス位」という近時の店員の消極的態度に立腹し、「学識ハ多少不足ナルモ、商売ニ実経験アル人ヲ撰挙備入在之度希望致候」²⁵と学歴不問でも豊富な知識と経験を持つ中途採用者の必要性を説いた。ただし、ここでの想定人数はおそらくは1名であり、前述のように大正8年には新卒者を人員採用の中心に置く方針が確立し、事実、同年を以て学卒の中途採用者の採用は停止している。以後の中途採用者で店員は10名に足らず、倉庫係などの雑役関係が

24 『日豪間通信 シドニー来状』第569号信、明治41年5月19日

25 『日豪間通信 シドニー来状』第847号信、大正8年4月29/30日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

過半をしめる。北村書簡は中途採用者の有用性を説きつつも、その役割が業務の補助補完的な位置に縮小したことを示している。

② 家族主義への傾斜

兼松の社風の特徴は家族主義である。人事採用面に顕れた影響を窺わせる昭和3年9月の北村書簡を引用しよう²⁶。

卒業生を取ルニモ成績表ノミニ由リ不見点ニ撰抜するよりも、何れ歟、店員間ニ関係アル人、又は旧来交際関係アル人の紹介保証ある青年御採用在之度希望致候、学校成績上乘ニテモ教師講師ト異り、実生活上、常識不足の青年ハ商人トシテ進歩早カラス、少量の学問も大量ニ応用する技倆ナケレハ實際の役ニ立ち不申候、少資本を以て大量の取引ニ不便ナキ様融通すると同理屈と存候、殊ニ青年の徳義心欠乏ニ傾き居候折柄、〈K〉旧来の関係者の紹介保証ある者ナラハ〈K〉型ニ成育するの便宜も多しと存候、何卒御賛成被下度願上候

即ち、入店の選考では兼松に関係ある人物を優先すべきであり、縁故者の紹介ならば「〈K〉型ニ成育するの便宜も多し」と社風に合致するタイプへの訓練が容易であると北村は主張する。北村は様々な書簡で近年の学校では徳育を等閑にしていると非難し、縁故採用への傾斜は、そうした学校教育に対する不信感の裏返しであったとも言えるが、ここでの発言には矛盾を生む危険性もあった。史料中段には「少資本を以て大量の取引ニ不便ナキ様融通すると同理屈」とあり、これは少人数で多方面の業務を遂行するという兼松の基本的な人事形態（「少人数多勤労主義」と称された）、換言すれば実力主義に相容れない恐れ

26 『日豪間通信 シドニー来状』第980号信、昭和3年9月15日

があった。

最も縁故採用が観察しやすい現象は、父親が兼松に勤務し、その子息が兼松に入店するという「二代目店員」であり、実際に昭和期には複数の二代目店員が出現している。店員 SR [店祖夫人の縁戚で明治 26 年入店、大正 12 年に停年退職] の子息が昭和 3 年に入店したのを嚆矢に、昭和 12 年までに合計 7 名の二代目店員を兼松は受け容れた。一見したところでは、それは縁故主義にほかならないが、ただし二代目店員の出身校を見ると、神戸商大 3 名以外に東京商大・大阪商大・大阪外国語学校・彦根高商が各 1 名でいずれも学卒者であり、本人自身が相当に高い能力を保有していたことは間違いない。縁故関係者であっても、その能力が要求水準に達していない者は入店を拒否したケースがあったことは充分に考えられる。おそらく能力が認められた高学歴者のうちで縁故者を優先的に入店させたという解釈が妥当であり、北村の本意は「成績表ノミニ由り不見点ニ撰抜」する無批判な学歴主義の否定に力点があり、本人の高い能力に加えて、さらに強固な人間関係に基づく保証を求めたと評価すべきであろう。また昭和 3 年から同 12 年までの入店者総数約 160 名のうち、二代目店員は合計 7 名で 5% に満たない程度であった²⁷。

③ 採用プロセスと採用者の内訳

諸史料の記述や一般的事例から判断すると、新卒者の入店経路は、まず兼松が各校に採用の募集人数を伝え、学校側が志願者を推薦し、それに基づいて兼松は重役面談で選抜するという形式が一般的であった（兼松では入社試験は行なわれなかった模様である）。

しかし兼松が社内でどのように募集人数を決めていたのかを伝える史料は乏

27 父親が在勤中の者は入店できず、すでに退職した者の子息だけが採用されたとと言われる。

しい。創業～昭和14年の売上高と入店者数の相関係数が0.75、利益額と入店者数が0.76で比較的強い関連性が認められることから、業績を勘案しながら各年の採用者数を決定していたと推測されるに留まる。

現時点では社内の決定過程を伝える唯一の史料は、昭和10(1935)年11月に神戸本店の林莊太郎取締役が豪州兼松に宛てた書簡の記述である²⁸。

各部より採用希望人員を申出候もの次の通り

	羊毛	雑貨	絹綿	会計	電信	受渡	東支	
専門学校以上	2	4	4	1	1	1	2	十五名
普通商業	2	4	2	1	1	1	1	十二名

此外ニシドニーよりの希望もあり、多数なりしニハ聊か吃驚致候、只今決定せしは

東京商大4, 神戸商大2, 長崎高商1, 横浜1, 和歌山1, 高岡1, 高松1, 神戸2, 十三名

普通商業 六名

なるが、採用は人物を主とし、適任者なければ多数採用の要も無之、充分念入りニ考查致居候

兼松は昭和9年に社内機構の大改革を断行し、六部四係制を導入した。六部は羊毛部・雑貨部・絹綿部・会計部・庶務部・企画部であり、四係は経理係・受渡係・電信係・倉庫係である。支店は東京支店だけで、当時は大阪と名古屋は出張所であった。史料では昭和11年の採用者に関して、倉庫係を除く各部各係と東京支店から、学卒者と普通商業学校卒業者の合計27名の希望人数が提出され、19名の人員を確保したという。引用箇所が続いて、神戸商大から兼

28 『日豪間通信 神戸発状』第571号信、昭和10年11月16日

松田知のシドニー丸船長の子息が応募し、「詮衡者一同好評を以てパス」したと付言する。この後、昭和 11 年 2 月の書簡では、さらに増員希望があったので、結局学卒者 19 名（1 名は高商別科）と普通商業 14 名の合計 33 名を採用したと伝えており、「此両三年間ニ大增員を執行したるが、之等の訓育養成ニハ吾々も重大なる責任」があると述べて、新人の育成に力を注ぐ覚悟を表明する²⁹。

この史料からは採用人数の決定過程として、まず現場で希望人数の要望が決められ、それを経営者が取りまとめるというプロセスが判明する。明治・大正期には店租房治郎や、その没後は最高経営責任者の立場にあった北村寅之助を始めとする重役たちが業務の実状を見ながら採用人数を決定し、入店後に各部署に人員を振り分けたと推測されるが、そうしたトップダウン方式は在店者が数十名の規模で、経営者が社内を隅々まで把握できた段階では可能であるものの、昭和 10 年頃のように在店者が 200 名近くに膨張し、店内機構も複雑化した時点では、もはや経営者は現場の実態を詳悉には把握できず、そのため現場の要望に基づいて採用人員を決定するほうが合理的であった。また本史料では選考基準は成績よりも人物本位で評価すると述べていることや、採用者に兼松と業務上の縁がある人物の子息が含まれていることも注目される。

さて入店者の年齢・学歴・店内身分・前職等は様々な史料から解明が可能であり、本稿ではそれらの記録に基づいて諸表を提示してきた。しかし、さらに個人的な情報に関わる家族構成や学校の成績はさだかでない。そのなかで昭和 13 年の入店者は「日豪間通信」に記録があり、それを表 13 に整理した。この史料は昭和 12 年に作成され、学卒者 29 名と商業学校卒業 14 名の合計 43 名に関する情報を記載する（同 13 年の入店者は学卒者 34 名と商業学校 15 名の合計 49 名で、史料作成後に数名の追加があった）。また原文には体重も記載され

29 『日豪間通信 神戸発状』第 574 号信、昭和 11 年 2 月 1 日

表 13 昭和 13 年の入店者履歴

No.	年齢	本籍地	家族	出身校	身長	体格	成績
1	26	福島	戸主	東商大予一東商大	5.16	甲	9-6-5
2	"	愛知	三男	八高一神商大	5.51	強	8-16-3
3	"	愛知	長男	熱田中一名古屋高商	5.28	甲	7-9-0
4	25	長崎	長男	東商大予一東商大	5.58	甲	12-12-2
5	24	兵庫	長男	姫路高一京都帝大	5.36	甲	9-10-1
6	"	山梨	弟	青島中一東外語/独	5.30	甲	10-1-0
7	"	岡山	長男	高粱中一小樽高商	5.48	強	7-13-0
8	"	兵庫	戸主	城東中一神戸高商	5.36	甲	3-15-0
9	23	東京	三男	山形中一東外語/西	5.33	乙	11-1-0
10	"	長崎	長男	日本中一東外語/西	5.58	乙上	6-4-1
11	"	岡山	長男	岡山一中一長崎高商	5.16	甲	7-13-0
12	"	高知	戸主	城東中一名古屋高商	5.38	甲	2-14-0
13	"	愛知	六男	名古屋商一名古屋高商	5.58	甲	7-9-0
14	"	山形	戸主	山形商一福島高商	5.53	強	12-2-1
15	"	奈良	弟	郡山中一同文書院	5.80	甲	6-7-2
16	"	長野	二男	上田中一上田蚕糸専門	5.31	乙上	17-0-0
17	22	宮城	長男	暁星中一東外語/仏賀	5.44	乙上	5-7-0
18	"	広島	長男	佐世保商一長崎高商	5.28	甲	15-5-0
19	"	兵庫	戸主	灘中一山口高商	5.44	甲	10-6-0
20	"	広島	四男	神戸二中一和歌山高商	5.28	良	17-8-0
21	"	鳥取	長男	倉吉中一和歌山高商	5.44	良好	8-14-0
22	"	新潟	弟	新潟中一横浜高商	5.44	強	16-7-0
23	"	栃木	三男	宇都宮商一横浜高商	5.51	強	20-1-0
24	"	兵庫	長男	神戸一中一神戸高商	5.58	甲	3-16-0
25	"	兵庫	長男	神戸三中一神戸高商	5.32	甲	4-15-0
26	"	和歌山	孫	日高中一大阪外語/支	5.09	乙	8-4-0
27	21	千葉	戸主	東京三中一横浜高商	5.49	強	22-1-0
28	"	富山	四男	氷見中一高岡高商	5.20	良	13-7-0
29	"	大阪	弟	市岡商一神戸高商	5.36	甲	11-8-0
1	20	兵庫	戸主	第二神港商	5.34	甲	84/1
2	"	広島	三男	広島商	5.45	可	173/19
3	"	山口	三男	柳井商	5.51	可	78/11
4	"	兵庫	戸主	岡山一商	5.29	良	182/3
5	19	京都	四男	京都一商	5.30	強	93/3
6	"	愛媛	三男	松山商	5.32	健	229/21
7	"	愛知	長男	豊橋商	5.42	可	123/9
8	"	東京	五男	東京府一商	5.42	可	46/2級
9	"	東京	二男	昭和一商	5.30	甲	52/6
10	18	京都	六男	京都一商	5.49	強	174/7
11	"	兵庫	二男	第三神港商	5.45	甲	166/25
12	"	福岡	長男	門司商	5.58	強	137/2
13	"	東京	長男	東京府一商	5.22	可	46/1級
14	"	東京	甥	東京府一商	5.54	可	46/2級

ているものの、紙幅の都合から省略した。

本表では年齢・本籍地・家族・出身校・身長・体格・成績が判明する。学卒者の年齢は21～26歳で、22～23歳が29名中18名で過半をしめる。商業学校の卒業者は18～20歳である。同年には二代目店員はいない。

本籍地を見ると、大部分は「学卒者 No. 8：兵庫県/神戸二商－神戸高商」と本籍地と中等教育課程の出身校所在地（現住地と推測される）は合致しているが、本籍地は山梨県でも青島中学校を卒業して東京外国語学校に入学（学卒者 No. 6）など本籍地と現住地が一致しないケースもある。この点は史料的限界であり、現時点では補足修正は困難である。

家族構成は学卒者と商業学校の両グループにおいて、戸主7名と長男14名の合計21名であり、半数近い者が戦前期の家族制度でその中核に位置する立場にあった。この点は北村が前述した“客死しても親元に格別の故障ない者”という海外勤務員の条件に添わないようにも感じられる。弟や甥は戸主と同居している者であろう。出身校は、学卒者は京都帝大から地方高商まで幅広く分散して特定校への集中は見られず、地元である神戸高商4名と東京外語学校4名がやや多い程度である。上田蚕糸専門学校（現在の信州大学繊維学部）という関西では馴染みが薄い学校の卒業生も、兼松が繊維品の貿易を行っている関係で入店している。商業学校卒業者は専ら東京以西であり、東北地方や外地出身者が観察できる学卒者よりも出身地の地理的範囲は狭まっている。

体格に関しては、その序列が明確でなく、おそらくは「強」「甲」が上級で「可」が最低評価ではないかと想像される。とすれば「可」という低い評価の者が予想以上に多く、特に商業学校卒業者では14名中6名である。健康状態は兼松が期待するほどには優等者が得られなかったのかもしれない。

成績は学卒者の評価は「優－良－可」であり、学卒者 No. 1 は優9科目・良6科目・可5科目を意味する。学校のレベルが京都帝大から地方高商までバラバラなので一概に集団内の比較は困難であるが、全体的に可の評価が少ないこ

とから、それなりの好成績と思われる。商業学校は「卒業人数／卒業順位」で、例えば商業学校卒業生 No. 1 は第二神港商の卒業生 84 名中の首席であった（ただし東京府立商業は順位ではなく「級」で評価している）。これまた一律の理解は困難であるが、卒業順位が上位 5 %以内の者が、東京府商を除外した 11 名のうち 5 名であるから、比較的成績良好の者を集めたと言えそうである。

④ 地縁の否定

入店者の資格には、兼松では地縁の論理が明確に否定されていた。

前稿でも触れたように、大正 5 年にシドニー支店在勤の藤井松四郎重役は、神戸本店が高知商業卒業生 2 名を採用し、同校卒業生が社内で合計 4 名になったことを批判した。藤井の批判によれば、大学や高商は全国の子弟が集まるのに対し、普通商業学校は事実上その地域の子弟のみで構成され、必要最小限の人数で多方面の仕事を担当させるには出来るだけ全国各地の出身者を採用し、その「地方的智識」を活用する必要があると論じた³⁰。この藤井の論難のためか、採用された高知商業卒業生 2 名は短期間で解雇された。ここには入店者の地域的な偏りを忌避する意志が明確に現れており、他の重役もそれを容認していたことは間違いない。

具体的に創業から昭和 14 年までの出身地域別の入店者数を表 14 に整理した。史料の記載には偏差があり、全員の出身地を記録した年がある一方で、全員の出身地の記録が全くない年もある。とりわけ大正 9 年～昭和 3 年は、大正 13 年を除いて入店者の出身地の記録は得られない。ただし、そうしたデータの欠如の存在は全年単位のバイアスで、同一年内に記載不記載があるといったムラではないので、分析には重大な支障ではない。また史料の記載は表 13 と同様に正確には本籍地であり、現実の居住地と一致していない可能性もある。この

30 『日豪間通信 シドニー来状』号外信、大正 5 年 6 月 10 日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅱ巻）

表 14 出身地別入店者数

	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
兵庫県	14 (29.8)	7 (25.9)	7 (25.0)	6 (18.2)	33 (16.3)
関西	9 (19.2)	4 (14.8)	1 (3.6)	5 (15.1)	22 (10.8)
中四国	3 (6.4)	8 (29.7)	8 (28.6)	5 (15.1)	44 (21.7)
九州	8 (17.0)	2 (7.4)	4 (14.3)	8 (24.3)	19 (9.4)
東海北陸	7 (14.9)	4 (14.8)	6 (21.4)	6 (18.2)	35 (17.2)
関東東北	5 (10.6)	2 (7.4)	2 (7.1)	3 (9.1)	48 (23.6)
北海道・外地	1 (2.1)				2 (1.0)
判明者数	47	27	28	33	203

第Ⅰ期：明治22（1889）～同33（1900）年

第Ⅱ期：明治34（1901）～大正2（1913）年

第Ⅲ期：大正3（1914）～同9（1920）年

第Ⅳ期：大正10（1921）～昭和5（1930）年

第Ⅴ期：昭和6（1931）～同14（1941）年

ように本表は推測部分を消去しきれないものの、全体的傾向の観察には十分に耐えると思われる。

本表では兼松が兵庫県神戸市に本店を置いていたことから、まず兵庫県及び関西地方の出身者数に注目する。判明者数全体にしめる比率は創業期の第Ⅰ期は兵庫県出身者が29.8%、兵庫県と関西他方を合わせた関西圏では49.0%で半数に達し、専ら地元の間を集めて開業したことが裏付けられる。しかし、その後の経過では関西圏の出身者は49.0%→40.7%→28.6%→33.3%→27.1%と3割程度に減少した。逆に他地方の出身者は増加し、第Ⅴ期は関西圏27.1%に対して、中四国と関東東北はそれに匹敵する20%台であった。このように時期を経ると共に入店者の出身地は全国各地方に分散し、大戦期には特定地域への偏在はなくなったと理解される。

V 結語

戦前期兼松の入店者は、創業期には学制が未整備という背景もあって無学歴の中途採用者が大部分であり、次第に正規の教育課程を修了した新卒者が増加した。特に大戦期は人事政策上の画期になり、同時期は新卒者の獲得競争が企業間で激烈になったので中途採用者を新卒者の代替的存在として採用したものの、大正8年には新卒者を人員採用の中心にする方針が確立し、大戦終了後の入店者は新卒者にほぼ絞られ、中途採用者は激減した。北村は書簡で新卒者を一人前に育成するには十年間はおかかると記述し、新卒者は業務への貢献度が低い育成期間中にも相応の件費を要するにもかかわらず、即戦力として活用できる中途採用者よりも、余分なコスト負担を強いられる新卒者を選択し、内部育成を実現したことが注目される。

時期的には大戦期の苛烈な人員獲得競争が契機になり、その動機には様々な要因が想定されるが、本稿では企業内部の知識蓄積や忠誠心から解釈したい。中途採用者は知識や経験の外部からの手軽な移入であり、その途絶は若年者の内部養成によって専門的知識が蓄積され、新たな中途採用者の採用が不要になる、換言すれば外部から知識の導入を必要としなくなったことを意味しており、明治中期から持続的に入店した新卒者が滞留し、兼松内部に商取引の高度な情報が蓄積されたと評価されるのではないか。前稿で明らかにした大正中期の給仕の大量採用や彼らを対象にした寄宿舎の夜学講習も、自前で一人前の従業員を育成するという方針に基づくものであった。それと関連しつつ、同時に重役書簡では「我等ハ飽迄も我商店ニ従事スルモノハ是非〈K〉式型体ニ符合スルノ人ヲ拵ヘサル可カラスと存候」³¹と入店者を兼松と運命共同体的な意識を持った「〈K〉式」「〈K〉型」の人材に如何に育成するかという議論を頻繁にかわし

31 『日豪間通信 シドニー来状』第843号信、大正8年1月30日（神戸大学経済経営研究所編『日豪間通信』第Ⅲ巻）

ており、それには若年新卒者のほうが高齢の中途採用者よりも訓練が容易と判断したことは想像に難くない。ただし「〈K〉型」という言葉に表徴される戦前期兼松の心性の問題は、別稿で十分に検討される必要がある。また定着率の考察には労働市場などの外部要因も重要であり、職工の雇用情況の分析は進んでいる一方で、ホワイトカラーに関する研究は乏しく、戦前期の労働力流動性や労働市場の変容は今後の課題になっている³²。

昭和初年には給仕の採用も停止され、入店者は学卒者と商業学校の卒業者に単純化し、入店年齢は20歳前後の狭いレンジに収束した。また入店月がバラバラの中途採用者と異なり、新卒者の入店は4月に集中し、春季に若々しい人材が一斉に企業に入ってくる今日の「新入社員」のイメージと合致する景観が生まれた。以上が明治中期の創業から第二次大戦直前までの兼松の入店者構成の概観である。

その他の注目点では、店員数が僅か十数名の小規模な貿易商社であった段階でも、高学歴者である学卒者の採用に極めて積極的であった点が挙げられる。学卒者は連続的に入店し、且つその人数は増加した。創業から昭和14年まで新卒学卒者の入店者数は236名に達し、入店者総数の4割を越える。その主な出身校を通観すると、帝大は東京帝大と京都帝大が各1名、東京高商（商大）54名・神戸高商（商大）43名、地方高商は山口高商16名・横浜高商16名・長崎高商11名・和歌山高商6名、そして東京外国語学校20名・東亜同文書院8名などである。学卒者採用は創業者である店祖房治郎自身が熱心であり、高度化する業務への対応と共に、“新しい時代への憧憬”もあったように思われ

32 職工については本稿同様に定着率の向上が指摘されている（荻原勝『定年制の歴史』日本労働協会1984）。大戦期の三井物産に関しては若林幸男「三井物産における人事課の創設と新卒定期入社制度の定着過程」（『経営史学』第25巻1号、1999年）及び麻島昭一「戦前期三井物産の学卒社員採用」（『専修経済学論集』第75号、2003年）参照

る³³。採用選考では家族主義的な社風の延長として縁故関係への傾斜も見られるが、実際に入店した店祖一族の血縁者や二代目店員は少数に留まり、人事政策上の弊害になった痕跡はない。また地縁は明確に否定され、近代企業として兼松が血縁者や同郷者が中心の近世商家とは隔絶した性格を持っていたことを示している。

前稿では入店した若年者に対する社内教育や、定年制度などの退店情况进行を検討し、本稿では入店者を分析した。続く課題は重役人事、人件費、人事査定、外国人や女性及び雑役夫の雇用、外国勤務、戦争が人事政策に及ぼした影響等々が課題として挙げられる。稿を改めて順次考察したい。

33 ただし社内教育を論じた前稿で明らかにしたように、高学歴者に特化するのではなく、重役たちは学卒者から給仕までバランスの取れた人員構成に配慮していたことに注意したい。

企業系譜図の意義・活用・問題点¹

——『六大企業集団系譜図集』の作成を通じて——

関 口 秀 子

1. はじめに

日本経済は戦後の混乱期から高度経済成長期を経て、やがてその後の失われた10年と称された長い混迷の期間も過ぎ、実感が伴わないとはいえ、2006年10月にはいざなぎ景気と並ぶまでの景気回復に至っている。

この間、企業を取巻く環境は大きく変化した。特にバブル景気崩壊後の経営のグローバル化が一層進展し、また一方において経済情勢の変化に伴う企業に関する法制度の整備が進展するなか、企業はその存続と発展をかけて合併、分割、譲渡・譲受等の企業再編を行い、現在もその状況は質的变化を含みながら加速・拡大している。

このような時代的変遷を背景に、神戸大学経済経営研究所内の一研究部会として、2006年度に「企業系譜図研究部会」が立ち上げられたのである。その研究課題は、「企業系譜図の有する学術的意義の再評価と、企業系譜図の作成・利用における問題点の解明」をすることである。中心的な研究テーマは、「①企業系譜図の作成経緯の再評価、②企業系譜図の現代的意義の検討、③企業系譜図の学術的・実務的貢献の再評価、④企業系譜図の作成と利用におけるIT利用の検討」であり、4名の研究者とともに筆者も企業系譜図の作成経験を

1 本稿は、科学研究費補助金（2005～2006年度）：「六大企業集団の変容・変質過程に関する研究—企業変遷データに基づく検証—」による成果の一部である。また、『六大企業集団系譜図集』は、関口 [4] 2006年を指す。

もつ者として参加している。

ちなみに「企業系譜図」という用語は企業の沿革図、即ち企業が創業・設立からどのような変遷過程を経て現在に至ったかの変化の概要を一覧できる図のことであるが、これは人の場合の「家系図」に準じるものである。

経済経営研究所に附属する政策研究リエゾンセンター（旧・附属経営分析文献センター、2002年4月改組、以下、リエゾンセンターという）では、企業系譜図作成の成果を『本邦主要企業系譜図集』第1集～第7集として刊行（内第1集～第6集を復刻・増訂したものが、『主要企業の系譜図』矢倉伸太郎、生島芳郎編 株式会社雄松堂出版1986年刊）²してきた歴史を持つが、最近20年間ほどは継続更新されていない³。

リエゾンセンターに所属する筆者の拙著『六大企業集団系譜図集』は、上記の『本邦主要企業系譜図集』とは対象企業に相違があるものの、その空白をうずめるべく補遺版の役割をいささかでも果たすことにあるが、今後、『本邦主要企業系譜図集』の本格的な改訂版が作成されることがある場合にも、その意義を有するはずである。

上記のような次第で本稿の直接的な目的は、「企業系譜図研究部会」の一員としての筆者が、『六大企業集団系譜図集』を作成した作業経験者の視座から、研究テーマに準じて企業系譜図の意義と活用を検討するものであるが、企業集団研究者である菊地浩之氏⁴（明治学院大学経済学部非常勤講師、以下菊地氏という）による貴重なコメントを含め問題点も明らかとなっている。

2 リエゾンセンター作成の企業系譜図集については、図表1：企業系譜図関連先行研究文献リスト参照。

3 継続更新されなかった一要因とその一対応策については、関口・梶原 [2] 2002年参照。

4 菊地浩之氏は企業集団に関する研究者として著名であると同時に、システムエンジニアとしても活躍されている。ここでは紹介していないが、企業集団に関する多数の著作を公表されている。

本稿によって系譜図作成における問題点が提起され、その解決の糸口が見つかることになり、今後本格的に企業系譜図が作成される場合、僅かでも貢献をすることができれば望外の喜びである。

先ず、公刊された企業の沿革に関する図集の中から、筆者が管見した系譜図集を列挙し、当リエゾンセンターの企業系譜図に関する位置づけを明確にするとともに、企業系譜図の意義に言及する（第2節）。次に、リエゾンセンターにおいて作成された企業系譜図、中でも、『六大企業系譜図集』を中心にその活用について述べる（第3節）。さらに、問題点の検討へと論を進め、『六大企業集団系譜図集』についての基本的な問題点について、菊地氏のコメントと貴重な提供資料の一部とを許可を得て提示する。併せて、同書について現在判明している問題点を検討し、今後の系譜図作成に資したいと考えている（第4節）。最後に、最近の企業再編等にかかる動きと、『六大企業集団系譜図集』から得られた企業変遷データの整理状況に言及することとする（第5節）。

なお本稿の目的から次の点を予めお断りしておきたい。① 検討対象としているのは、断らない限り刊行された系譜図[集]であること、② 既出⁵の拙稿の再掲部分があること、③ 菊地氏からの提供による貴重な図表が多いこともあり、図表等は本文中には挿入せず末尾に「図表○：□□□□」として一連番号を付しまとめていること、④ 関連するより詳細な図表・データ等は紙幅の関係もあり別途2007年3月にまとめて『科学研究費補助金：研究成果報告書』として報告することを前提としていること、である。

2. 意義

2-1 先行研究

企業の沿革について図表化して公表している書籍に限定し、筆者が管見した

5 関口、梶原 [2] 2002年 及び 拙稿 [3] 2004年並びに [4] 2006年

範囲内において、「図表 1：企業系譜図関連先行研究文献リスト」として列挙したが、古いものでは既に 1957 年に日本興業銀行から公表されている。

『現代日本産業発達史』では、「巻末付録 系譜図」として各巻の専門家が作成した図が掲載されている。1963 年の出版に始まり最新のものでも 1969 年である。

前述したように、当リエゾンセンターでは、「系譜図は企業史、経営史研究の基本参考資料であり、また営業報告書、有価証券報告書、社史などの企業資料の収集・整理・利用に際しての基本ツールとなる」⁶という認識の基に、わが国主要企業の変遷過程を歴史的に把握する目的を持って『本邦主要企業系譜図集』が東京証券取引所第一部市場上場企業を中心に編纂されてきた。これは該当分野において社会的に貴重な資料として評価を受け『主要企業の系譜図』として復刻増訂・市販されたが、1986 年（1994 年一部追加）を最後に継続出版されていない。

さらに、東洋経済新報社編の『日本会社史総覧』（全 3 巻）、は、日本の主要企業約 3,000 社の要約社史の他に、年表、統計、系列図等が収録されており、社史研究のみならず、系譜図作成には欠かせない便利な参考資料である。

2-2 意義

本来、企業系譜図は、「一見、無味なものに見えるが、各図はそれぞれ企業の発展、衰退ひいてはその産業の盛衰などを、周囲の経済情勢や時代相と共に語っている」⁷と述べられているように、図であっても、文字より理解しやすい面もあり、その表現しているものは多いのである。

そこで、インターネットの利用が日常的である現在、企業の多くが Web 上に

6 矢倉伸太郎、生島芳郎編『主要企業の系譜図』雄松堂出版 1986 年 緒言

7 前掲書 緒言

自社の沿革を記述或いは図示している実情を踏まえ、系譜図の利用価値、表示媒体、作図方法、図自体の活用といった側面から、意義を検討することにする。

(1) 一般的な意義

- ① 一覧性：企業系譜図が、企業が創業・設立からどのような変遷過程を経て現在に至ったかの変化の概要を一覧できる図であり、一覧性を持っている。
- ② 相互関係性：複数の企業系譜図を比較して見ることによって、関連する企業の相互関係を読み取ることができる。
- ③ 簡便性：誰でもどこでも容易に利用でき、調査・研究の手がかりとなる。

(2) 個別的意義 — 『六大企業集団系譜図集』の場合

- ① 作図については、
 - a. 有価証券報告書の「沿革」部分を主要情報源とする。それは、同報告書が制度規制を受けた同質のデータであり、情報価値としての比較可能性、検証可能性を有しているためである。結果的に、作図に使用されたデータも同様の情報特性を持つことから利用可能性があり、次節 3-1 で検討するようにデータの活用がなされる。
 - b. 作図に関しての主要情報の取得・利用の容易性により、誰でもが作図できる。
- ② 系譜図から読み取れることについては、例えば次のように、
 - a. 作図対象主要企業がどのような事業に展開したのか時系列で追うことができる。

(例) 住友軽金属工業（1984-4）

軽金属を扱う企業にもかかわらず、住金メモリーディスクを設立し、メモリーディスク事業に進出していることがわかる。
 - b. 作図対象主要企業が展開した事業が成功したのか否かのヒントを「解散」・「撤退」・「閉鎖」などの変遷事由を見て確認することができる。

(例) 住友軽金属工業 (1982-5)

住友軽金属工業は 1973 年 2 月に住金アルミニウム工業を設立するも、1982 年 5 月には解散していることがわかる。

- c. 作図対象主要企業がいつごろから海外へ進出し始めたのか、また、どのようにして海外に進出したのか、確認することができる。

(例) 住友軽金属工業 (1990-7)

住友軽金属工業は 1990 年 7 月、マレーシアにスミケイマレーシア社を設立 → 「設立」 を進出の手段とする。

(例) 住友重機械工業 (1983-4)

住友重機械工業は 1983 年 4 月、米国 EATON CORPORATION 社と合弁で住友イトンノバを設立 → 「合弁設立」 が進出の手段となっている、のである。

3. 活用

3-1 変遷データ

企業変遷データは、当該企業が存続と成長のために選択した企業行動の結果を表わすものであり、企業名はもとより当該企業の設立から以降、改組・改称、株式交換・移転、分割、合併、営業譲渡等、清算・消滅に至る企業の変遷要因・事由とその変遷年月を含めたデータをいう。

例えば、企業集団の枠を超えた巨大企業の早期合併例とされる「太平洋セメント (株)」は、「小野田セメント (株) (三井系)」が「秩父セメント (株) (第一勧銀系)」と「1994 年 10 月に合併」して「秩父小野田セメント (株)」になり、さらにその「秩父小野田セメント (株)」が「日本セメント (株) (芙蓉系)」と「1998 年 10 月」に「合併」して発足しているが、括弧「」で包んだ部分が、企業変遷データである。

ここでは、前節 2-2-(2) ① a. で示された比較可能性や検証可能性をもつデー

タが得られるような手法によって、系譜図を作成した場合の変遷データの活用例について検討する。

検討対象とするのは、『六大企業集団系譜図集』において作図対象企業とした 169 社中、有価証券報告書提出企業 160 社の有価証券報告書沿革部分にある変遷データである。その変遷データを抽出し、変遷事由毎に仮集計した結果が「図表 2：変遷事由毎・年代毎集計表」であり、そのまとめ方は以下である。

まず、① 各社別に変遷事由を記載した原票を作成し、160 社をまとめた結合表を作成する。次に ② 同一事由の項目毎に年毎に集計する。項目は基本的には有価証券報告書の記載のままとする。さらに ③ 各変遷事由を、同様な事由と判断される限りにおいて統一し集計する。その上で ④ 一部類似の変遷事由をまとめて集計したが、ここで、変遷事由をまとめるに当たっては、変遷事由の表記方法が各社間で統一されていない為、できる限り客観性を持たせようとしたが、個人的判断が入らざるを得なかった。また、変遷事由が 2 以上にまたがっている場合や判断が難しいケースも多く見受けられたが、2 以上にまたがる変遷事由については 2 回カウントする等の工夫をして、その結果の再集計ではどうなるかという試行的な意味も含めて集計した。最後に ⑤ 年代毎（年代は、1945 年～1949 年、1950 年代、1960 年代、1970 年代、1980 年代、1990 年代、2000 年～2004 年に分ける）にまとめた。

この図表は、有価証券報告書のみからの変遷データの活用の一例に過ぎないが、この表からでも例えば次のようなことを読み取ることができる。

① 各合計欄を見ると、年代毎に件数が増えており、企業再編が進んでいることが読み取れる。

② 商法の改正に伴い、企業再編の手法にその新しい方法が取り入れられていることが示されている。例えば、会社分割制度が創設され 2001 年 4 月施行されたが 2000 年代の集計に 12 件と出ている。

③ 1997 年の独禁法の改正に伴い、持株会社制度が認められたため、90 年代

及び2000年代に、その結果が子会社化の合計欄に現れている。複数の企業が統合する場合は、共同でまず持株会社を設立し、各企業は持株会社の子会社となり後に合併等を行う場合が多い。

④ 清算・消滅・倒産等企業が立ち行かなくなった件数は、対象がリーディング企業であるため、あまり見受けられない。

⑤ 利用した有価証券報告書では、2004年3月期が基準であるため、最近のことに重点がおかれているので、新しい年代の事項が増えていると考えるのが妥当である。

3-2 応用的活用

(1) 現在の政府統計⁸

総務省統計局が作成する指定統計の中で、企業に関する統計に「事業所・企業統計調査」がある。

現在公表されている本格的な最新分の調査結果は、第18回調査（平成13年）のものであり、そこには平成8年度以降の企業の合併・分離、新設の動向が統計化されている。

総計局のホームページでは、「企業活動の多角化、企業再編の活発化等を踏まえ、我が国における企業グループの構造、企業の合併・分割の状況等の実態把握に資するため、従来の企業関連の調査事項のほかに『登記上の会社成立の年月』、『親会社の名称・所在地』、『関係会社（出資元）の有無』及び『平成8年10月2日以降の会社の合併・分割等の状況』の調査事項を追加」と記されている。なおここからは、有価証券報告書の公表が義務付けられていない非上場企業の動向も知ることができ全産業を包括している。

8 総務省 [7] 及び財務省 [5] 参照。「 」内は、総務省統計局及び財務省財務総合政策研究所ホームページからの引用。

今回実施された第20回調査（平成18年）調査では、「会社法の施行に伴い、経営組織区分の有限会社を削除し、合同会社を追加。企業の親会社・子会社の判定基準を出資比率から議決権所有割合に変更するとともに、子会社の範囲に『みなし子会社』を追加。また調査事項を『子会社の有無』から『子会社数』に変更する等企業関連項目の充実を一層図った調査」が実施されたのである。

さらに、財務省（財務総合政策研究所）による「我が国における法人企業活動の実態を明らかとする」目的をもつ「法人企業統計調査」もある。

このような政府統計は筆者の検討対象外ではあるが、企業系譜図を使った研究においては有用な側面をもっているのもであると考える。

（2）有価証券報告書データベースの利用

有価証券報告書を使用して、系譜図を作成することによって、企業の合併・分離等の企業の変遷を明らかにすることができるが、続いて断層化して統計を作成する際に、有価証券報告書のデータベースを併せ使用し、資本金額等を集計することによって、系譜図の利用者は企業の集中度等の解析ができる。

4. 問題点

もとより、完全な系譜図については、作成することが困難ではあるがゆえに、かつ、容易に作成できるという課題のもとに作成されているので、今後の課題とすべきことも必然的に残されているものである。本節では、『六大企業集団系譜図集』に限定してではあるが、その点に関して論じておくことにする。その際に、企業集団の形成と解体について、特に六大企業集団社長会を中心に研究をされている菊地氏からいただいたコメントおよび提供された資料が参考になるものである。

4-1 企業集団研究者菊地氏からのコメントと提供資料

菊地氏からのコメントに関しては、前述のように許可を得た上で、大部分を

引用させていただいた。また、資料は一部を「図表 3-1～7：菊地氏提供資料」として掲載している。前者に関しては、『六大企業集団系譜図集』とは、目的・手段を異にしており、それらを吸収する可能性は困難であるものの、六大企業集団を理解するうえで参照してほしいものでもある。後者は、そのコメントの視野のもとに作成された社長会関係図でありそれらをも参照されることによって、より六大企業集団の系譜に関して鮮明な姿が浮かび上がる、と思われる。

先ずコメントに関しては、取り込める可能性がある要素があるというものの、それを今後の課題としておくことにし、土俵ともいべきものを異にしているので、その意図の基に作成された別の「系譜図集」にゆだねたほうが、賢明とも言えなくもない。

よって、以下、菊地氏からいただいたコメントを紹介する方向を採用することにする。

「企業集団研究者のシビアな目を通してみると [『六大企業集団系譜図集』は (引用者 注)] 残念な箇所が幾つかある。

第一に、原則として戦前の記述がない。また、財閥期の系統図を一覧したものがない。企業集団メンバーの多くは、戦前の財閥を母体としている。三井・三菱・住友・安田・古河・日産の財閥系統略図は掲載されるべきだと思う。江戸幕府が編纂した『寛政重修諸家譜』は、大名・旗本各家を個別に掲載しつつも、巻頭に清和源氏、桓武平氏、藤原氏等の略系図を載せ、どこから派生したかを明らかにしている。

第二に、掲載がアイウエオ順である。『六大企業集団系譜図集』と銘打つのであれば、同じ企業集団、同じ流れを汲む企業は極力隣接するページに掲載すべきではなからうか。たとえば、三井物産の子会社・関連会社を淵源に持つ企業は、三井商号を冠していない企業が少なくない（東レ、三機工業等）。これらを“みつい”のページから遠ざけるのは感心しない。また、新興系企業集団メンバーは幾つかの中小財閥を母体とする企業が多い。たとえば、三金会（一

勸系）メンバーの一部は古河、川崎財閥を母体とする。芙蓉会メンバーの一部は安田、浅野、日産、大倉、根津等を母体とする。系統図とは、本来、それら同じ流れを汲む企業を俯瞰することができるものではなからうか。

第三に、過去の脱退メンバーの記述が薄い。意外に知られていないが、社長会にはメンバーの新規加入・中途脱退がある。中途脱退の多くは他企業との合併を契機とするものが多い。グループ内の合併が多いため、かろうじて本書には掲載されているものの、それ以前の系譜が記述されていないものが散見される。たとえば、1992年に三菱化成（現・三菱化学）に吸収合併された三菱ポリテックは、1952年に三菱化成工業とモンサント社の合弁会社として設立され、1958年に三菱モンサント化成と改称して三菱金曜会メンバーになっているが、それらの記述がない。1998年に日本郵船（三菱金曜会メンバー）に吸収合併された昭和海運（芙蓉会メンバー）にも前後の記述がない。過去に社長会メンバーだった企業は、たとえ吸収合併された企業であっても、系統図では主要企業として表記することが望ましい。また、公正取引委員会調査（2000年10月末）以前に脱退した企業については、全く記述がない。たとえば、2000年7月にゼネラル石油と合併し、芙蓉会を脱退した東燃（旧東亜燃料工業、現・東燃ゼネラル石油）。経営不振で二木会（三井系）を休会后、1995年に破綻した北海道炭砒汽船。1986年に解散に追い込まれた住友アルミニウム製錬である。とどのつまり、評者の不満は『六大企業集団系譜図集』と銘打つならば、企業集団・財閥の流れに沿って、編集する。」というものである。

なお、「六大企業集団とする以上、どうしても修正・追記すべき系譜図として、(株)三井住友フィナンシャルグループ、住友不動産、(株)損害保険ジャパン、みずほ信託銀行、三菱化学、日本生命（計7社）の図」があり、さらに作図の手法については、「吸収合併した相手企業が上場企業（或いはそれに相当する大企業）である場合は、その沿革を別史料で補う必要がある」との指摘も受けている。

ところで、

「2000年、2004年、2005年の各年次の社長会メンバー一覧も掲載されている（ただし、2004年、2005年は当該社長会に聞き取り調査したわけではなく、単に2000年メンバーの企業名変遷を記しただけのようである。2000年以降に三菱金曜会に加盟した三菱ふそうトラック・バスの記述がなく、外資の買収により三金会〔一勸系〕を脱退した日本コロムビア〔現・コロムビアミュージックエンタテインメント〕が残っている。）」という指摘を受けるとともに、社長会メンバー企業と財閥との関連図、及び社長会メンバー企業の時系列リストの提供を受けている。これに関しては、『六大企業集団系譜図集』の重要な参考資料であるがゆえに、「図表 3-1～6：菊地氏提供資料」、及び「図表 3-7：菊地氏提供資料（内、最新年分のみ）」の形で掲載した。

4-2 作成経験からの問題提起と対応

誰でもが容易に安価に入手できる情報によって、誰でもが作成できる企業系譜図という『六大企業集団系譜図集』で採用した方法を、当節での検討の前提としている。

既刊『本邦主要企業系譜図集』に連続する「企業系譜図」を作成する場合、或いは改訂版を作成することを想定した場合、実際の作業者に対する問題提起と対応方法の提示である。

① 作成作業の長期間化を避ける。長期間にわたる作図作業は実質的な面では差はないが、時期によって、作図マニュアルがあっても詳細部分でその方法に差が出てくることになる。企業自体も日々変化し続けている。このため、個人ベースではなく多人数が同時に動員できる機関による作成が望ましいと思われる。

② 系譜図作成企業の当該企業の事業目的が記載されていない点については、事業目的の情報を得て明記し、併せて企業評価基準となる証券取引所への上場

についての情報も追加することが望ましい。

③ 日本語のみの表記であるため、利用上の便宜から、可能なかぎり英訳企業名の表記を行うことが望ましいと思われる。この問題点に対しては、応急措置的に「図表 4：系譜図作成企業（日本語社名併記）英訳社名一覧表」を作成した。

④ 基準となる利用データである有価証券報告書、特に中心的に利用する「沿革」部分は年により記載事項の重点の置かれ方等の記載が異なる。どちらかという、新しい年代の事項が詳細になり古い年代の事項は軽視・省略される傾向にあるため、複数年の有価証券報告書を調査することが望ましい。

⑤ 同一事象、例えば A 社と B 社の合併の場合、A 社では吸収合併のように表示されているが、B 社では対等合併のように表示されている場合がある。そのため、両者ともに有価証券報告書提出企業である場合は、両方の有価証券報告書を調査することが望ましい。

⑥ 系譜図に作図されている企業の範囲に精粗があるので、作図対象企業に関係する企業の収録基準を決めておくことが望ましいと思われる。当然のことながら、今回も一定基準を設け作図作業を行ったが、現在変遷データの活用に向けたデータ整理作業を行っている中で、逆に、「変遷データから系譜図が作図できるか」という視点から見た場合、より詳細な収録基準の作成が必要である。

4-3 正誤表

『六大企業集団系譜図集』にある系譜図等、不注意によるミスを発見できた限りにおいて「図表 5：『六大企業集団系譜図集』正誤表」として示した。

5. おわりに

「阪神タイガース」ファンを心配させた阪急ホールディングス株式会社による、阪神電気鉄道株式会社に対する TOB が 2006 年 6 月 19 日に成立した。結果として「阪神タイガース」の名称は存続することになったが、戦後初となる大手私鉄同士の経営統合が行われ経営権は阪急ホールディングス株式会社が獲得し、阪急阪神ホールディングス株式会社が 2006 年 10 月 1 日スタートした。

宅急便でわれわれに馴染み深いヤマト運輸の持株会社ヤマトホールディングス株式会社は日本郵船株式会社と 5 月に資本・業務提携に合意したことを発表し、紳士服の株式会社フタタは、株式会社 AOKI ホールディングスからの経営統合の提案を拒否し、株式会社コナカとの経営統合を選択した。製紙業界最大手の王子製紙株式会社が、2006 年夏、北越製紙株式会社に対して行った TOB は失敗し不成立となった。海外へ目を転じると、日産自動車株式会社と仏ルノーとが共同して、米ゼネラル・モーターズ社 (GM) に対して提案していた提携協議が、2006 年 9 月に最終的には決裂した。

上述したように、合併や買収等による企業再編は、今年に入ってから案件を思い浮かべるだけでも、たちどころに数例を、しかも身近な企業例をあげることができるよう、時代環境を背景に目まぐるしいまでの状況を呈している。

2006 年 5 月 1 日に施行された新会社法が三角合併を認め、2007 年には実施されることになっていることから、外国企業による日本企業の子会社化が進むであろうという見方も示されている。

さらに、M&A コンサルティング会社 GCA の東証マザーズへの上場は、M&A が日本でも本格化し根付いてゆくことを示唆していると推測できる。

このような時代環境の変化という背景の中で、例えば東証一部上場企業の変遷概要を、誰でもが容易に利用できる情報源をもとに、誰でも利用できる汎用ソフトを利用して、統一的手法で「企業系譜図」として図示したとする。この「企業系譜図」は企業の沿革を一覧して理解できかつ関連他社との比較も可能

である「企業の沿革に関する簡易辞書」的なものとして一般に受け入れられ、且つ企業系譜図を活用した研究も成立するのではないかと筆者は考えている。

なお、3-1 で例示した変遷データの活用については、有価証券報告書以外の変遷データも追加した『六大企業集団系譜図集』のデータの整理が進行中であり、整理したデータを 2006 年度内に『科学研究費補助金：研究成果報告書』として報告する予定であることを付言しておきたい。

図表 1：企業系譜図関連先行研究文献リスト（原則として〔出版年〕順）

- *『現代日本産業発達史』現代日本産業発達史研究会刊 交詢社出版局発売
巻末付録として「系譜図」が記載されているもの。
- [1963] 井口東輔編著『石油』（現代日本産業発達史 2）
[1964] 小林康 [ほか] 共同執筆；栗原東洋編『電力』（現代日本産業発達史 3）
[1964] 金子榮一、小林宗三郎；中曾敬共同執筆；金子榮一編『造船』（現代日本産業発達史 9）
[1965] 村松一郎、天澤二郎編『陸運・通信』（現代日本産業発達史 22）
[1965] 中井昭 [ほか] 共同執筆；山口和雄編『水産』（現代日本産業発達史 19）
[1966] 笠原長寿 [ほか] 共同執筆；印南博吉編『保険』（現代日本産業発達史 27）
[1966] 渡辺佐平、北原道貫共編『銀行』（現代日本産業発達史 26）
[1967] 中島常雄編『食品』（現代日本産業発達史 18）
[1967] 鈴木尚夫編『紙・パルプ』（現代日本産業発達史 12）
[1969] 飯田賢一、大橋周治、黒岩俊郎編『鉄鋼』（現代日本産業発達史 4）
- *『本邦主要企業系譜図集』神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター刊
（文献センターシリーズ）
- [1981] 生島芳郎編『本邦主要企業系譜図集 第1集：保険、不動産、運輸・通信、電気・ガス、サービス』（文献センターシリーズ No. 19）
[1982] 生島芳郎編『本邦主要企業系譜図集 第2・3集：機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、その他製造業、商業、金融業』（同シリーズ No. 20）
[1983] 生島芳郎編『本邦主要企業系譜図集 第4集：水産・農林業、鉱業、建設業、製造業<食品、繊維>』（同シリーズ No. 21）
[1984] 生島芳郎編『本邦主要企業系譜図集 第5集：製造業<パルプ・紙、化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品>』（同シリーズ No. 22）
[1984] 生島芳郎編『本邦主要企業系譜図集 総索引』（同シリーズ No. 23）
[1985] 矢倉伸太郎『本邦主要企業系譜図集 第6集：東京証券取引所市場第一部新規上場分；既刊系譜図集訂正・追記分』（同シリーズ No. 25）
[1994] 矢倉伸太郎『本邦主要企業系譜図集 第7集：大阪・名古屋両証券取引所市場第一部上場企業』（同シリーズ No. 27）

- [1957] 日本興業銀行 [編] 『事業会社系譜集』 日本興業銀行
- [1975] 東洋経済新報社編 『日本の会社 100 年史』 東洋経済新報社
(注記 別巻書名 21 世紀をめざす日本の企業)
- [1982] 日本興業銀行年史編纂委員会編纂 『事業会社系譜集』 日本興業銀行
(注記 執務参考用 (行内限))
- [1986] 矢倉伸太郎、生島芳郎編 『主要企業の系譜図』 雄松堂出版 (『本邦主要企業系譜図集』 第 1 集－第 6 集、総索引までを復刻・増訂した市販版)
- [1995] 東洋経済新報社編 『日本会社史総覧 上・下・別巻』 東洋経済新報社
- [2001] 関口秀子、山本知児編 『日本の主要多国籍企業系譜図』 神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター (文献センターシリーズ ; No. 32)
- [2005] 菊地浩之 『企業集団の形成と解体－社長会の研究』 日本経済評論社
- [2006] 機械振興協会経済研究所結城智里、神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター、日外アソシエーツ編集部編 『企業名変遷要覧』 日外アソシエーツ 紀伊國屋書店 (発売)

図表 2：変遷事由毎・年代毎 集計表

変遷事由 \ 年代	45年～ 49年	50年代	60年代	70年代	80年代	90年代	2000年 ～04年	合計
設立	49	118	186	226	306	285	199	1369
創立	2	1	0	0	0	0	0	3
合弁	0	0	0	1	0	1	2	3
合弁設立	0	2	10	12	27	46	31	128
合弁会社	0	0	0	0	0	1	0	1
新設	0	0	0	0	0	1	1	2
設置	0	0	0	0	0	1	0	1
～開始	0	2	0	1	1	2	14	20
発足	5	4	3	2	5	11	10	40
開設	0	1	1	0	0	0	0	2
取得	0	0	0	0	0	0	1	1
共同設立	0	6	9	11	14	9	11	60
再発足	0	1	0	0	0	0	0	1
創業	0	0	0	0	0	0	0	0
JV	0	0	0	0	0	0	2	2
子会社設立	0	1	4	5	2	6	0	18
設立合計	56	136	213	258	355	363	271	1652
合併	5	25	57	25	41	95	73	321
吸収	0	0	1	1	0	0	0	2
吸収合併	2	5	23	17	33	34	32	146
新設合併	0	0	0	1	0	0	2	2
合併合計	7	30	81	44	74	129	107	472
改称	11	9	8	4	3	6	6	47
商号変更	10	22	29	9	33	48	67	218
社名変更	4	2	7	5	7	7	9	41
商号復帰	0	3	0	0	0	0	0	3
社名復帰	1	4	0	0	0	0	0	5
社名復元	0	1	0	0	0	0	0	1
社名改称	2	2	0	0	0	0	2	6
名称変更	0	0	0	0	1	0	0	1
改称合計	28	43	44	18	44	61	84	322
譲渡	2	1	2	4	6	6	19	40
譲受	2	1	7	3	3	5	7	28
営業譲渡	0	0	4	2	2	14	19	41
営業権譲渡	0	0	0	0	0	1	0	1
持分譲渡	0	0	0	0	0	0	1	1
事業譲渡	0	0	3	0	0	0	2	5
設備譲渡	0	0	0	0	0	0	1	1
委譲	0	0	1	0	0	0	0	1
移譲	0	1	0	0	0	0	0	1
移管	0	0	0	0	1	9	10	20
集約	0	0	0	0	0	0	3	3
承継	0	0	0	0	0	0	12	12

企業系譜図の意義・活用・問題点（関口）

変遷事由	年代							合計
	45年～ 49年	50年代	60年代	70年代	80年代	90年代	2000年 ～04年	
継承	0	0	0	0	0	1	3	4
事業継承	0	0	0	0	0	1	0	1
営業譲受	0	0	1	0	2	2	1	6
営業権譲受	0	1	0	0	0	0	0	1
資産引継	0	0	2	1	0	0	0	3
関係会社引継	0	1	0	0	0	2	0	3
経営権譲受	0	0	1	0	0	0	0	1
譲渡、譲受合計	4	5	21	10	14	41	78	173
グループ加入	0	0	0	0	0	1	0	1
加入合計	0	0	0	0	0	1	0	1
売却	0	0	0	0	0	0	3	3
一部売却	0	0	0	1	0	0	0	1
売却合計	0	0	0	1	0	0	3	4
契約	0	0	0	0	0	0	1	1
調印	0	0	0	1	2	1	0	4
契約締結	0	1	0	1	2	0	5	9
合意	0	0	0	0	0	0	3	3
基本合意	0	0	0	0	0	1	2	3
締結	0	0	0	0	0	0	4	4
技術援助契約	0	1	0	0	0	0	0	1
設立契約締結	0	0	0	0	0	0	1	1
包括的提携契約	0	0	0	0	0	0	1	1
契約合計	0	2	0	2	4	2	17	27
買収	1	0	0	3	22	20	22	68
買収合計	1	0	0	3	22	20	22	68
撤退	0	0	0	0	0	2	1	3
事業撤退	0	0	0	0	0	0	1	1
閉鎖	0	0	1	0	0	0	0	1
撤退合計	0	0	1	0	0	2	2	5
清算	0	0	0	0	0	3	4	7
解散	0	1	0	0	2	3	4	10
清算終了	0	0	0	0	0	0	2	2
清算合計	0	1	0	0	2	6	10	19
定款変更	0	0	0	1	2	0	0	3
定款変更合計	0	0	0	1	2	0	0	3
子会社化	0	3	2	1	6	14	26	52
関連会社	0	0	0	0	0	1	0	1
連結子会社	0	0	0	0	0	1	1	2
完全子会社化	0	0	0	0	0	0	32	32
傘下	0	1	2	0	0	0	0	3
系列化	0	0	1	0	0	0	0	1

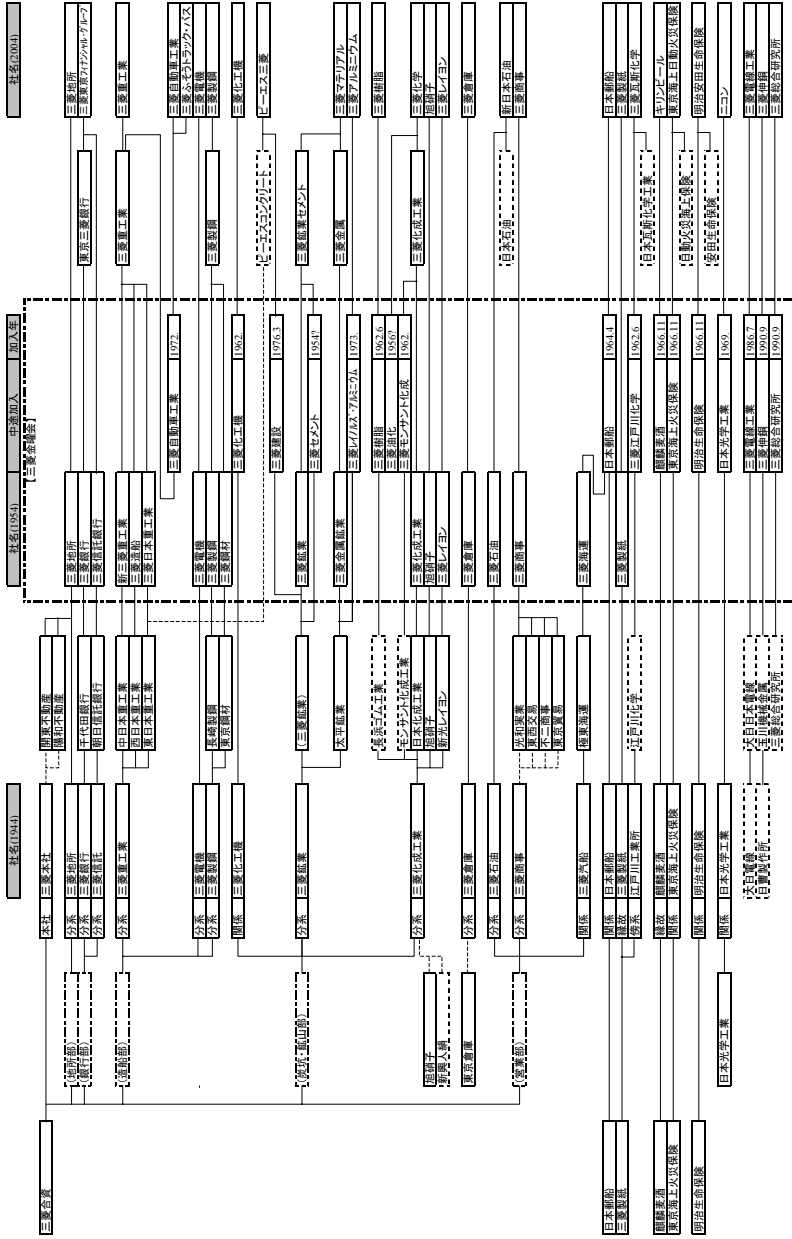
変遷事由	年代	45年～ 49年	50年代	60年代	70年代	80年代	90年代	2000年 ～04年	合計
関係会社		0	0	0	0	0	0	0	0
経営権取得		0	0	1	0	1	1	0	3
経営権獲得		0	2	0	0	0	1	0	3
経営系列化		0	1	1	1	0	0	0	3
持株会社		0	0	0	0	1	2	5	8
合弁持株会社		0	0	0	0	0	0	1	1
子会社化合計		0	7	7	2	8	20	65	109
分離		0	8	5	6	13	3	3	38
分割		0	3	0	0	0	0	8	11
分離独立		0	4	4	0	1	0	0	9
分離統合		0	1	0	0	0	0	0	1
独立		0	2	0	0	2	0	1	5
分社		0	0	0	0	0	0	5	5
分社化		0	0	0	0	0	4	11	15
共同新設分割		0	0	0	0	0	0	1	1
分社型新設分割		0	0	0	0	0	0	1	1
分社型共同新設分割		0	0	0	0	0	0	1	1
会社分割		0	0	1	0	0	0	35	36
事業分離		0	0	0	2	1	2	3	8
事業分割		0	0	0	0	0	0	1	1
分離合計		0	18	10	8	17	9	70	132
提携		0	0	0	2	0	0	0	2
共同運営		0	0	0	0	0	0	1	1
資本提携		0	0	1	0	1	1	2	5
業務提携		0	0	5	0	2	5	2	14
事業提携		0	0	0	0	0	0	1	1
戦略的事業提携		0	0	0	0	0	1	0	1
提携合計		0	0	6	2	3	7	6	24
統合		0	0	0	0	0	4	20	24
分離統合		0	1	0	0	0	0	0	1
編入		0	0	1	1	0	0	0	2
改組		0	0	0	1	0	1	1	3
機構改革		0	0	0	0	0	1	0	1
組織変更		0	0	0	0	0	0	0	0
再編		0	0	0	1	0	1	10	12
再編統合		0	0	0	0	0	0	1	1
一元化		0	0	0	0	0	1	0	1
事業統合		0	0	0	0	0	1	0	1
経営統合		0	0	0	0	0	0	2	2
統合合計		0	1	1	3	0	9	34	48
株式交換		0	0	0	0	0	2	23	25
簡易株式交換		0	0	0	0	0	0	1	1
株式取得		0	3	3	8	9	17	17	57
株式売却		0	0	0	0	0	0	4	4

企業系譜図の意義・活用・問題点（関口）

変遷事由	年代							合計
	45年～ 49年	50年代	60年代	70年代	80年代	90年代	2000年 ～04年	
株式譲渡	0	0	0	0	0	1	11	12
株式購入	0	0	0	0	0	2	0	2
株式買取	0	0	0	0	0	0	1	1
株式追加取得	0	0	0	0	1	4	3	8
株式保有	0	0	1	0	0	0	0	1
株式移転	0	0	0	0	0	1	7	8
全株式取得	0	0	1	0	0	2	4	7
全株式承継	0	0	0	0	0	0	1	1
全株式売却	0	0	0	0	0	1	2	3
株式譲受	0	0	0	1	0	0	0	1
株式公開買付	0	0	0	0	0	1	1	2
持分を100%取得	0	0	0	0	0	0	1	1
株式合計	0	3	5	9	10	31	76	134
出資	0	3	6	4	7	6	3	29
資本参加	1	9	7	9	14	14	7	61
増資引受	0	0	1	0	0	0	1	2
共同出資	0	0	0	0	0	1	1	2
折半出資	0	1	1	0	0	2	1	5
追加出資	0	0	0	0	0	2	2	4
全額出資	0	0	0	1	3	4	1	9
第三者割当増資	0	0	0	0	1	1	0	2
経営参加	0	0	5	1	3	1	0	10
出資合計	1	13	20	15	28	31	16	124
完成	0	0	1	0	0	0	0	1
生産開始	0	0	0	0	0	0	1	1
合弁事業	0	0	0	0	1	0	0	1
現地法人化	0	0	0	0	2	1	0	3
貸与	0	0	0	0	0	1	0	1
賃貸	0	0	0	0	0	0	1	1
その他合計	0	0	1	0	3	2	2	8
合計	109	241	387	342	532	663	822	3096

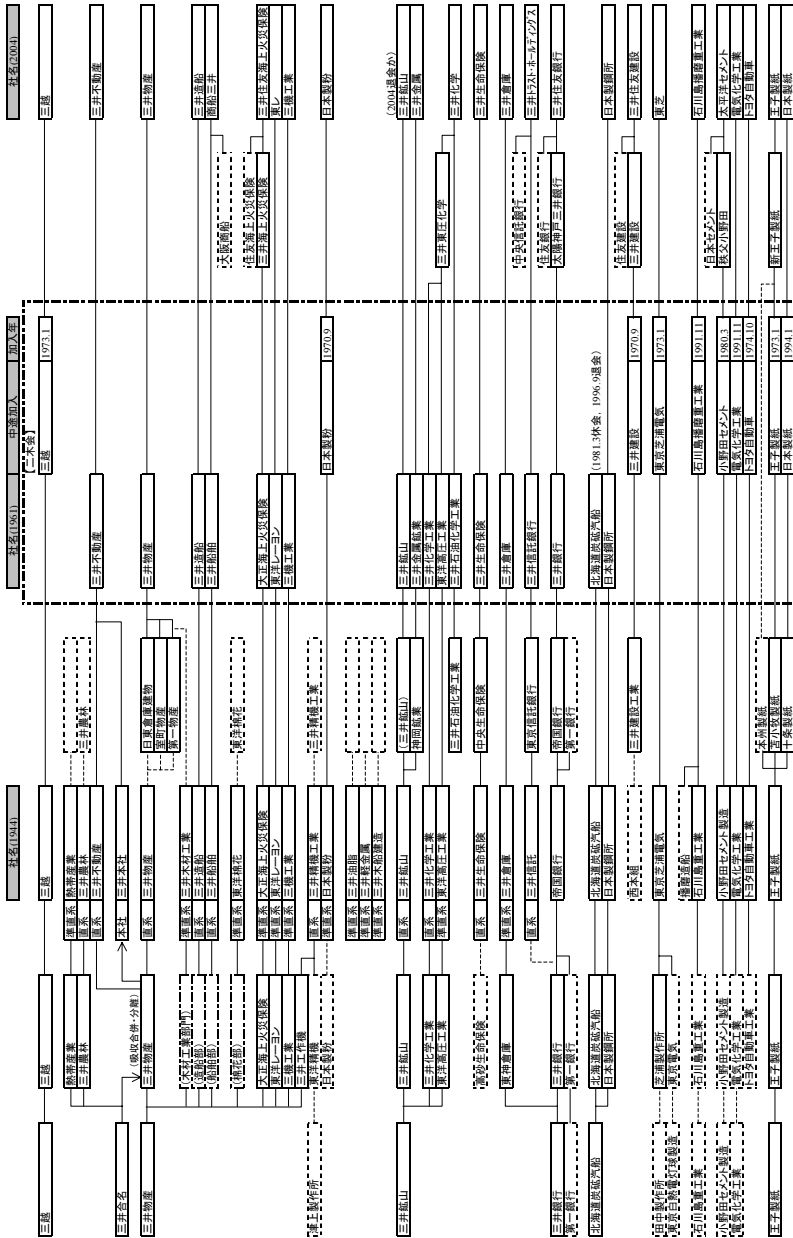
図表 3-1: 菊地氏提供資料

表 1. 三菱グループ社長会メンバーと財閥との関連図



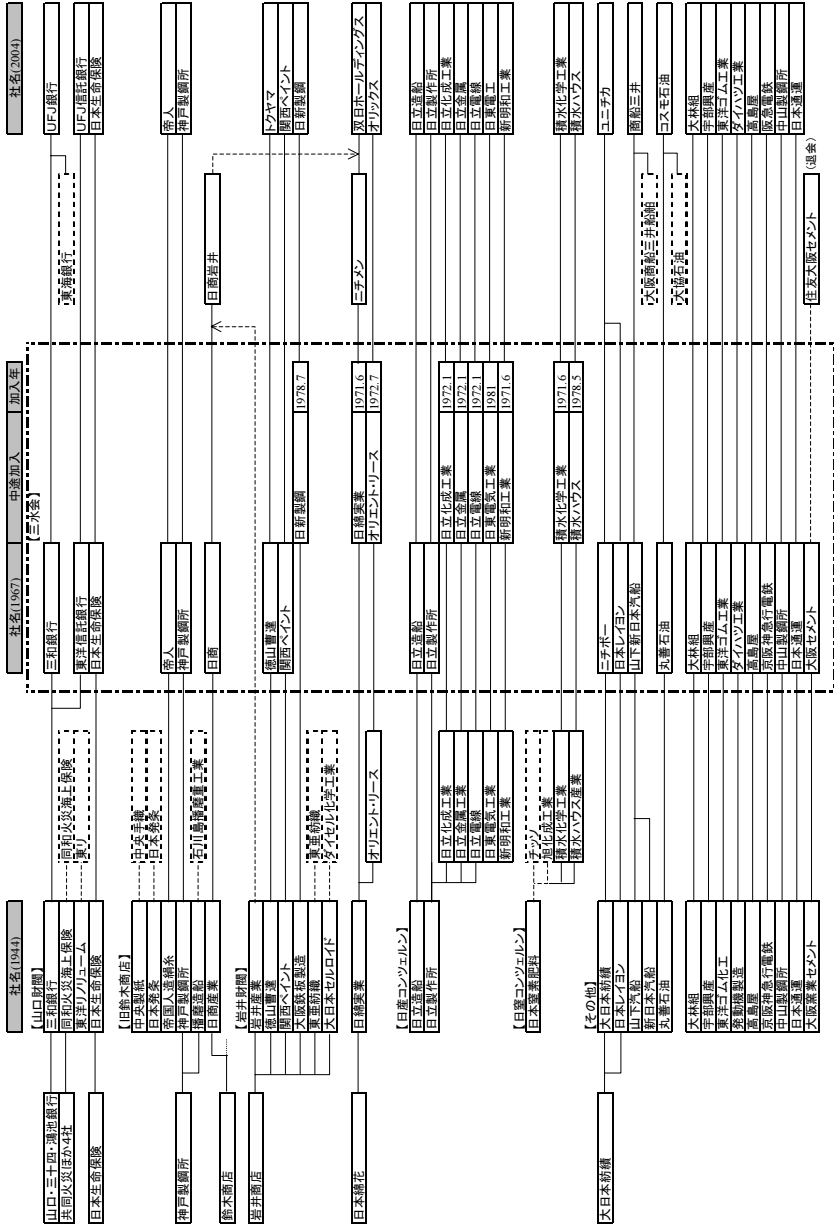
※菊地浩之『企業集団の形成と解体 - 社長会の研究』、三菱創業百年記念事業委員会編『三菱の百年』、三菱商事編『三菱の百年』、三菱の主要企業系譜図集』他より 菊地浩之が作成。

表3. 三井グループ社長会メンバーと財閥との関連図
 図表 3-3 : 菊地氏提供資料



※菊地浩之『企業集団の形成と解体 一社長会の研究』、安岡重明編『日本財閥経営史 三井財閥』、生島芳郎編『日本主要企業系譜図集』他より 菊地浩之が作成。

図表 3-5：菊地氏提供資料
表 5. 三和グループ社長会メンバーと財閥との関連図



※菊地浩之の『企業集団の形成と解体』、生島芳郎編『本社主要企業系図図集』他より 菊地浩之が作成。
 ※上記以外に、NTN 東洋ベアリング (現・NTN)、岩崎通信機 (現・岩通)、東洋建設、岩谷産業、シヤープ、田辺製菓、藤沢食品 (現・伊藤ハム)、
 京都セラミック (現・京セラ)、サントリー、阪谷硝子 (現・HOYA)、銭高組、大阪ガス

図表 3-7: 菊地氏提供資料

社長会メンバー 2004 年

業種	三菱(三菱東京)	住友(三井住友)	三井(三井住友)	一働(みずほ)	芙蓉(みずほ)	三和(UFJ)
	三菱倉庫会	白水会	二本会	三倉会	芙蓉会	三水会
銀行	(三菱東京フィナンシャルグループ) 東京三菱銀行	三井住友フィナンシャルグループ (三井住友銀行)	三井住友フィナンシャルグループ (三井住友銀行)	(みずほホールディングス) みずほコーポレート銀行 みずほ銀行	(みずほホールディングス) みずほコーポレート銀行	(UFJホールディングス) UFJ銀行
信託銀行	三菱信託銀行	住友信託銀行	三井トラストホールディングス		みずほ信託銀行	UFJ信託銀行
生命保険	明治安田生命保険	住友生命保険	三井生命保険	朝日生命保険 富国生命保険	明治安田生命保険	日本生命保険
損害保険	(日海ホールディングス) 東京海上火災保険	三井住友海上火災保険	三井住友海上火災保険	損害保険ジャパン	損害保険ジャパン	
商社	三菱商事	住友商事	三井物産	伊藤忠商事 双日ホールディングス 兼松(体中?) 川鉄商事 イーキ	丸紅	双日ホールディングス 岩谷産業
鉱業		住友炭鉱業	(三井鉱山は退会?)			
建設	ピーエス三菱	三井住友建設 住友林業	三井住友建設 三機工業	清水建設	大成建設	大林組 鉄高組 東洋建設 積水ハウス
食料品	キリンビール		日本製粉		日清製粉グループ本社 フコホホールディングス ニチレイ	サントリー 伊藤ハム
繊維	三菱レイヨン		東レ		日清紡 東邦テナックス	ユニチカ 帝人
ハルブ・製紙	三菱製紙		王子製紙 (日本ユニハックホールディングス) 日本製紙	王子製紙 (日本ユニハックホールディングス) 日本製紙		
化学	三菱化学 三菱ガス化学 三菱樹脂	住友化学工業 住友ベークライト	三井化学 電気化学工業	旭化成 電気化学工業 協和醱酵工業 日本セオン 旭電化工業 資生堂 ライオン	昭和電工 呉羽化学工業 日本油脂	宇部興産 トクヤマ 積水化学工業 日立化成工業 関西ペイント
医薬品				三共		田辺製薬 藤沢薬品工業
石油	新日本石油			昭和シェル石油		コスモ石油
ゴム				横浜ゴム		東洋ゴム工業
ガラス・窯業	旭硝子	日本板硝子 住友大阪セメント	太平洋セメント	太平洋セメント	太平洋セメント	
鉄鋼	三菱製鋼	住友金属工業	日本製鋼所	JFEホールディングス 神戸製鋼所	JFEホールディングス	神戸製鋼所 日新製鋼 中山製鋼所 日立金属
非鉄金属	三菱マテリアル 三菱伸銅 三菱アルミニウム 三菱電線工業	住友金属鉱山 住友軽金属工業 住友電気工業	三井金属鉱業	古河機械金属 日本軽金属 古河電気工業		日立電線
機械	三菱化工機	住友重機械工業		井関農機 荏原	クボタ 日本精工	NTN
電気機器	三菱電機	NEC	東芝	日立製作所 富士電機 安川電機 富士通	日立製作所 沖電気工業 横河電機	日立製作所 岩崎通信機 シャープ 京セラ 日東電工
輸送用機	三菱重工業 三菱自動車 三菱ふそうトラック・バス		三井造船 石川島播磨重工業 トヨタ自動車	川崎重工業 石川島播磨重工業 いすゞ自動車	日産自動車	日立造船 ダイハツ工業 新明和工業
精密機器	ニコン			ペンタックス	キヤノン	HOYA
百貨店・商業			三越	西武百貨店		高島屋
その他金融				オリエンコーポレーション みずほインバスター証券		オリックス
不動産	三菱地所	住友不動産	三井不動産		東克建物	
陸運				日本通運	東武鉄道 京浜急行電鉄	阪急電鉄 日本通運
海運	日本郵船		商船三井	川崎汽船		商船三井
倉庫	三菱倉庫	住友倉庫	三井倉庫			
サービス他	三菱総合研究所			東京ドーム		大阪ガス

※経済調査協会の調査(2003年2月末現在。各社長会事務局等の担当部署に確認をとったもの)より推測。
 ※持株会社形式の経営統合を行った企業の場合は、参考のため持株会社と子会社の両方を記述し、社長会未加入の方をカッコ書きにした。

図表 4 : 系譜図作成企業 (日本語社名併記) 英訳社名一覧表

2004 年 (平成 16) 3 月現在

産業別	【三井グループ】	【三菱グループ】	【住友グループ】	【芙蓉グループ】	【三和グループ】	【第一勧業グループ】
金融・保険業	三井住友フィナンシャルグループ Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. 三井トラスト・ホールディングス Mitsui Trust Holdings, Inc. 三井生命保険 Mitsui Life Insurance Company Limited 三井住友海上火災保険 Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited	三菱東京フィナンシャル・グループ Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. 明治安田生命保険 Meiji Yasuda Life Insurance Company ミレアホールディングス Millea Holdings, Inc.	三井住友フィナンシャルグループ Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. 住友信託銀行 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited 住友生命保険 SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY 三井住友海上火災保険 Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited	みずほフィナンシャルグループ Mizuho Financial Group, Inc. みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd. 明治安田生命保険 Meiji Yasuda Life Insurance Company 損害保険ジャパン Sampo Japan Insurance Inc.	ユーエフジェイホールディングス UFJ Holdings, Inc. 日本生命保険 Nippon Life Insurance Company	みずほフィナンシャルグループ Mizuho Financial Group, Inc. 朝日生命保険 ASAHI MUTUAL LIFE INSURANCE CO. 富国生命保険 FUKOKU MUTUAL LIFE INSURANCE COMPANY 損害保険ジャパン Sampo Japan Insurance Inc. みずほインベスターズ証券 Mizuho Investors Securities Co., Ltd
商	三井物産 MITSUI & CO., LTD. 三越 Mitsukoshi, Ltd.	三菱商事 Mitsubishi Corporation	住友商事 SUMITOMO CORPORATION	丸紅 Marubeni Corporation	ニチメン・日商岩井 ホールディングス Nissho Iwai-Nichimen Holdings Corporation 岩手産業 IWATANI INTERNATIONAL CORPORATION 高島屋 Takashimaya Company, Limited.	伊藤忠商事 ITOCHU Corporation ニチメン・日商岩井 ホールディングス Nissho Iwai-Nichimen Holdings Corporation 兼松 (株式会社) KANEMATSU CORPORATION 川鉄商事 Kawasho Corporation リテイリング Millennium Retailing, Inc. イトーキ ITOKEI CO., LTD.
林業			住友林業 Sumitomo Forestry Co., Ltd.			
鉱業			住友石炭鉱業 Sumitomo Coal Mining Co., Ltd.			

企業別課題図の概要・活用・問題点 (関口)

産業別	【三井グループ】	【三菱グループ】	【住友グループ】	【芙蓉グループ】	【三和グループ】	【第一勧業グループ】
建設	三井住友建設 Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd. 三機工業 Sanki Engineering Co., Ltd.	ピーエス三菱 P.S Mitsubishi Construction Co., Ltd.	三井住友建設 Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd.	大成建設 TAISEI CORPORATION	大林組 OBAYASHI CORPORATION 東洋建設 TOYO CONSTRUCTION CO., LTD. 錢高組 THE ZENITAKA CORPORATION 積水ハウス Sekisui House, Ltd.	清水建設 SHIMIZU CORPORATION
食料	日本製粉 Nippon Flour Mills Co., Ltd.	麒麟麦酒 KIRIN BREWERY COMPANY, LIMITED		日清製粉グループ本社 NISSHIN SEIFUN GROUP INC. サッポロ ホールディングス Sapporo Holdings Limited ニチレイ NICHIREI CORPORATION	伊藤ハム IITOHAM FOODS INC. サントリー SANTORY LIMITED	
織				日清紡績 NISSHINO INDUSTRIES, INC. 東邦テナックス TOHO TENAX CO., LTD.	ユニチカ UNITIKA LTD.	
紙・パルプ	王子製紙 OJI PAPER CO., LTD. 日本ユニパック ホールディング Nippon Unipac Holdings	三菱製紙 Mitsubishi Paper Mills Limited		日本ユニパック ホールディング Nippon Unipac Holdings		王子製紙 OJI PAPER CO., LTD.
化学	三井化学 Mitsui Chemicals, Inc. 車レ TORAY INDUSTRIES, INC. 電気化学工業 DENKI KAGAKU KOCYO KAWUSHIKI KAISHA	三菱化学 Mitsubishi Chemical Corporation 三菱瓦斯化学 MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC. 三菱樹脂 MITSUBISHI PLASTICS, INC. 三菱レイヨン Mitsubishi Rayon Company, Limited	住友化学工業 SUMITOMO CHEMICAL COMPANY, LIMITED 住友ベークライト Sumitomo Bakelite Company Limited	昭和電工 Showa Denko K. K. 旭硝子化学工業 Kureha Chemical Industry Co., Ltd. 日本油脂 NOF CORPORATION	帝人 TEIJIN LIMITED トクヤマ Tokuyama Corporation 清水化学工業 Sekisui Chemical Co., Ltd. 宇部興産 Ube Industries, Ltd.	電気化学工業 DENKI KAGAKU KOCYO KAWUSHIKI KAISHA 協和興業工業 KYOWA HAKKO KOCYO CO., LTD. 日本ゼオン ZEON CORPORATION 旭電化工業 ASAHI DENKA Co., Ltd.

産品別	【三井グループ】	【三菱グループ】	【住友グループ】	【芙蓉グループ】	【三和グループ】	【第一勧銀グループ】
石油・石炭製品		新日本石油 NIPPON OIL CORPORATION			日立化成工業 Hitachi Chemical Company, Ltd. 田辺製薬 TANABE SEIYAKU CO., LTD. 藤沢薬品工業 FUJISAWA PHARMACEUTICAL COMPANY, LIMITED 関西ペイント KANSAI PAINT CO., LTD. コスモ石油 COSMO OIL COMPANY, LIMITED 東洋ゴム工業 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.	三井 SANKYO COMPANY, LIMITED 賢生堂 SHISEIDO Company, Limited ライオン Lion Corporation 旭化成 ASAHI KASEI CORPORATION 昭和シェル石油 SHOWA SHELL SEKITU K. K. 横浜ゴム The Yokohama Rubber Company, Limited 太平洋セメント TAIHEIYO CEMENT CORPORATION
ゴム製品		旭硝子 Asahi Glass Company, Limited	日本板硝子 Nippon Sheet Glass Company, Limited 住友大阪セメント Sumitomo Osaka Cement Co., Ltd.	太平洋セメント TAIHEIYO CEMENT CORPORATION		
窯業・土石製品	太平洋セメント TAIHEIYO CEMENT CORPORATION					
鉄鋼	日本製鋼所 The Japan Steel Works, Ltd.	三菱製鋼 Mitsubishi Steel Works, Ltd.	住友金属工業 Sumitomo Metal Industries, Ltd.	ジェイ・エフ・イー ホールディングス JFE Holdings, Inc.	神戸製鋼所 Kobe Steel, Ltd. 日新製鋼 Nisshin Steel Co., Ltd. 中山製鋼所 Nakayama Steel Works, Ltd. 日立金属 Hitachi Metals, Ltd.	神戸製鋼所 Kobe Steel, Ltd. ジェイ・エフ・イー ホールディングス JFE Holdings, Inc. 日本重化学工業 Japan Metals & Chemicals Co., Ltd.
非金属	三井金属鉱業 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited	三菱マテリアル MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION 三菱アルミニウム Mitsubishi Aluminum Company, Ltd. 三菱電線工業 MITSUBISHI CABLE INDUSTRIES, LTD. 三菱伸銅 MITSUBISHI SHINDOH CO., LTD.	住友金属鉱山 Sumitomo Metal Mining Co., Ltd. 住友軽金属工業 Sumitomo Light Metal Industries, Ltd. 住友電気工業 Sumitomo Electric Industries, Ltd.		日立電線 Hitachi Cable, Ltd.	日本軽金属 Nippon Light Metal Company, Ltd. 古河機械金属 FURUKAWA CO., LTD. 古河電気工業 The Furukawa Electric Co., Ltd.

産業別	【三井グループ】	【三菱グループ】	【住友グループ】	【芙蓉グループ】	【三和グループ】	【第一勧銀グループ】
一般機械器具		三菱化工機 Mitsubishi Kakoki Engineering Ltd.	住友重機械工業 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES LTD.	クボタ KUBOTA CORPORATION 日本精工 NSK Ltd.	NTN NTN CORPORATION	新潟精工所 NIIGATA ENGINEERING CO., LTD. 井関農機 ISEKI&CO., LTD. 住原製作所 EBARA CORPORATION
電気機械器具	東芝 TOSHIBA CORPORATION	三菱電機 Mitsubishi Electric Corporation	日本電気 NEC Corporation	日立製作所 Hitachi, Ltd. 沖電工業 Oki Electric Industry Company, Limited 横河電機 YOKOGAWA ELECTRIC CORPORATION	日立製作所 Hitachi, Ltd. IWATSU ELECTRIC CO., LTD. シャープ Sharp Corporation 日電工 NITTO DENKO CORPORATION 京セラ KYOCERA CORPORATION	日立製作所 Hitachi, Ltd. 富士電機ホールディングス FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD. 安川電機 YASKAWA Electric Corporation 富士通 FUJITSU LIMITED コロムビアミュージック エンタテインメント Columbia Music Entertainment, Inc. 川崎重工 Kawasaki Heavy Industries, Ltd. 石川島播磨重工業 Ishikawajima-Harima Heavy Industries Co., Ltd. いすゞ自動車 ISUZU MOTORS LIMITED
輸送用機械器具	トヨタ自動車 TOYOTA MOTOR CORPORATION 三井造船 Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd. 石川島播磨重工業 Ishikawajima-Harima Heavy Industries Co., Ltd.	三菱重工業 Mitsubishi Heavy Industries, Ltd. 三菱自動車工業 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION	日産自動車 NISSAN MOTOR CO., LTD.	日立造船 Hitachi Zosen Corporation 新明和工業 Shimayama Industries, Ltd. ダイハツ工業 DAIHATSU MOTOR CO., LTD.	日産自動車 NISSAN MOTOR CO., LTD.	川崎重工 Kawasaki Heavy Industries, Ltd. 石川島播磨重工業 Ishikawajima-Harima Heavy Industries Co., Ltd. いすゞ自動車 ISUZU MOTORS LIMITED
精密機械器具		ニコン NIKON CORPORATION	キヤノン CANON INC.	HOYA HOYA CORPORATION	ペンタックス PENTAX CORPORATION	
不動産	三井不動産 Mitsui Fudosan Co., Ltd.	三菱地所 Mitsubishi Estate Company, Limited	住友不動産 Sumitomo Realty & Development Co., Ltd.	東京建物 Tokyo Tatemono Co., Ltd.		

産別	【三井グループ】	【三菱グループ】	【住友グループ】	【芙蓉グループ】	【三和グループ】	【第一勧銀グループ】
陸運業				東武鉄道 TOBU RAILWAY CO., LTD. 京阪急行電鉄 Keihin Electric Express Railway Co., Ltd.	阪急電鉄 HANKYU CORPORATION	日本通運 Nippon Express Co., Ltd.
水運業	商船三井 Mitsui O. S. K. Lines, Ltd.	日本郵船 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha			商船三井 Mitsui O. S. K. Lines, Ltd.	川崎汽船 Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
倉庫・運輸関連業	三井倉庫 MITSUI-SOKO Co., Ltd.	三菱倉庫 Mitsubishi Logistics Corporation	住友倉庫 The Sumitomo Warehouse Co., Ltd.			滋濃倉庫 The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
サービス業・その他		三菱総合研究所 Mitsubishi Research Institute, Inc.			オリックス ORIX CORPORATION	オリエントコーポレーション Orient Corporation
					大阪瓦斯 OSAKA GAS CO., LTD.	東京ドーム TOKYO DOME CORPORATION

- 注1 本表は、公正取引委員会の『企業集団の実態について～第七次調査報告書』（2001年5月18日）「調査対象企業一覧」（以下、「公取報告一覧」という）から一部変更した、『六大企業集団系譜図集』において図作成対象とした企業の2004年3月時点における社名、に英語表記を追記したものである。
- 2 三井グループのトヨタ自動車はオブザーバーである。
- 3 網掛けしている企業は、複数の社長会へ重複加入している。
- 4 第一勧業グループの兼松は、平成11年10月1日より休会している。
- 5 資料は各社長会事務局からの報告による。
- 6 注2～5は、「公取報告一覧」の社長会メンバー企業の注をそのまま残しており、記載事項の調査はできていない。
- 7 「グループ」については、「公取報告一覧」をそのまま残しており、調査できていない。
- 8 MSゴシックで表記した企業名は、「公取報告一覧」からの変更。
- 9 高島屋INTN/HOYA/大阪瓦斯は有価証券報告書の表記に合わせ、「公取報告一覧」から変更。
- 10 当該企業が持株会社を設立している場合、当該企業名ではなく、持株会社名としている。

図表 5：『六大企業集団系譜図集』 正誤表

企業名	企業番号	掲載ページ	誤	正
旭電化工業	4	22	長春人造樹脂廠股份有限公司等	長春人造樹脂廠股份有限公司等
旭電化工業	4	22	1989-10 長春化学股份有限公司(台湾)	1989-10 長春化学股份有限公司(台湾)
旭電化工業	4	23	2000-4 合弁、改称	2000-4 合併、改称
いすゞ自動車	6	25	1987-2 「米国現地生産に関する合弁調印書」に調印	1987-2 「米国現地生産に関する合弁契約書」に調印
宇部興産	13	34	1994-9 プロダクトス・キミコス・デル・メ ディテラネオ, エスエー社(PQM社)	1994-9 プロダクトス・キミコス・デル・メ ディテラネオ, エスエー社(PQM社)
NTN	14	36	2002-8 恩梯恩日本電産(浙江)有限公司	2002-8 恩梯恩日本電産(浙江)有限公司
王子製紙	16	38	2001-5 王子板紙への共同出資に關ネピアが関与	2001-5 王子板紙への共同出資に關ネピアは非関与
王子製紙	16	38	2002-10 王子板紙へ統合した企業に、王子製紙ダンボール原紙製造部門が欠落	2002-10 王子板紙へ統合した企業に、王子製紙ダンボール原紙製造部門を追加、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
王子製紙	16	38	2003-4 ネピアへ統合、商号変更した企業に、王子製紙家庭用紙製造部門が欠落	2003-4 ネピアへ統合、商号変更した企業に、王子製紙家庭用紙製造部門を追加
川崎重工業	24	47	2002-10 ガスタービン・機会事業の…	2002-10 ガスタービン・機械事業の…
キャノン	27	51	1989-1 キヤノテック	1990-1 キヤノテック
昭和電工	48	82	1962-5 徳山石油化学→2001-3 合併 1966-11 日本ポリスチレン工業→1999-5 合併	1962-5 徳山石油化学→1999-5 合併 1966-11 日本ポリスチレン工業→2001-3 合併
東邦テナックス	81	128	1993-2 縫製事業へ進出のため設立	1993-2 炭素繊維の販売拠点として設立
トヨタ自動車	86	135	1987-7 社名を常用漢字に改める	1987-7 商号を常用漢字に改める
㈱ニコン	89	138	1973-10 ㈱栃木ニコン(連)	1963-10 ㈱栃木ニコン(連)
日本生命保険(相)	103	162	2001-7 (左側) ほか11社 を削除	2001-7 共同設立(ニッセイ同和損害保険他)
日本ゼオン	104	163	1997-7 電子材料販売会社を合併で設立	1997-7 電子材料販売会社を合併で設立
日本郵船	107	168	1978-9 出資	1978-9 設立
日本油脂	108	169	1980-12 川崎工場を分離し、設立	1980-12 川越工場を分離し、設立
富士電機ホールディングス	120	191		2003-4 流通機器システム事業を簡易吸収分割により承継
三井化学	129	207	1978-2 エム・ビー・エス 1981-11 染料部門を分離し、設立 1981-12 肥料部門を分離し、設立	1978-2 エム・ビー・エス 1981-11 肥料部門を分離し、設立 1981-12 染料部門を分離し、設立
三井生命保険相互会社	135	216	2004-11 保有する保険契約を包括移転 → 三井生命保険	2003-11 保有する保険契約を包括移転 → 三井住友海上火災保険
三井不動産	140	222	2002-3 みらい建設グループの土木事業部門が分割し、社名変更	2002-3 日東大都工業の土木事業部門を三井不動産建設に分割し社名変更。日東大都工業は持株会社化
三菱瓦斯化学	145	228	1970-10 共同出資 水島アロマ	1970-10 合併設立 水島アロマ
三菱地所	146	231	1950-1 関東不動産	1950-1 開東不動産
ユニチカ	166	259	1947-12 日本レイヨン	1926-3 日本レイヨン
横河電機	167	261	1955-6 工業機器に関する技術援助契約を締結	1955-6 工業計器に関する技術援助契約を締結
主要参考・引用文献及びサイト		317	週刊東洋経済	週刊東洋経済

注1 企業系譜図すべてを再チェックしたのではなく、変遷データの整理途中に見発された主要な誤り箇所のみである。
 2 誤部分については、イタリック体で示した。
 3 本文4-1において「六大企業集団とする以上、どうしても修正・追記すべき系譜図が7社ある」としているものに関しては、ここでは省略している。

参考文献 及び 参考サイト

文献（図表 1 企業系譜図関連先行研究文献リストに含まれるものは [1] 以外省略）

- [1] 菊地浩之『企業集団の形成と解体－社長会の研究』、日本経済評論社、2005 年.
- [2] 関口秀子、梶原晃「企業の変遷概要図－簡易作成のためのデータの検討－」、『経済経営研究年報』（神戸大学経済経営研究所）、第 52 号、2002 年.
- [3] 関口秀子「企業の変遷概要図（続）－変遷データの検討－」、『経済経営研究年報』（神戸大学経済経営研究所）、第 53 号、2004 年.
- [4] 関口秀子『六大企業集団系譜図集』、雄松堂出版、2006 年.

サイト

- [5] 財務省財務総合政策研究所 法人企業統計調査
<http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/soken.htm> 2006 年 11 月
- [6] じゃびら総合研究所 上場企業の沿革（「ザ・ヒストリー」－上場&店頭登録企業の沿革集）
<http://www.sanbou.net/enkaku/> 2006 年 11 月
- [7] 総務省統計局 事業所・企業統計調査 <http://www.stat.go.jp/> 2006 年 11 月
- [8] 各企業のホームページ、なかでも企業の歴史・沿革について記述された部分

米国のセグメント情報に関する一考察

—— 1960、70年代を中心に ——

田 村 真由美

I 開題

企業は、一般に認められた会計原則に準拠して作成した会計年度末における企業の財政状態を記載した連結貸借対照表と、会計期間を通しての事業活動の結果を記載した連結損益計算書を公表しなければならない¹。そしてこれら一連の財務情報をもとに投資家は株式の売買の意思決定を行う。株式の売買の意思決定における原理はいたってシンプルである。一般的な投資家は、自身が保有している企業の業績が前期と比較して悪化しているならばその株式を売るであろうし、あるいは他企業の業績と比較して、自身が保有している企業の業績が悪化しているならばその株式を売るであろうと考えられているからである。

つまり、企業の業績が良ければ株式を買い、企業の業績が悪ければ株式を売るという行動において有用な情報とは、期間比較及び企業間比較が可能であるという「比較可能性」という要件を満たしたものであるといえるであろう。「比較」とは、あるものとあるものを比べ合わせることである。その際に重要なことは、比べ合わせるもの同士が同質のものであるということであろう。さらに、比べ合わせるもの同士がシンプルであればあるほど、比較は容易になる。

1 FASB, *Statement of Financial Accounting Standards No. 14, Financial Reporting for Segments of a Business Enterprise*, par.3, December 1976.

この考え方が会計学にも反映された結果、前述した連結貸借対照表、連結損益計算書がフォーマットとして制度化されたと思われる。一連の財務情報で用いられる文言は決められており、その意味も共通のものとなっている。

しかしながら、財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board；以下「FASB」と記す）は、1976年12月発行の財務会計基準書第14号『企業のセグメントに関する報告』においてセグメント情報という新たな財務情報を公表することを企業に要求した。さらにセグメント情報は「比較可能性」という要件を満たしえない財務情報であると考えられている。従来の財務情報に「比較可能性」という要件を満たしえないセグメント情報という新たな財務情報がなぜ必要となったのか。この点について次節以降、考察していくこととする。

II セグメント情報とこれまでの会計学²

前節で述べたとおり、FASBは、1976年12月発行の財務会計基準書第14号『企業のセグメントに関する報告』においてセグメント情報という新たな財務情報を公表することを企業に要求した。当該基準書におけるセグメント情報とは、異業種における企業の事業活動（以下「事業別セグメント」と記す）、諸外国における事業活動及び輸出高（以下「地域別セグメント」と記す）、主要な顧客に関する財務情報のことをいう³。セグメント情報は、従来の一連の財務情報とは少し異なるものであると考えられる。それは、当該基準書のパラグラフ5、セグメント情報の目的より推察することができる。パラグラフ5によれば、「セグメント情報の目的とは、財務諸表利用者が企業の過去や将来の

2 本節は、拙著、「米国におけるセグメント情報の規定要因」、『経済経営研究』、第54号、神戸大学経済経営研究所、2004年を参考にしている。

3 *Ibid.*, par.5.

業績を評価するにあたって、分析しやすくかつ理解しやすくするのに役立つことにある。パラグラフ 76 でも述べるように、当該基準書に基づいて作成された情報はある企業のセグメントと他の企業の類似のセグメントを比較する際にはその有用性に限界を生じさせるかもしれないであろう⁴。」パラグラフ 76 においては、「当該基準書に基づいて作成された情報は、ある企業の事業別セグメントと他の企業の類似の事業別セグメントを比較する際にはその有用性に限界を生じさせるかもしれないであろう。（すなわち、企業間比較においては）⁵」と述べられている。つまり、セグメント情報は、「比較可能性」という要件を満たしえない財務情報であるといえる。参考までに、連結損益計算書とセグメント情報を以下に示すこととする。

X 社の連結損益計算書（単位：ドル）⁶

売上高		4,700
売上原価	3,000	
販売費及び一般管理費	700	
支払利息	200	3,900
		<u>800</u>
Z 社（25%所有）の純利益に対する持分		<u>100</u>
継続事業から得られる税引前利益		900
法人税		<u>400</u>
継続事業から得られる営業利益		<u>500</u>
		以下省略

4 *Ibid.*

5 *Ibid.*, par.76.

6 *Ibid.*, Exhibit A.

X社の事業別セグメント情報（単位：ドル）⁷

	事業 A	事業 B	事業 C	その他 の事業	修正及び 消去	連結
外部顧客への売上高	1,000	2,000	1,500	200		4,700
セグメント間の売上高	200		500		(700)	
収益合計	1,200	2,000	2,000	200	(700)	4,700
営業利益	200	290	600	50	(40)	1,100
Z社の純利益に対する 持分						100
全社的一般経費						(100)
支払利息						(200)
継続事業から得られる 税引前利益						<u>900</u>

注記等以下省略

会計学において、「比較可能性」という要件はその長き歴史において非常に重要視されてきた。それは、1936年にアメリカ会計学会（American Accounting Association；以下「A. A. A.」と記す）が公表した『会社報告諸表会計原則試案』の中での、「財務諸表は、企業間比較あるいは同一企業において数年度に互る期間比較という目的⁸に役立つものでなければならない」という文言から端を発している。

1941年にA. A. A.が公表した『会社財務諸表会計原則』の序文でも、「財務

⁷ *Ibid.*, Exhibit B.

⁸ A. A. A., *A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports*, 1936.

⁹ A. A. A., *Accounting Principles Underlying Corporate Financial Statements*, 1941.

諸表は、異なる企業の財務諸表の比較及び同一企業において数年度に互る期間比較という目的に役立つものでなければならぬ。」と述べられている。さらに、基本的仮定の項においても、「企業の毎期の財務諸表の目的は、信頼するに足る判断を下すために必要な情報を提供することである。・・・そしてこれらの事実を表示するに当たって、財務諸表は理解しやすく、かつ他期間及び他企業の財務諸表と可能な限り、比較可能なものにしなければならない¹⁰。」と述べられている。

時を経て1954年にA. A. A. が公表した追補版第8号『公表財務報告の公開基準』の中ではさらに明示的に「財務諸表の有効利用にあたって第一義的な目的は、投資意思決定に資すること¹¹」であり、「財務諸表の有効利用には、期間及び企業間比較が含まれ、データの比較可能性こそが重要である¹²。」と述べられているのである。

1957年にA. A. A. が公表した『会社財務諸表会計及び報告諸基準』の中でも、比較可能性という項が設けられ、「財務諸表の有効利用には、期間及び企業間比較が含まれ、データの比較可能性こそが重要である¹³。」と上述の追補版第8号と同様の文言が用いられている。公開基準という項においても、類似的に「投資家が財務諸表を利用するにあたっては投資意思決定に資すること等を第一義的に重要視すべきである。・・・期間及び企業間比較という目的の達成に特別の配慮を払うべきである¹⁴。」と述べられている。

1950年代までは上述したとおり、この「比較可能性」という要件が重要視

10 *Ibid.*

11 A. A. A., *Standards of Disclosure for Published Financial Reports, Supplementary Statement No. 8*, 1954.

12 *Ibid.*

13 A. A. A., *Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements*, 1957.

14 *Ibid.*

され、投資家には連結貸借対照表、連結損益計算書といった一連の財務情報が公表されていたのである。前節で述べたとおり、比べ合わせるもの同士がシンプルであればあるほど、比較は容易になる。この考え方が会計学にも反映された結果、本節で示したような連結損益計算書がフォーマットとして制度化されたと思われる。一連の財務情報で用いられる文言は決められており、その意味も共通のものとなっている。

しかしながら、1960年代後半になると、「比較可能性」という要件を満たしえないセグメント情報という新たな財務情報の公表を要求する動きが出てくるのである。主な動きとして、1966年5月の財務アナリスト連盟の定例会議におけるコーエン証券取引委員会委員長の発言「コングロマリット企業は事業部門別の損益計算書（セグメント情報）を公表するべきである。」や1966年12月の財務役員協会の「多角化企業による財務報告」プロジェクト（代表者：ロバート・マウツ教授）の発足や1967年9月の会計原則審議会（Accounting Principles Board；以下「APB」と記す）のステートメント第2号『多角化企業における補足財務情報の公開』の公表¹⁵などがある。ではなぜ1960年代後半にこのような動きが出てきたのであろうか。これに対する答えを模索するにあたり、次節にてAPBのステートメント第2号『多角化企業における補足財務情報の公開』を考察することとする。

Ⅲ APBのステートメント第2号

APBのステートメント第2号『多角化企業における補足財務情報の公開』では、セグメント情報という新たな財務情報の公表を要求する動きが出てくる背景として「1960年代後半は水平的でもなければ垂直的でもない企業結合が

15 K. Fred Skousen, “Chronicle of Events Surrounding the Segment Reporting Issue”, *Journal of Accounting Research*, Vol. 8, No. 2. (Autumn, 1970), pp. 294-295.

かなり多く見られる¹⁶。」と述べられている。水平的とは、同種のあるいは類似の業種に属する企業同士が結合することであり、垂直的とは、供給業者あるいは流通業者が結合することにより企業同士が統合されることである。1960年代後半はこれら二つとは全く異なる、無関連の業種やわずかに関連のある業種に属する企業同士の結合が多く見られたのである¹⁷。無関連の業種やわずかに関連のある業種に属する企業同士の結合をコングロマリットという。コングロマリットの語源は、ラテン語で con 一緒に +glomerate 巻いて玉にするという意味である¹⁸。マウツ教授は、コングロマリットを、「1) それぞれが識別できうる構成要素が、2) 自然発生的に集まったのではなく、寄せ集められ、3) それぞれにはかなりの相違があるが、4) 個々の個性を薄めて一連の集団としてまとめられたもの¹⁹。」と述べている。ステートメントの中では、「1960年代後半にコングロマリットが多く見られた」と述べられているが、どの程度多かったのか、その当時のデータで補足することとする。

その当時の米国では製造業と鉱業が主要な産業であった。その産業に属する大企業の合併の件数は次のグラフのとおりであった。

1951年から1954年にかけては、水平的合併、垂直的合併、コングロマリットこれらの件数に大きな差異は見られなかった。水平的合併及び垂直的合併の件数は1950年代前半同様、その後も50件をめぐりに推移している。しかしながら、コングロマリットだけは、1955年から1958年にかけては水平的合併や垂直的合併の約2.5倍、1959年から1962年にかけては約3.5倍、1963年から

16 APB, *Statement No. 2, Disclosure of Supplemental Financial Information by Diversified Companies*, September 1967.

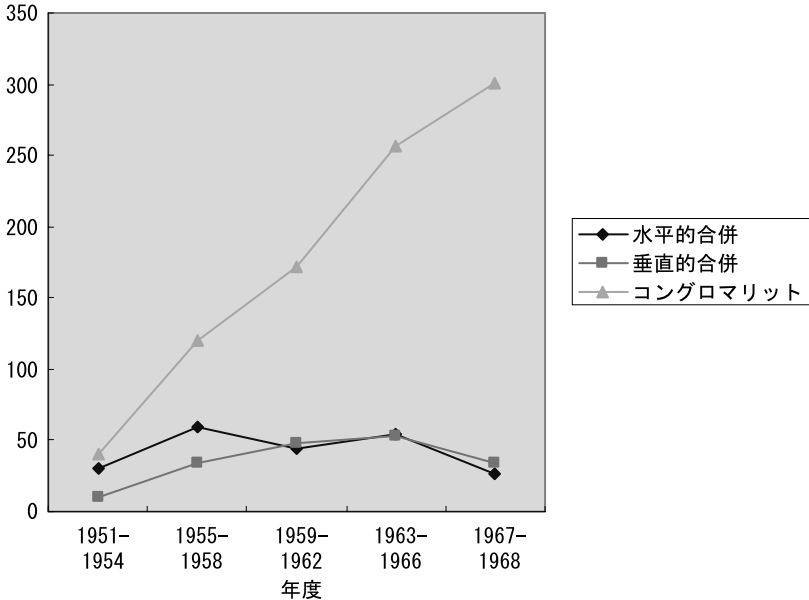
17 *Ibid.*

18 Robert K. Mautz, "Identification of the Conglomerate Company", *Financial Executive*, July 1967, p. 20.

19 *Ibid.*

製造業と鉱業に属する大企業の合併に関するデータ

件数

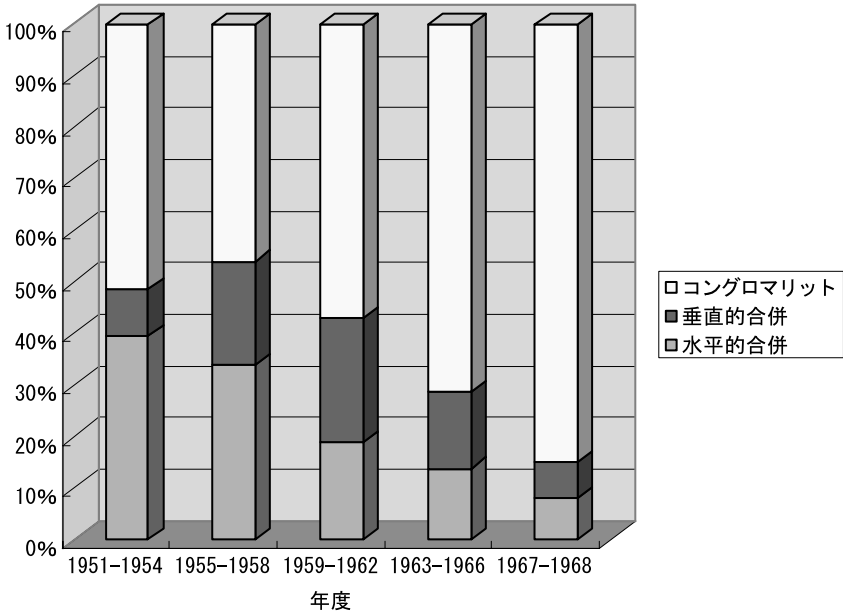


[出所] F. M. Scherer, *Industrial Market Structure and Economic Performance*, Rand McNally & Company, 1970, p. 107 をもとに筆者が作成。

1966年にかけては約5倍、1967年から1968年にかけては約6倍と、急増しているのである。実際、コングロマリットの件数は急増している。1951年から1954年にかけては約40件であったものが、1955年から1958年にかけては120件、1959年から1962年にかけては約180件、1963年から1966年にかけては約260件、1967年から1968年にかけては約300件と、3倍、4.5倍、6.5倍、7.5倍と驚くべきほどの速さで急増しているのである。

また、合併においてコングロマリットが占める資産額の割合は次のグラフの

製造業と鉱業に属する大企業の合併に関するデータ



[出所] F. M. Scherer, *Industrial Market Structure and Economic Performance*, Rand McNally & Company, 1970, p. 107 をもとに筆者が作成。

とおりであった。

合併においてコングロマリットが占める資産額の割合は、1950年代は約5割程度であったが、1967年から1968年においては約9割とその大部分を占めていたのである。その件数及び割合から見ても1960年代後半の企業結合はほぼコングロマリットであったといえるであろう。

米国では、1895年から1968年までの間に大規模な合併運動が3回行われたといわれている。3回目は今回の1960年代後半に行われたものであるが、なぜ3回目の合併運動でコングロマリットが多く行われたのであろうか。参考ま

でに第1回目と第2回目に行われた合併運動にも触れておくこととする。

第1回目の大規模な合併運動は、19世紀後半から20世紀初頭にかけて、ちょうど世紀の転換期に行われた。19世紀後半は、ベルが電話を発明したり、エジソンが白熱灯を完成させたりと技術革新が著しい時期であった。株式の売買に関してもある程度の制限が設けられていたのであるが、この時期以降株式の売買が自由になり、新株式の発行及び流通が歓迎されるようになったのである²⁰。

この時期の合併運動の特徴は、市場を支配しつつある企業が同じ市場に属する企業を多数結合するというものであった。1895年から1904年の10年間でおよそ3,000もの企業が消滅したといわれている。少なくとも5つ以上の企業を結合するものが約7割あり、10あるいはそれ以上の企業を結合するものも約3割あった²¹。その結果、約70の産業では寡占的あるいは競争的であった市場が独占に近い状態になったのである²²。1899年にピークを迎えた企業結合であるが、1904年に収束を迎えることとなる。その主な原因は、1904年の不況と、市場を独占に近い状態にする企業結合は、独占禁止法に違反するという判決が下されたことにある²³。

この時期に独占禁止法が制定される。独占禁止法の目的とは、公共の利益に反する企業行動を規制・禁止し、公共の利益に反する行動・成果を生み出すような市場構造を改善することであった²⁴。この当時の企業行動、市場構造を反映するかのようには制定された独占禁止法の条文は以下のとおりであった。

20 Business Week, "Time of testing for conglomerates", March 2, 1968, p. 39.

21 F. M. Scherer, *Industrial Market Structure and Economic Performance*, Rand McNally & Company, 1970, p. 104.

22 *Ibid.*, p. 106.

23 *Ibid.*, p. 104.

24 伊東光晴、石川博友、植草益編、『世界の企業2 アメリカの産業と企業』、筑摩書房、1975年、148頁。

「独占禁止法

シャーマン法 1 条

州間もしくは外国との取引または通商を制限するすべての契約、トラストその他の契約による結合または共謀は、これを違法とする。ここに違法とする契約を締結し、結合し、または共謀する者は重罪を犯したものとし、有罪の決定があったときは、法人の場合には 1,000 万ドル以下の罰金に処し、その他の者の場合には 35 万ドル以下の罰金もしくは 3 年以下の禁錮に処し、もしくはこれを併科する。

シャーマン法 2 条

州間もしくは外国との取引または通商のいずれかの部分を独占し、独占化を企画し、または独占化する目的をもって他の者と結合し、もしくは共謀する者は、重罪を犯したものとし、有罪の決定があったときは、法人の場合には 1,000 万ドル以下の罰金に処し、その他の者の場合には 35 万ドル以下の罰金もしくは 3 年以下の禁錮に処し、もしくはこれを併科する²⁵。」

第 2 回目の大規模な合併運動は、20 世紀初頭から世界恐慌にかけて行われた。1920 年代は、企業に専門経営者が現れ、消費者志向の産業において生産や流通の合理化が図られた。また株式市場が好況で、第 1 回目の合併運動同様、新株式の発行及び流通が歓待されていたのである²⁶。

1919 年から 1930 年の 10 年間でおよそ 12,000 もの企業が消滅したといわれている。その数は第 1 回目の合併運動に比べて 4 倍も増加している。第 1 回目の合併運動と第 2 回目の合併運動の間には、数の相違だけでなく、その特徴にも大きな相違があった。それは、電気・ガス等の公益事業の企業結合が多かったことである²⁷。

25 村上政博、『アメリカ独占禁止法』、弘文堂、1999 年、10-11 頁。

26 *Business Week*, *op. cit.*

27 F. M. Scherer, *op. cit.*, pp. 106-107.

独占禁止法の影響により、市場を支配しつつある企業が同じ市場に属する企業を結合するという合併はまれになった。その代わりに、比較的市場占有率が低い企業が合併を繰り返し、その市場占有率を高めていくという形態が多く採られるようになった。例えば、その市場において第3位、第4位、第6位、第8位といった企業を合併することにより、その市場において第2位の企業になるというものである。そのため第1回目の合併運動が「独占のための合併」と表現されるのに対し、第2回目の合併運動は「寡占のための合併」と表現される²⁸。1929年にピークを迎えた企業結合であるが、世界恐慌により収束を迎えることとなる。

1950年には独占禁止法が改正される。その条文は以下のとおりであった。

「独占禁止法

クレイトン法7条

① 通商におけるもしくは通商に影響を及ぼす活動に従事する者が、直接もしくは間接に、同じく通商におけるもしくは通商に影響を及ぼす活動に従事する者の株式その他の持分の全部または一部を取得し、または連邦取引委員会の管轄に属する者が、同じく通商におけるもしくは通商に影響を及ぼす活動に従事する他の者の資産の全部または一部を取得する場合において、かかる取得の結果が国のいずれかの地域における通商のもしくは通商に影響を及ぼす活動のいずれかの分野において競争を実質的に減殺することとなり、または独占を形成するおそれがあるときは、かかる取得をしてはならない。

② いかなる者も、直接もしくは間接に、通商におけるもしくは通商に影響を及ぼす活動に従事する一つ以上の他の会社の株式その他の持分の全部または一部を取得し、または連邦取引委員会の管轄に属する者が一つ以上の他の会社の資産の取得の結果または議決権の行使、委任状の賦与その他の方法によるか

28 F. M. Scherer, *Ibid.*, p. 107.

かる株式の使用の結果が、国のいずれかの地域における通商のもしくは通商に影響を及ぼす活動のいずれかの分野において競争を実質的に減殺することとなり、または独占を形成するおそれがあるときは、かかる取得をしてはならない。

③ 本条は、専ら投資を行うために株式を購入し、議決権の行使その他の方法により株式を用いて競争の実質的減殺をもたらし、またはこれをもたらすことを企画することのない者については、これを適用しない。本条の規定は、通商におけるもしくは通商に影響を及ぼす活動に従事する会社が、直接合法的な事業を営むため、子会社を設立し、相当かつ正当な支店もしくは出張所を設置し、またはかかる子会社の株式の一部または全部を保有することは、かかる行為の効果が競争を実質的に減殺することとならない限り、これを妨げるものではない²⁹。」

前述したように、連邦取引委員会は、独占禁止法の制定や改正を行ってきた。しかしながら、そのことが第3回目の合併運動でコングロマリットを急増させてしまったといえるであろう。

さらに、APBのステートメント第2号では、「一般に取引される株式を所有する企業の増加と同様に投資家もかなり増加してきた³⁰。」と述べられている。家計と非営利組織が保有する株式等に関するデータは次のグラフのとおりであった。

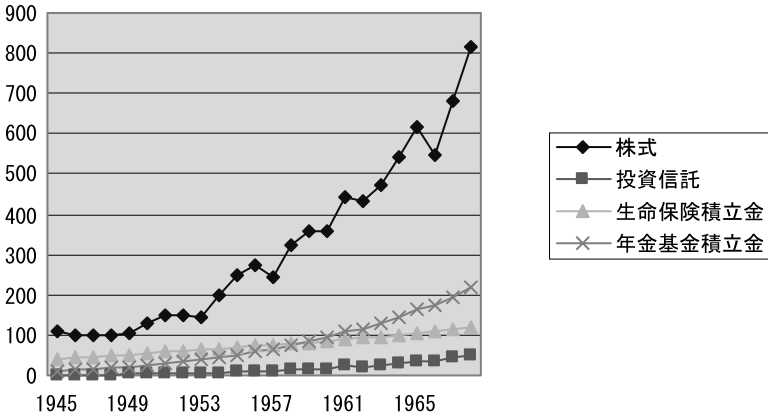
戦後間もない頃（1940年代後半）は、家計と非営利組織における株式の保有額は約1,000億ドルであったが、1950年代前半には約1,500億ドル、1950年代後半には約3,000億ドルと次第に増え続け、1965年には約6,000億ドル、1968年には約8,000億ドルに達している。特に1966年から1968年までの増加

29 村上政博、前掲書。

30 APB, *op. cit.*

家計と非営利組織における株式等の保有額

10億ドル



[出所] Board of Governors of the Federal Reserve System, *Flow of Funds Accounts of the United States 1945-1954, 1955-1964, 1965-1974* をもとに筆者が作成。

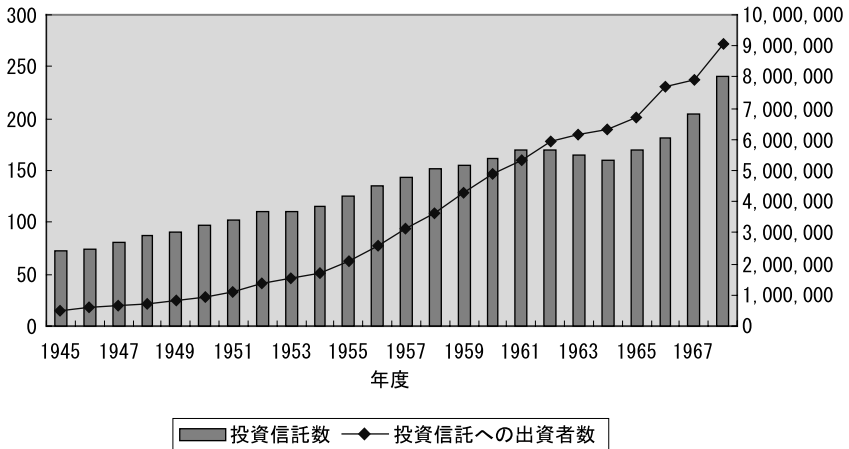
が著しいことが見て取れる。また、投資信託、生命保険及び年金基金も戦後間もない頃（1940年代後半）に比べて少しずつではあるが、その保有額が増加していることが見て取れる。

それぞれの保有額を1945年と1968年で期間比較すると、生命保険（約3倍の増加）、株式（約8倍の増加）、年金基金（約18倍の増加）に比べ、投資信託は約42倍と突出して増加している。投資信託は、1945年には約12億ドルであったが、1950年には約33億ドル、1955年には約78億ドル、1960年には約170億ドル、1965年には約340億ドル、1968年には約500億ドルに達している。

実際、投資信託数も投資信託への出資者数も年々増加していた。その増加は次のグラフのとおりであった。

投資信託数は、1945年には約70であったが、1950年には約100、1955年に

投資信託に関するデータ



[出所] William J. Baumol, Stephen M. Goldfeld, Lilli A. Gordon, Michael F. Koehn, *The Economics of Mutual Fund Markets: Competition Versus Regulation*, Kluwer Academic Publishers, 1990, p. 29 をもとに筆者が作成。

は約 130、1960 年には約 160、1965 年には約 170、1968 年には約 240 と少しずつではあるが増加している。投資信託への出資者数は 1945 年には約 50 万人であったが、1950 年には約 100 万人、1955 年には約 200 万人、1960 年には約 500 万人、1965 年には約 700 万人、1968 年には約 900 万人に達している。つまり、個人投資家が増加している一方で、機関投資家も増加しているのである。投資家の量的な変化（投資家の増加）だけでなく、質的な変化（専門家の増加）も起こっているといえるであろう。

前述してきたことを要約すると、第 1 回目及び第 2 回目の合併運動により独占禁止法の制定や改正が行われた。企業は法に抵触することを恐れ、第 3 回目の合併運動でコングロマリットという形態を選択したのである。

企業が携わる事業活動が同様あるいは類似の業種であれば、前節で示したよ

うな連結財務情報でも問題はないと思われる。なぜならば、これら事業活動の収益性、成長性、リスクの程度は同等と考えられるからである。したがって、公表される財務情報は、これら事業活動の結果を合算したものである連結財務情報で十分であろう。また、比べ合わせるもの同士がシンプルであるので比較は容易になり、投資家にとっては意思決定に有用な情報となりうるであろう。

しかしながら、コングロマリットのように、企業が携わる事業活動が無関連あるいはわずかに関連のある業種である以上、連結財務情報では問題が生じるとと思われる。なぜならば、これら事業活動の収益性、成長性、リスクの程度は大きく異なると考えられるからである。一般に、同質のものを合算することはできても、異質のものを合算することはできない。たとえ合算したとしても、このような連結財務情報が企業実態を適正に公表したことになるのであろうか。反対に、投資家に対して誤った意思決定をさせる可能性が生じると思われる。投資家はこうした事態に懸念を抱き、セグメント情報という新たな財務情報の公表を要求するようになったと考えられる。実際、コングロマリットという形態を採る企業はどのような事業活動に携わっていたのであろうか。これに対する答えを模索するにあたり、次節にて企業の年次報告書を考察することとする。

IV コングロマリット企業の事業活動

コングロマリットという形態を採る企業はどの程度の数の業種に進出していたのであろうか。Fortune 誌 1967 年 6 月 15 日号は企業の年次報告書をもとに、事業活動を 54 に分類して携わっていた事業数を調査し、報告している。

例えば、1928 年に設立され、シカゴに本社のあるボーグ・ワーナー社（米国の大手自動車部品メーカー）は 12 の事業に携わり、1947 年に設立され、ミシガン州ミッドランドに本社のあるダウ・ケミカル社（米国の大手総合化学会社）は 10 の事業に携わっている。1952 年に設立され、セントルイスに本社の

あるゼネラルダイナミクス社（米国の防衛関連メーカー）は 10 の事業に携わり、1892 年に設立され、コネチカット州フェアフィールドに本社のあるゼネラルエレクトリック社（世界最大の米国の総合電機メーカー）は 14 の事業に携わっている。その他多くの企業が 1 社当たり平均約 10 の事業に携わっていると考えられている³¹。

コングロマリットという形態を採る企業の中でも規模や携わっている事業数で突出しているのはゼネラルエレクトリック社である。Fortune 誌独自の分類では 14 の事業に携わっていると考えられているが、実際どのような事業に携わっていたのであろうか。このことを考察するにあたり、1960 年代のゼネラルエレクトリック社（以下「GE 社」と記す）の年次報告書内の組織図を概観することとする。GE 社の組織図は次のとおりであった。

1967 年の組織図からは、GE 社が数多くの事業活動を行っていることが見て取れる。家庭用小型電気製品事業、航空機エンジン事業、発電・送電・配電事業等、枚挙に暇がない。当時の GE 社内には家庭用小型機器・テレビグループを代表とする計 10 の事業グループとテレビ部門を代表とする計 53 の事業部門が存在していた。綿密にとらえれば、GE 社は 53 もの事業活動を行っていたことになる。またその事業活動も化学・医学部門、建築材料部門、情報サービス部門、原子力部門等といったように、およそ GE 社という企業からは想像しがたいようなものもあったのである。

1960 年代において GE 社は何度か組織改編を行っている。組織改編を概観することで GE 社が手がける事業活動がどのように増大していったか、考察することとする。

1963 年の組織図から、当時の GE 社では 5 つの事業グループと 29 の事業部門が存在していたことが見て取れる。元来 GE 社はホットポイント部門、家庭

31 Fortune, “The Odd News about Conglomerates”, June 15, 1967, p. 175, 177.

1967年のGE社の事業グループ構成

事業グループ名	事業部門名
航空宇宙グループ	電子シブテム部門 防衛プログラム部門 航空機器部門 ミサイル・宇宙部門
航空機エンジングループ	技術部門 営業部門 サポート・サービス部門 民間機用エンジン部門 軍用機用エンジン部門
家庭用小型機器・テレビグループ	冷暖房及ヒートポンプ部門 流通・財務・サービス部門 販売部門 テレビ部門 台所機器部門 冷蔵庫部門 洗濯機部門 国際部門
部品・原材料グループ	化学・医学部門 家庭用小型機器部品部門 電子部品部門
建築業関連グループ	General Electric Supply Company Canadian General Electric Company 建築機器部門 建築材料部門 極東地域部門
消費者用品グループ	電子機器部門 家庭用品部門 照明部門 General Electric Credit Corporation ラテンアメリカ地域部門
工業用品グループ	プロセス測量・制御部門 プロセス制御部門 一定型駆動装置部門 変動型駆動装置部門 輸送システム部門 販売部門 ヨーロッパ地域部門
情報システムグループ	特別研究部門 先端開発・資源計画部門 国際部門 情報システム機器部門 情報サービス部門 販売・サービス部門
発電グループ	大型スチームタービン部門 工業用・船舶用タービン部門 原子力部門 原子力型原子炉部門 販売部門 輸送部門
送電・配電グループ	送電部門 配電部門 販売部門 保全・変電部門

[出所] GE, Annual Report, 1967, pp. 26-27 をもとに筆者が作成。

1963年のGE社の事業グループ構成

事業グループ名	事業部門名
航空宇宙・防衛グループ	防衛プログラム部門 電子機器部門 飛行推進部門 指令システム部門 ミサイル・宇宙部門
消費者用品グループ	ホットポイント部門 家庭用小型機器部門 家庭用品部門 照明部門 ラジオ・テレビ部門 General Electric Credit Corporation
電気用品グループ	発電部門 送電部門 配電部門 原子力部門 販売部門
工業用品グループ	電子機器部門 電子部品部門 部品部門 発動機・発電機部門 化学・金属部門 建築業関連部門 販売部門 General Electric Supply Company
国際事業グループ	ヨーロッパ地域部門 ラテンアメリカ地域部門 極東地域部門 輸出部門 Canadian General Electric Company

[出所] GE, Annual Report, 1963, pp. 4-5 をもとに筆者が作成。

用小型機器部門、照明部門から構成される消費者用品グループを核として経営を行っていた。しかしながら、組織図が示すとおり、航空宇宙関係、防衛関係、原子力関係といった部門にまで進出するようになり、それらの分野に関するものを事業部門や事業グループとして形成するようになったのである。また、アメリカ本国だけでなく、ヨーロッパ、ラテンアメリカ等に進出するようになると地域ごとに事業部門を形成し、それらを一つのグループとして管理するようになったのである。

さらに同年、GE社はコンピューター市場での市場占有率を一気に高めるために、他社の買収に乗り出した。一つは、フランスが誇るコンピューターメー

カーで、当時ヨーロッパ最大のコンピューターメーカーであったマシン・ブル社（Compagnie des Machines Bull）の買収であり³²、もう一つは、イタリアの著名な事務機メーカー、オリベッティ社（Olivetti）のコンピューター部門の買収であった³³。「二つの有力コンピューターメーカーを支配下におさめることによって、GE社はそれまで欠いていた中型、小型両ラインのコンピューターの供給体制を整備したのである。マシン・ブル社の買収によって中型、オリベッティ社のコンピューター部門の買収によって小型、それぞれの製品ラインを整え、それまでGE社が有していた大型ラインとあわせて大・中・小型のフルライン体制を確立して、一挙にIBM社の最大のライバルになろうとしていたのである³⁴。」

さらに、1965年の組織図から、当時のGE社が5つの事業グループを6つの事業グループに、29の事業部門を30の事業部門に増加していることが見て取れる。事業グループ及び事業部門の増加は、GE社が扱う製品や分野が増加したことを意味する。実際、1963年の組織図の中では見られなかった輸送システム部門と情報システム部門が新しく立ち上げられている。輸送システム部門の立ち上げにあたっては、今後の都市部の高速輸送に大きな役割を果たすであろうという期待を寄せていた。また、フランス、イタリア、米国と世界規模で研究開発、生産、マーケティングを行うために情報システム部門を立ち上げたといわれている³⁵。

最大の収益製品である家庭用小型機器に関しても組織改編を行っている。従来分離していたホットポイント部門と家庭用小型機器部門の研究開発と生産を

32 坂本和一、『GEの組織革新』、法律文化社、1989年、125頁。

33 上掲書。

34 上掲書、126頁。

35 Business Week, “GE reshapes divisions”, December 25, 1965, p. 20.

1965年のGE社の事業グループ構成

事業グループ名	事業部門名
航空宇宙・防衛グループ	防衛プログラム部門 電子機器部門 飛行推進部門 ミサイル・宇宙部門
部品・建築材料グループ	電子部品部門 部品部門 地域システム開発部門 General Electric Supply Company
消費者用品グループ	電子機器部門 ホットポイント・家庭用小型機器部門 家庭用品部門 照明部門 General Electric Credit Corporation
電気用品グループ	発電部門 送電部門 配電部門 原子力部門 販売部門
工業用品・情報グループ	駆動装置部門 輸送システム部門 化学・金属部門 情報システム部門 販売部門
国際事業グループ	ヨーロッパ地域部門 地中海地域部門 ラテンアメリカ地域部門 極東地域部門 輸出处部門 開発部門 Canadian General Electric Company

[出所] GE, Annual Report, 1965, p. 33 をもとに筆者が作成。

統合したのである³⁶。ホットポイントとは、米国で商標登録されている家電製品のことである。1903年に電気アイロンを考案したリチャードソンが創設したパシフィック・エレクトリック・ヒーティング社が1911年にホットポイント・エレクトリック・ヒーティング社になり、1918年にGE社に吸収され、そのままGE社の1事業部門となったのである。つまり、これまでは事業部門としてホットポイント社の独自性を残していたのであるが、統合することによりその独自性を薄め、研究開発と生産に関して効率性を上げようとしているこ

36 Ibid.

とが見て取れる。

そして1967年に至るのであるが、GE社が組織改編を行った理由は、企業規模の拡大と市場の拡大により経営上の問題が生じたからだといわれている。GE社は事業グループを倍増することにより、一連の問題を解決しようとしたのである³⁷。例えば、当時の売上の27%を占める消費者用品グループを家庭用小型機器・テレビグループとその他の消費者用品グループに分割している。他にも、従来の電気用品グループを発電グループと送電・配電グループに分割したり、航空宇宙・防衛グループを航空宇宙と航空機エンジングループに分割したりしている。また新たに部品・原材料グループ、建築関連事業グループ、情報システムグループを立ち上げるなど大幅な組織改編を行っている³⁸。一方、国際的な活動を国際事業グループとして取りまとめて行うのではなく、それぞれの事業グループに振り替えたりしている。例えば、国際事業グループの輸出部門は発電グループに振り替えられている³⁹。

前述したように、GE社は1960年代において事業グループ及び事業部門を5つと29（1963年）から6つと30（1965年）、さらには10と53（1967年）と年々増加させてきた。その数の増加からGE社が手がける事業活動が多くなっていることが見て取れるであろう。またその事業活動も化学・医学部門、建築材料部門、情報サービス部門、原子力部門等といったように、およそGE社という企業からは想像しがたいようなものもあったのである。

GE社の連結損益計算書をもとに、1960年代の売上高及び売上高利益率をグラフ化すると次のとおりになった。

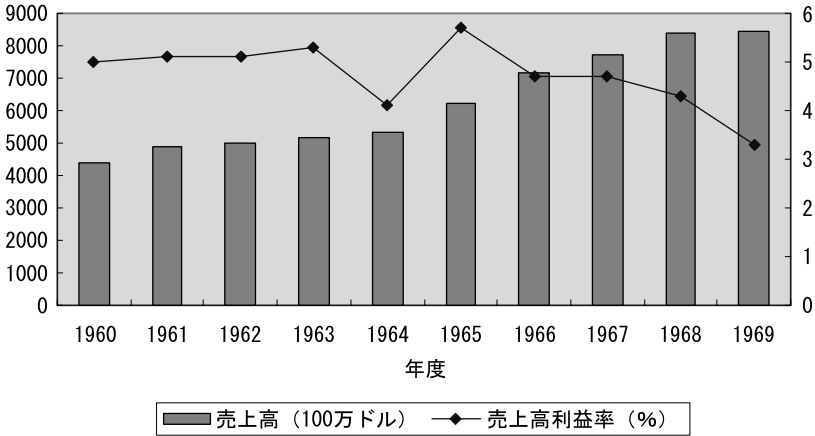
連結損益計算書上の売上高は、GE社の事業活動の売上高を合算した結果で

37 Business Week, "GE expands its top echelon", November 25, 1967, p. 46.

38 *Ibid.*

39 Business Week, "GE shuffles its groups", April 19, 1969, p. 37.

GE 社に関するデータ



[出所] GE, Annual Report, 1969, pp. 28-29 をもとに筆者が作成。

ある。この連結財務情報からは、GE 社が化学・医学部門、建築材料部門、情報サービス部門、原子力部門等の事業活動を手がけていることを判断することは不可能である。当時の GE 社にとって家庭用小型電気製品事業は安定した収益性をもたらす事業であったが、化学・医学事業や原子力事業は成長性の高い一方、リスクの高い事業であった。この連結財務情報からは成長性の高い一方、リスクの高い事業である化学・医学事業や原子力事業の売上高はいくらだったのかということを読み取ることは不可能である。

また、1960 年には約 45 億ドルであった売上高が 1969 年には約 85 億ドルと約 2 倍近く増加しているが、これは成長性の高い化学・医学事業のおかげなのであろうか、それともそれ以外の事業のおかげなのであろうか。順調に売上高が増加しているにも関わらず、1964 年の売上高利益率が極端に低いことや 1966 年から 1969 年にかけて売上高利益率が年々減少していること、こういった疑問に対する解答を得ることも不可能であると思われる。

次節では、上述してきたことを結論付けることとする。

V 結語

FASB は、1976年12月発行の財務会計基準書第14号『企業のセグメントに関する報告』においてセグメント情報という新たな財務情報を公表することを企業に要求した。セグメント情報は従来の財務情報と異なり、「比較可能性」という要件を満たしえない財務情報であると考えられている。

会計学において、「比較可能性」という要件はその長き歴史において非常に重要視されてきたのであるが、「比較可能性」という要件を満たしえないセグメント情報という新たな財務情報がなぜ必要となったのか。これに対する答えを模索するにあたり、APBのステートメント第2号を考察した。

APBのステートメント第2号等を考察した結果、米国では1895年から1968年までの間に大規模な合併運動が3回行われ、第3回目の合併運動がセグメント情報という新たな財務情報を公表する動きのきっかけになったということが判明した。第1回目の合併運動及び第2回目の合併運動は「独占のための合併」及び「寡占のための合併」と表現されるように、企業は同種あるいは類似の業種に属する者同士合併した。しかしながら、第3回目の合併運動では第1回目の合併運動及び第2回目の合併運動の反省により、連邦取引委員会が独占禁止法を制定及び改正したので、企業はコングロマリットという形態を選択したのである。

コングロマリットという形態を採る企業は多くの事業活動に携わっていることが判明した。とりわけ、GE社は数多くの事業グループと事業部門を有していた。またその事業活動も化学・医学部門、建築材料部門、情報サービス部門、原子力部門等といったように、およそGE社という企業からは想像しがたいようなものもあった。

GE社の連結財務情報からは、GE社が化学・医学部門、建築材料部門、情

報サービス部門、原子力部門等の事業活動を手がけていることを判断することは不可能であり、各事業の売上高はいくらだったのかということを読み取ることも不可能であった。また、順調に売上高が増加しているにも関わらず、1964年の売上高利益率が極端に低いことや1966年から1969年にかけて売上高利益率が年々減少していること、こういった疑問に対する解答を得ることも不可能であると思われた。

コングロマリットのように、企業が携わる事業活動が無関連あるいはわずかに関連のある業種である以上、これら事業活動の収益性、成長性、リスクの程度は大きく異なると考えられる。収益性、成長性、リスクの程度が異なれば、売上高及び売上高利益率への貢献度も異なると考えられる。このような場合、各事業の成果を公表することは非常に重要であろう。

これまでは企業の事業活動も非常にシンプルであったので、財務情報もシンプルなもので、「比較可能性」ということが重要視されてきた。しかしながら、企業の事業活動が非常に複雑になった時、財務情報も企業実態を公表するものとして複雑にならざるを得なかったと思われる。企業実態を公表しない「比較可能性」よりも「比較可能性」を満たし得なくても、企業実態を公表する財務情報としてセグメント情報が要求されたのである。

参考文献

- A. A. A., *A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports*, 1936.
- A. A. A., *Accounting Principles Underlying Corporate Financial Statements*, 1941.
- A. A. A., *Standards of Disclosure for Published Financial Reports, Supplementary Statement No. 8*, 1954.
- A. A. A., *Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements*, 1957.
- Alfred Rappaport, Eugene M. Lerner, *Segment Reporting for Managers and Investors*, National Association of Accountants, 1972.

- APB, *Statement No. 2, Disclosure of Supplemental Financial Information by Diversified Companies*, September, 1967.
- Board of Governors of the Federal Reserve System, *Flow of Funds Accounts of the United States* 1945-1954, 1955-1964, 1965-1974.
- Business Week, “GE reshapes divisions”, December 25, 1965.
- Business Week, “GE expands its top echelon”, November 25, 1967.
- Business Week, “Time of testing for conglomerates”, March 2, 1968.
- Business Week, “GE shuffles its groups”, April 19, 1969.
- FASB, *Statement of Financial Accounting Standards No. 14, Financial Reporting for Segments of a Business Enterprise*, December, 1976.
- Fortune, “The Odd News about Conglomerates”, June 15, 1967.
- F. M. Scherer, *Industrial Market Structure and Economic Performance*, Rand McNally & Company, 1970.
- General Electric, Annual Report, 1963, 1965, 1967, 1969.
- Irwin Friend, Marshall Blume, Jean Crockett, *Mutual Funds and Other Institutional Investors*, Macgraw-Hill Book Company, 1970.
- K. Fred Skousen, “Chronicle of Events Surrounding the Segment Reporting Issue”, *Journal of Accounting Research*, Vol. 8, No. 2. (Autumn, 1970).
- Paul A. Pacter, “Conglomerate Reporting-The Debate Continues”, *Journal of Accountancy*, March 1969.
- Robert K. Mautz, “Identification of the Conglomerate Company”, *Financial Executive*, July 1967.
- William J. Baumol, Stephen M. Goldfeld, Lilli A. Gordon, Michael F. Koehn, *The Economics of Mutual Fund Markets : Competition Versus Regulation*, Kluwer Academic Publishers, 1990.
- 伊藤光晴、石川博友、植草益編、『世界の企業 2 アメリカの産業と企業』、筑摩書房、

1975年。

岡田泰男、永田啓恭編、『概説 アメリカ経済史』、有斐閣、1983年。

坂本和一、『GEの組織革新』、法律文化社、1989年。

田村真由美、「米国におけるセグメント情報の規定要因」、『経済経営研究』、第54号、
神戸大学経済経営研究所、2004年。

中島省吾訳、『増訂 A.A.A.会計原則』、中央経済社、1975年。

村上政博、『アメリカ独占禁止法』、弘文堂、1999年。

山地秀俊、中野常男、高須教夫、『会計とイメージ』、神戸大学経済経営研究所、1997年。

経済経営研究（既刊）目次

第55号 2006年3月刊行

わが国の郵政民営化に関する一考察

—イギリスの事例から— ……………井澤 秀記

わが国の会計基準設定環境に対する一考察

—セグメント情報を中心として— ……………田村真由美

神戸大学
 経済経営研究所
 所長 後藤 純一

研究分野と所属教員

<p>情報経済経営研究部門</p> <p>企業ガバナンス 経済情報解析 産業組織 企業会計情報 IT マネジメント ボードレスマネジメント デジタルエコノミー 情報ディスクロージャー</p> <p>国際経済経営研究部門</p> <p>国際経営 国際経済 国際通商 環太平洋経済 地域金融協力 経済統合 国際開発戦略 地球環境マネジメント</p>	<p>教授 小西 康生 教授 下村 和雄 教授 山地 秀俊 教授 小島 健司 教授 上東 貴志 教授 利 博友 教授（兼） 上宮正一郎 教授（兼） 坂下 昭宣 助教授 趙 来勳 助教授 下村 研一 講師 上野 正樹 教授 後藤 純一 教授 井川 一宏 教授 片山 誠一 教授 石島 章次* 教授 富田 昌宏 教授 井澤 秀記 教授 磯邊 剛彦 教授 福井 清一 教授（兼） 吉川 元 助教授 浜口 伸明 助教授 藤村 聡</p>
<p>附属政策研究リエゾンセンター</p> <p>企業ネットワーク研究部門</p> <p>新産業評価 企業情報分析</p> <p>経済政策評価研究部門</p> <p>マクロ政策評価 ミクロ政策評価 対外政策評価</p>	<p>教授 延岡健太郎 教授 宮尾 龍蔵 教授 鎮目 雅人 助教授 梶原 晃 助教授 伊藤 宗彦 助教授 森田 弘一 助教授 関口 秀子 助手 田村真由美 外国人研究員 Larry Dongxiao QIU 外国人研究員 Chia-Hui LU 外国人研究員 Arijit MUKHERJEE</p>
<p>国際研究支援センター</p>	<p>特命助教授 Ralf BEBENROTH</p>

*は理事・副学長を示す。

執筆者紹介（執筆順）

高田 知実……………院 生 経営学研究科
博士後期課程 神戸大学

富田 昌宏……………教 授 国際経済研究部門
修士（経済学）神戸大学

山本 裕……………院 生 経済学研究科
博士後期課程 神戸大学

梶原 晃……………助 教 授 企業ネットワーク研究部門
Ph.D.（ワシントン大学）

関口 秀子……………助 教 授 企業ネットワーク研究部門
修士（法学）神戸大学

藤村 聡……………助 教 授 国際経済研究部門
博士（学術）神戸大学

田村真由美……………助 手 企業ネットワーク研究部門
修士（経営学）神戸大学

平成19年 3月20日 印刷
平成19年 3月21日 発行

経済経営研究 年報 56

編集兼 神戸市灘区六甲台町
発行者 神戸大学経済経営研究所
印刷所 大阪市阿倍野区天王寺町北 2-4-16
株式会社 信 利

Annals of Economics and Business

Vol. 56

2006

CONTENTS

EP Ratio for Measuring Conservatism Tomomi Takada

Characteristic of Local Port in the Container Feeder Service
..... Masahiro Tomita and Yutaka Yamamoto

Overview of RIEB Documentation/Liaison Center's 40-year history
of database creation and development Akira Kajiwara and Hideko Sekiguchi

The New Recruits in a Prewar Trading Company KANEMATSU, 1889-1939
..... Satoshi Fujimura

Significance of corporate genealogical charts:
Through the making process of "Genealogical Charts of Japanese
Big Six Enterprise Groups" Hideko Sekiguchi

An Analysis on the Segment Information in the United States
..... Mayumi Tamura

RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS
AND BUSINESS ADMINISTRATION
KOBE UNIVERSITY